

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第22期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	東京海上ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokio Marine Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小宮 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【電話番号】	03-6704-7700
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス部文書グループリーダー 松浦 健二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【電話番号】	03-6704-7700
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス部文書グループリーダー 松浦 健二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
経常収益 (百万円)	5,465,432	5,461,195	5,863,770	6,610,046	7,424,667
正味収入保険料 (百万円)	3,598,396	3,606,548	3,887,821	4,469,989	4,824,986
経常利益 (百万円)	363,945	266,735	567,413	494,165	842,576
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	259,763	161,801	420,484	374,605	695,808
包括利益 (百万円)	2,737	465,071	590,780	124,438	1,874,295
純資産額 (百万円)	3,426,675	3,722,780	4,072,625	3,600,919	5,183,341
総資産額 (百万円)	25,253,966	25,765,368	27,245,852	27,397,818	30,594,869
1株当たり純資産額 (円)	1,610.68	1,761.70	1,977.35	1,800.13	2,623.94
1株当たり当期純利益 (円)	123.24	77.37	204.48	186.42	351.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	123.15	77.32	204.42	186.41	351.59
自己資本比率 (%)	13.35	14.22	14.76	13.08	16.92
自己資本利益率 (%)	7.48	4.60	10.94	9.85	15.88
株価収益率 (倍)	13.39	22.68	11.62	13.66	13.38
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	997,623	1,177,873	1,102,240	1,007,710	1,072,124
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,546,411	731,010	665,444	18,065	627,647
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,543,105	512,967	504,629	1,009,226	406,204
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,021,167	924,687	912,216	985,382	1,086,981
従業員数 (人)	41,101	43,257	43,048	43,217	43,870

- (注) 1. 国際財務報告基準（IFRS）を適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を第22期の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、第21期については遡及適用後の数値となっています。
2. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。
3. 従業員数は、就業人員数です。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	207,867	189,917	307,028	291,561	229,655
経常利益 (百万円)	185,693	169,547	282,956	263,335	196,347
当期純利益 (百万円)	185,892	169,204	282,568	262,695	196,586
資本金 (百万円)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
発行済株式総数 (千株)	702,000	697,500	680,000	2,002,500	1,978,000
純資産額 (百万円)	2,384,250	2,367,748	2,403,346	2,362,886	2,278,084
総資産額 (百万円)	2,389,910	2,373,229	2,412,950	2,374,365	2,376,823
1株当たり純資産額 (円)	1,137.60	1,137.29	1,181.94	1,186.70	1,154.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	225.00 (130.00)	235.00 (135.00)	255.00 (120.00)	200.00 (150.00)	123.00 (60.50)
1株当たり当期純利益 (円)	88.19	80.91	137.41	130.72	99.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	88.12	80.86	137.37	130.72	99.33
自己資本比率 (%)	99.66	99.67	99.60	99.52	95.84
自己資本利益率 (%)	7.77	7.13	11.85	11.02	8.47
株価収益率 (倍)	18.71	21.69	17.29	19.48	47.35
配当性向 (%)	85.04	96.81	61.86	76.50	123.83
従業員数 (人)	752	811	877	971	1,117
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込)) (%)	96 (90)	107 (129)	151 (131)	168 (139)	319 (196)
最高株価 (円)	6,317.00	5,746.00	7,565.00	3,000.00 (8,362.00)	4,829.00
最低株価 (円)	4,167.00	4,368.00	4,907.00	2,503.00 (6,500.00)	2,513.00

(注) 1. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。

第21期の1株当たり配当額200.00円は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額150.00円と、当該株式分割後の1株当たり期末配当額50.00円を単純合算した金額としています。なお、当該株式分割が行われていないと仮定した場合の1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)は下記のとおりです。

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	225.00 (130.00)	235.00 (135.00)	255.00 (120.00)	300.00 (150.00)	369.00 (181.50)

- 第18期の1株当たり配当額のうち、35.00円は資本水準調整のための一時的な配当です。
- 第19期の1株当たり配当額のうち、35.00円は資本水準調整のための一時的な配当です。
- 従業員数は、就業人員数です。
- 株主総利回りは、配当を当社株式に再投資して得られる損益を含めて算定しています。
- 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、同年4月4日以降は同取引所プライム市場においてのもです。第21期については株式分割後の株価を記載しており、括弧内の記載は株式分割前の株価です。

2【沿革】

- 2001年9月 東京海上火災保険株式会社および日動火災海上保険株式会社が、株式移転により完全親会社を設立することに関し、共同株式移転契約を締結した。
- 2001年12月 東京海上火災保険株式会社および日動火災海上保険株式会社の臨時株主総会において当社設立が承認された。
- 2002年4月 当社を設立した。
東京証券取引所および大阪証券取引所各市場第一部に上場した（2013年7月に大阪証券取引所市場第一部は東京証券取引所市場第一部に統合）。米国ナスダックにADRを上場した。
- 2003年10月 当社の子会社である東京海上あんしん生命保険株式会社（存続会社）および日動生命保険株式会社が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社に商号変更した。
- 2004年2月 当社の子会社である東京海上火災保険株式会社を通じてスカンディア生命保険株式会社の発行済全株式を取得した。同年4月に東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社に商号変更した。
- 2004年10月 当社の子会社である東京海上火災保険株式会社（存続会社）および日動火災海上保険株式会社が合併し、東京海上日動火災保険株式会社に商号変更した。
- 2006年4月 当社の子会社である東京海上日動火災保険株式会社から、会社分割により同社の日新火災海上保険株式会社管理営業を承継した。同年9月に、株式交換により日新火災海上保険株式会社を当社の完全子会社とした。
- 2007年7月 米国ナスダックにおけるADRの上場を自主的に廃止し、同国店頭市場に移行させた。
- 2008年7月 株式会社ミレアホールディングスから東京海上ホールディングス株式会社に商号変更した。
- 2014年10月 当社の子会社である東京海上日動あんしん生命保険株式会社（存続会社）および東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社が合併した。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しを受け、同取引所の市場第一部からプライム市場に移行した。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社268社および関連会社23社により構成されており、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業および金融・その他事業を営んでいます。

また、当社は特定上場会社等です。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

2024年3月31日現在の事業の系統図は以下のとおりです。



4【関係会社の状況】

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東京海上日動火災保険株式 会社	東京都千代田区	101,994	国内損害保険事業	100.0	経営管理契約 役員の兼任等
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区	10,194	国内損害保険事業	100.0	経営管理契約 役員の兼任等
イーデザイン損害保険株式 会社	東京都新宿区	35,303	国内損害保険事業	97.9	経営管理契約 役員の兼任等
東京海上日動あんしん生命 保険株式会社	東京都千代田区	55,000	国内生命保険事業	100.0	経営管理契約 役員の兼任等
東京海上ミレア少額短期保 険株式会社	横浜市西区	895	国内損害保険事業	100.0	経営管理契約 役員の兼任等
東京海上アセットマネジメ ント株式会社	東京都千代田区	2,000	金融・その他事業	100.0	経営管理契約 役員の兼任等
Tokio Marine North America, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	0 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	米国・ペンシルバニア 州・バラキンウィッド	1 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等
Delphi Financial Group, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	1 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等
HCC Insurance Holdings, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	1 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等
Privilege Underwriters, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	0 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等
Tokio Marine KiIn Group Limited	英国・ロンドン	1,010 千英ポンド	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	シンガポール・シンガ ポール	1,250,971 千シンガポールドル 542,000 千タイバーツ 5,000,000 千南アフリカランド	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・シンガ ポール	369,624 千シンガポールドル	海外保険事業	90.4 (90.4)	役員の兼任等
Tokio Marine Seguradora S.A.	ブラジル・サンパウロ	2,373,779 千ブラジルリアル	海外保険事業	98.6 (98.6)	経営管理契約 役員の兼任等
その他154社					
(持分法適用関連会社) IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited	インド・ニューデリー	2,878,185 千インドルピー	海外保険事業	49.0 (49.0)	役員の兼任等
その他5社					

(注) 1. 主要な事業の内容には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

- 上記関係会社のうち、東京海上日動火災保険株式会社、イーデザイン損害保険株式会社、東京海上日動あんしん生命保険株式会社、Tokio Marine Asia Pte. Ltd.、Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.およびTokio Marine Seguradora S.A.は、特定子会社に該当します。また、連結子会社のその他154社に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、Tokio Marine HCC Insurance Holdings (International) Limited、HCC International Insurance Company PLCおよびTokio Marine Safety Insurance (Thailand) Public Company Limitedです。
- 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、東京海上日動火災保険株式会社です。
- 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5. 東京海上日動火災保険株式会社の経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えていますが、当該連結子会社は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
国内損害保険事業	19,919
国内生命保険事業	2,186
海外保険事業	19,222
金融・その他事業	2,543
合計	43,870

(注) 従業員数は、就業人員数です。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,117	42.8	16.8	13,902,022

(注) 1. 従業員数は、就業人員数です。

2. 当社従業員はその大部分が子会社からの出向者であり、平均勤続年数は、出向者の各子会社における勤続年数を通算しています。

3. 平均年間給与には、賞与および基準外賃金が含まれています。

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
国内損害保険事業	1,001
海外保険事業	105
金融・その他事業	11
合計	1,117

(注) 従業員数は、就業人員数です。

(3) 労働組合の状況

東京海上ホールディングス労働組合 232名

(4) 管理職に占める女性の割合、男性の育児休業取得率および男女の賃金の差異

管理職に占める女性の割合

2023年4月1日現在

会社名	管理職に占める女性の割合 (%)
東京海上ホールディングス株式会社	8.5
東京海上日動火災保険株式会社	11.2
日新火災海上保険株式会社	15.8
イーデザイン損害保険株式会社	20.7
東京海上ミレア少額短期保険株式会社	25.0
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	11.0
東京海上アセットマネジメント株式会社	9.3
東京海上日動キャリアサービス株式会社	54.3
東京海上日動ファシリティーズ株式会社	5.0
東京海上日動ベターライフサービス株式会社	46.0

(注) 女性活躍推進法に基づき、「女性の管理職数÷管理職数」により算出しています(管理職に役員は含みません)。

なお、出向者は出向元の従業員として集計しています(4)において同様です。

男性の育児休業取得率（2023年度）

会社名	男性の育児休業取得率 (%)
東京海上ホールディングス株式会社	0.0
東京海上日動火災保険株式会社	92.0
日新火災海上保険株式会社	94.7
イーデザイン損害保険株式会社	100.0
東京海上ミレア少額短期保険株式会社	100.0
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	97.8
東京海上アセットマネジメント株式会社	83.3
東京海上日動キャリアサービス株式会社	0.0
東京海上日動ファシリティーズ株式会社	45.5
東京海上日動ベターライフサービス株式会社	100.0

(注) 育児・介護休業法に基づき、「当事業年度に男性労働者のうち育児休業等をした数（育児を目的とした休暇がある場合はその数値を含む）÷当事業年度に男性労働者のうち配偶者が出産した数」により算出しています。

男女の賃金の差異（2023年度）

a) 東京海上ホールディングス株式会社

男性の賃金に対する女性の賃金の割合 (%)		
全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
73.0	81.0	62.2

(注) 上表の差異は専門性、キャリアおよび成果に応じた賃金設定によるものであり、性別によって賃金に差異は設けていません。なお、人事制度上、従事する業務の違いおよび勤務地限定の有無等による社員区分はありません。

b) 東京海上日動火災保険株式会社

男性の賃金に対する女性の賃金の割合 (%)		
全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
52.7	50.3	65.0

(注) 1. 正規雇用労働者の社員区分には、勤務地を限定しない「グローバル」および勤務地を限定する「エリア」があり、勤務地限定の有無により相対的に「グローバル」の賃金水準が高くなっています。「グローバル」に男性が多いことおよび相対的に男性の勤続年数が長いことから上表の差異が表れていますが、性別によって賃金に差異は設けていません。社員区分ごとおよび勤続年数ごとの男性の賃金に対する女性の賃金の割合は下表のとおりです。

勤続年数	社員区分	
	グローバル	エリア
1～10年	88.1%	95.6%
11～20年	88.4%	98.3%
21～30年	93.2%	109.1%

2. 非正規雇用労働者については従事する業務ごとに職種を定めています。賃金の差異は、賃金水準が相対的に高く男性比率が高い特定の職種の構成比が大きいことを主因として生じているものであり、性別によって賃金に差異は設けていません。

c) 日新火災海上保険株式会社

男性の賃金に対する女性の賃金の割合 (%)		
全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
63.4	62.4	62.6

(注) 1. 正規雇用労働者の社員区分には、勤務地を限定しない「全国型」および「アジャスター社員」、勤務地を一定範囲に限定する「広域型」ならびに勤務地を限定する「地域型」があり、勤務地限定の有無により相対的に「全国型」の賃金水準が高くなっています。「全国型」に男性が多いことおよび相対的に男性の勤続年数が長いことから上表の差異が表れていますが、性別によって賃金に差異は設けていません。社員区分ごとおよび勤続年数ごとの男性の賃金に対する女性の賃金の割合は下表のとおりです。なお、「アジャスター社員」は女性の在籍がないため下表に記載していません。

勤続年数	社員区分		
	全国型	広域型	地域型
1～10年	88.6%	98.4%	98.2%
11～20年	89.2%	57.0%	85.0%
21～30年	82.4%	95.8%	93.7%

2. 非正規雇用労働者については従事する業務ごとに職種を定めています。賃金の差異は、賃金水準が相対的に高く男性比率が高い特定の職種の構成比が大きいことを主因として生じているものであり、性別によって賃金に差異は設けていません。

d) イーデザイン損害保険株式会社

男性の賃金に対する女性の賃金の割合 (%)		
全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
73.4	72.8	82.0

(注) 賃金水準の高い管理職に男性が多いことから上表の差異が表れていますが、性別によって賃金に差異は設けていません。

e) 東京海上日動あんしん生命保険株式会社

男性の賃金に対する女性の賃金の割合 (%)		
全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
52.4	51.8	44.0

(注) 1. 正規雇用労働者の社員区分には、勤務地を限定しない「グローバル」および勤務地を限定する「エリア」があり、勤務地限定の有無により相対的に「グローバル」の賃金水準が高くなっています。「グローバル」に男性が多いことおよび相対的に男性の勤続年数が長いことから上表の差異が表れていますが、性別によって賃金に差異は設けていません。社員区分ごとおよび勤続年数ごとの男性の賃金に対する女性の賃金の割合は下表のとおりです。

勤続年数	社員区分	
	グローバル	エリア
1～10年	87.3%	85.1%
11～20年	91.0%	113.8%
21～30年	98.7%	-

2. 非正規雇用労働者については従事する業務ごとに職種を定めています。賃金の差異は、賃金水準が相対的に高く男性比率が高い特定の職種の構成比が大きいことを主因として生じているものであり、性別によって賃金に差異は設けていません。

3. 「エリア」の勤続年数21～30年は、男性の在籍がないため「-」としています。

f) 東京海上アセットマネジメント株式会社

男性の賃金に対する女性の賃金の割合 (%)		
全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
57.2	56.9	45.0

(注) 1. 正規雇用労働者は、資産運用を担う社員および定型業務を中心に担う社員に大別されますが、資産運用を担う社員の賃金水準が相対的に高くなっています。資産運用を担う社員に男性が多いことから上表の差異が表れていますが、性別によって賃金に差異は設けていません。

2. 非正規雇用労働者については従事する業務ごとに職種を定めています。賃金の差異は、賃金水準が相対的に高く男性比率が高い特定の職種の構成比が大きいことを主因として生じているものであり、性別によって賃金に差異は設けていません。

g) 東京海上日動キャリアサービス株式会社

男性の賃金に対する女性の賃金の割合 (%)		
全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
88.0	59.5	95.7

(注) 正規雇用労働者における賃金の差異は、労働時間数が少ないなどにより賃金水準が相対的に低く女性比率が高い派遣社員(無期雇用)の構成比が大きいことを主因として生じているものであり、性別によって賃金に差異は設けていません。

h) 東京海上日動ファシリティーズ株式会社

男性の賃金に対する女性の賃金の割合 (%)		
全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
66.5	64.8	100.6

(注) 正規雇用労働者の社員区分には、転居転勤のある「総合職」および転居転勤の無い「エリア総合職」があり、勤務地限定の有無により相対的に「総合職」の賃金水準が高くなっています。「総合職」に男性が多いことから上表の差異が表れていますが、性別によって賃金に差異は設けていません。

i) 東京海上日動ベターライフサービス株式会社

男性の賃金に対する女性の賃金の割合 (%)		
全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
60.9	88.4	95.5

(注) 全労働者における賃金の差異は、労働時間数が少ないなどにより賃金水準が相対的に低く女性比率が高い特定の職種構成比が大きいことを主因として生じているものであり、性別によって賃金に差異は設けていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

経営理念

当社は、東京海上グループの全役職員が共有する経営理念を策定しており、その内容は次のとおりです。

<東京海上グループ経営理念>

東京海上グループは、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めていきます。

お客様に最高品質の商品・サービスを提供し、安心と安全をひろげます。

株主の負託に応え、収益性・成長性・健全性を備えた事業をグローバルに展開します。

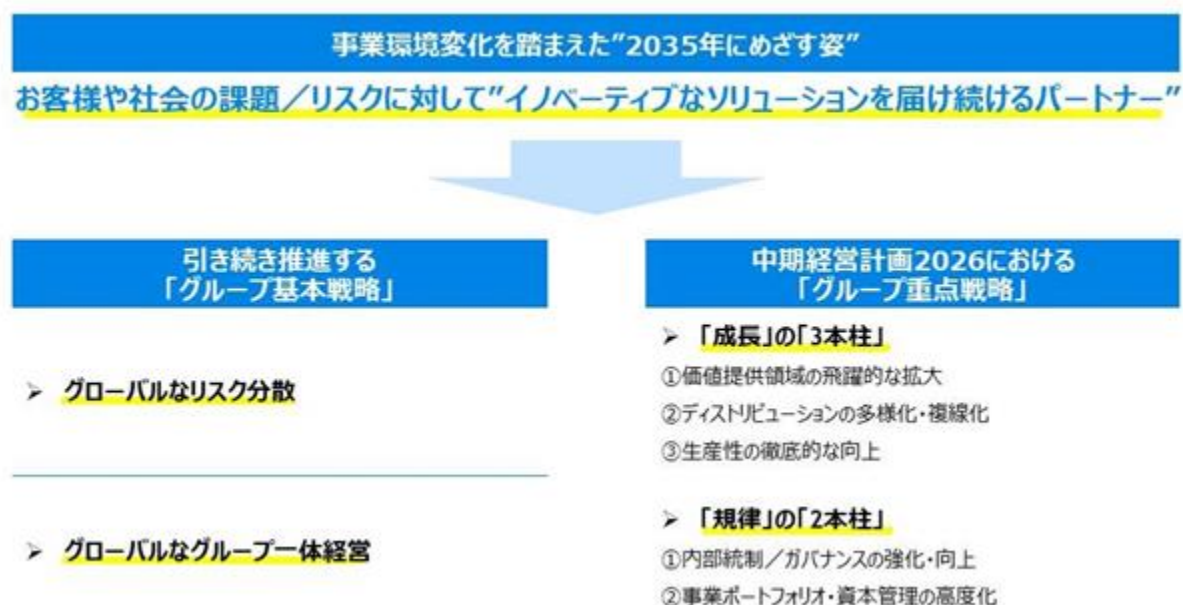
社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。

良き企業市民として公正な経営を貫き、広く社会の発展に貢献します。

東京海上グループ中期経営計画2026～次の一步の力になる。～

東京海上グループは、お客様や社会のいざをお守りすることをパーパスとし、2035年にめざす姿として、お客様や社会の課題およびリスクに対して「イノベティブなソリューションを届け続けるパートナー」を掲げています。

この実現に向けて、中期経営計画（2024年度～2026年度）においては、グローバルなリスク分散およびグループ一体経営をグループの基本戦略とし、成長の3本柱（価値提供領域の飛躍的な拡大、ディストリビューションの多様化・複線化および生産性の徹底的な向上）ならびに規律の2本柱（内部統制およびガバナンスの強化および向上ならびに事業ポートフォリオおよび資本管理の高度化）をグループの重点戦略として取り組んでいきます。



目標とする経営指標等

東京海上グループは、企業価値を的確に把握しその拡大に努める観点から、グループ全体の業績を示す経営指標として修正純利益および修正ROEを掲げており、中期経営計画（2024年度～2026年度）においては、修正純利益の持続的な成長および規律ある資本政策を通じて、修正EPSの年平均成長率（CAGR）+8%以上（含む政策株式売却益では+16%以上）、修正ROE14%以上（含む政策株式売却益では20%以上）をめざします。

2023年度の修正純利益および修正ROEは、当事業年度の第3四半期報告書提出日時点においては、それぞれ6,900億円、16.1%を見込んでいましたが、その実績はそれぞれ7,116億円、15.5%となりました。

2024年度の修正純利益および修正ROEは、国内外での自然災害に伴う発生保険金の増加等の減益要素はあるものの、政策株式の売却加速による売却益の増加や円安による海外事業の利益増加を主因として、本有価証券報告書提出日現在においては、それぞれ10,000億円、18.1%を見込んでいます。

なお、修正純利益および修正ROEは、次の方法で算出します。

・修正純利益*1

修正純利益 = 連結当期純利益*2 + 異常危険準備金繰入額*3 + 危険準備金繰入額*3 + 価格変動準備金繰入額*3 + 自然災害責任準備金*4繰入額*3 + 初年度収支残*5の影響額*6 - ALM*7債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益 - 事業投資に係る株式・固定資産に関する売却損益・評価損 + のれん・その他無形固定資産償却額 - その他特別損益・評価性引当等

・修正EPS

修正EPS = 修正純利益 ÷ 発行済株式総数

・修正純資産*1,8

修正純資産 = 連結純資産 + 異常危険準備金 + 危険準備金 + 価格変動準備金 + 自然災害責任準備金*4 + 初年度収支残 - のれん・その他無形固定資産

・修正ROE

修正ROE = 修正純利益 ÷ 修正純資産

*1 各調整額は税引後です。

*2 連結財務諸表上の「親会社株主に帰属する当期純利益」です。

*3 戻入の場合はマイナスとなります。

*4 大規模自然災害リスクに対応した火災保険の未経過保険料です。

*5 保険料から発生保険金の一部と事業費を控除した残高を、翌期以降の保険事故に備えて繰り越すものです。

*6 普通責任準備金積増額のうち、未経過保険料の積増額を控除したものです。

*7 ALMとは、資産・負債の総合管理をいいます。

*8 平均残高ベースで算出しています。

(2)経営環境及び対処すべき課題

2024年度の世界経済は、これまでの大幅な金融引締めによる効果がより一層顕在化すると見込まれること等から、米国景気の減速や欧州景気の低迷継続が懸念されます。わが国経済は、2023年度を超える賃上げが見込まれる一方でインフレ率も引き続き高いことから、当面は実質賃金の伸びがマイナスの状態が続く可能性が高く、回復のペースは鈍化する見込みです。

こうした状況のなか、東京海上グループは、長期ビジョン「世界のお客様にあんしんをお届けし、成長し続けるグローバル保険グループ」の実現に向け、2024年度からの3か年計画「東京海上グループ中期経営計画2026～次の一步の力になる。～」を開始しました。めざす姿として「お客様や社会の課題・リスクに対して革新的な解決策を届け続けるパートナー」を掲げ、その実現に向け、保険に留まらない価値提供領域の飛躍的な拡大、ディストリビューションの多様化・複線化および生産性の徹底的な向上に取り組むと同時に、内部統制・ガバナンス強化にも徹底して取り組んでまいります。また、サステナブルな社会の実現に向け、サステナビリティ戦略と事業活動を一体化させ、事業活動を通じた社会課題の解決の取組みを強力に推進してまいります。

国内損害保険事業では、東京海上日動は、同社の新中期経営計画のキーコンセプトである「Re-New」のもと、新しい会社につくりかえる覚悟をもって、適正な競争を阻害してきた業界慣行をはじめ、あらゆる業務プロセスをお客様起点で見直し、「本当に信頼されるお客様起点の会社」となることをめざします。

政策株式については、同社はこれまでも事業ポートフォリオの変革および財務基盤の安定性向上を目的に、20年以上に亘りその削減に取り組んできました。結果として、2002年以降、累計2.7兆円を売却し、簿価ベースで72%の削減を行ってきています。今般、適正な競争実施のための環境整備という新たな目的を加え、その取組みをさらに加速し、2029年度末までに政策株式（非上場株式および資本業務提携による出資等を除く）の残高をゼロにすべく取り組んでまいります。

また、保険の提供に留まらず、事故の未然防止といった「事前」の領域、あるいは早期復旧・再発防止といった「事後」の領域を含め、「リスクソリューション（保険+）」で次代を支える会社をめざし取り組んでまいります。

国内生命保険事業では、あんしん生命は、お客様をお守りする領域を拡大すべく、未病・早期発見・重症化予防等の領域で新たな保障やサービス開発等に引き続き取り組みます。加えて、お客様の健康状態に応じた保障と一体型のヘルスケ

サービス提供等の新たな取組みも行っております。また、デジタル技術の進化に対応することで、お客様への直接アプローチを拡大しながら、生産性を向上させ、持続的な成長の実現をめざします。

海外保険事業では、高度な保険引受能力や専門性を活かした保険料収入の拡大、保険料率の見直し等を通じて、保険引受利益を持続的かつ安定的に拡大してまいります。加えて、競争力ある商品のグローバル展開や資産運用の高度化等、海外保険事業全体におけるシナジーの拡大に取り組むとともに、デジタル活用および業務のアウトソーシング等による生産性の向上およびオペレーションの高度化を進めます。また、戦略的なM&Aの実行に向けた市場動向調査にも継続的に取り組み、優良な投資機会を着実に捉えてまいります。

資産運用では、国内外のグループ会社と連携しながら、資産と負債の総合管理（ALM）を軸としたグローバルな運用態勢の強化に引き続き努めてまいります。今後の世界経済や金融市場の変化を注視しつつ、資産ポートフォリオの多様化とリスク分散を進めることによって、長期安定的な運用収益の確保と健全な財務基盤の維持に取り組んでまいります。

ソリューション事業については、東京海上グループにおける保険引受および資産運用に続く3本目の収益の柱にすることをめざし、今後、防災・減災、モビリティに加え、ヘルスケア（予防・未病）や脱炭素といった複数の領域での事業化を加速してまいります。

これらの各事業を支えるのは人です。東京海上グループは、人材を資本と捉え、その価値を最大限に引き出すことで中長期的な企業価値向上につなげる「人的資本経営」に注力しています。「People's Business」（人とその信用・信頼からなる事業）である保険事業を営む東京海上グループの競争力の源泉は、昔も今もこれからも人です。社員一人ひとりが適材適所で情熱と意欲をもって活躍できるよう支援し、多様な人材が持てる力を遺憾なく発揮できる公正な環境を整えます。将来に向けた人材投資も行い、100年後もお客様や社会のいざをお守りする存在であり続けるための人的資本および人材基盤の強化にグループを挙げて取り組んでまいります。

株主還元については、配当を基本とする方針としています。事業を通じた利益成長と配当の拡大は整合的であるべきとの考えに基づき、新中期経営計画期間においては、力強い利益成長を通じ、継続的な増配を実現できるよう努めてまいります。

東京海上グループは、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念を掲げ、健全性と透明性の高いガバナンス体制を基盤に、収益性と成長性を兼ね備えた企業グループとしてさらに発展していくため、グループを挙げて業務に邁進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1)サステナビリティ共通

東京海上グループは、「お客様や社会のいざをお守りする」というパーパスを起点に、時代ごとの社会課題を自ら探し出し、保険本業を通じてその課題解決に貢献することで成長してきました。東京海上グループの事業活動は社会課題解決そのものであるため、使命感を持って事業活動に取り組むことで、安心・安全に生活し、かつ果敢に挑戦できるサステナブルな社会の実現に貢献できると考えています。

ガバナンス

グループ全体でサステナビリティ戦略を推進するため、グループCEOおよびサステナビリティの取組みを総括するチーフオフィサー（以下「CSUO」といいます）を含むチーフオフィサー、海外の経営陣等で構成されるサステナビリティ委員会を設置し、取組内容や方針等をグローバルベースで審議しています。サステナビリティ委員会は原則として年4回開催し、サステナビリティ課題への対応方針等に関する審議および各施策の進捗状況のモニタリングを行っています。CSUOは、サステナビリティ戦略の推進および浸透を総括し、取締役会に方針を諮るとともに進捗状況を報告する役割を担っています。

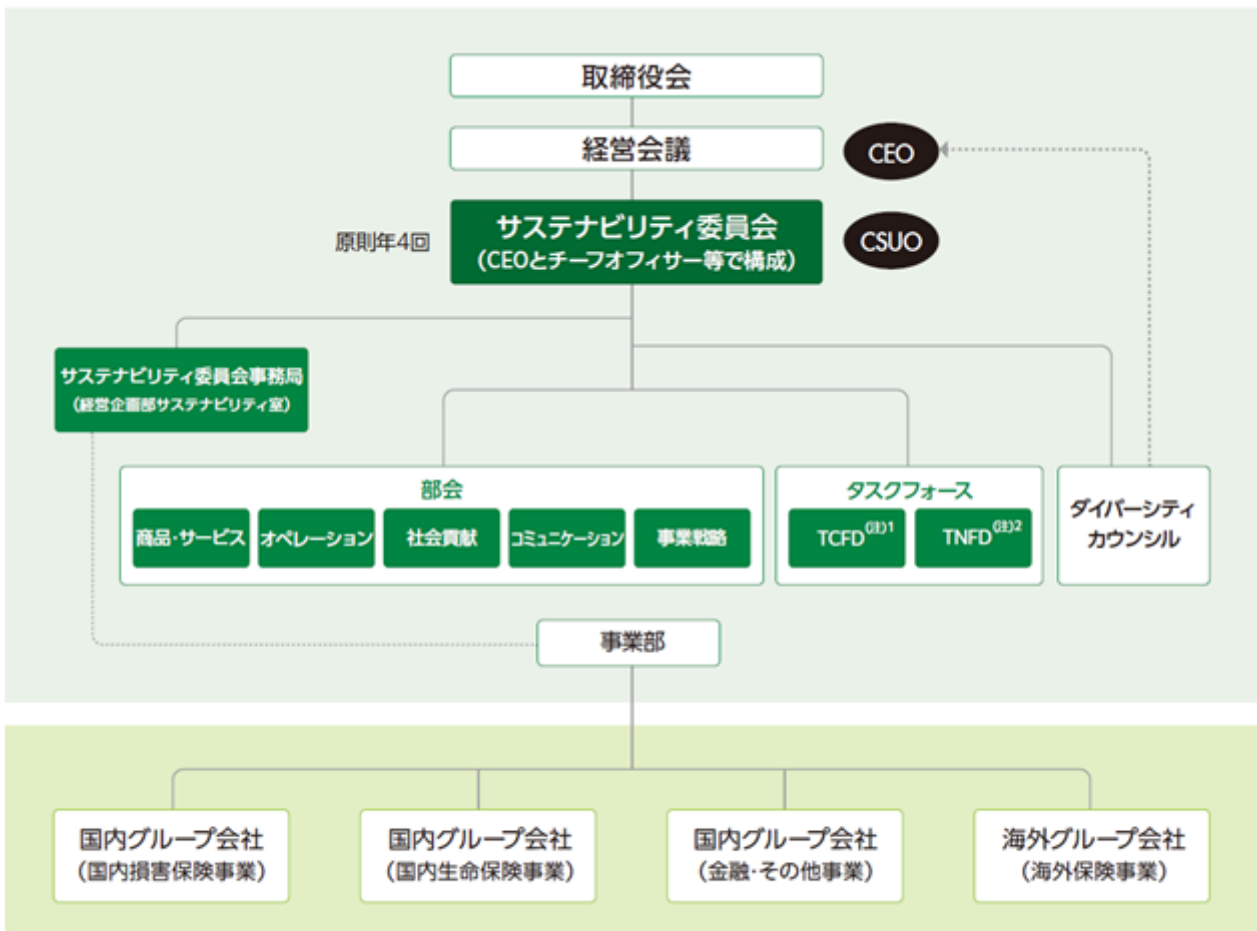
また、取締役会は定期的にその報告を受けサステナビリティに関する取組みについて論議し、執行を適切に監督しています。2023年度は、以下のとおり取締役会で、サステナビリティ活動に関する審議および報告を行いました。

実施月	審議事項
2023年5月	グループサステナビリティに関する2022年度取組みの振り返りおよび2023年度年次計画
2023年10月 2023年11月	グループサステナビリティ 2023年度年次計画の進捗報告
2024年3月	グループサステナビリティ 2023年度年次計画の下期進捗報告

上記の体制により、グループ社員にサステナビリティ戦略を浸透させ、事業活動を通じた社会課題の解決に取り組んでいます。

また、取締役の業績連動報酬にサステナビリティ戦略に係る非財務指標を取り入れています。

サステナビリティ推進体制図



(注) 1. TCFD：気候関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)

2. TNFD：自然関連財務情報開示タスクフォース (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)

戦略

東京海上グループは、「次の世代に明るい未来を引き継ぐことは私たちの責務である」との強い想いから、「お客様」、「社会」、「社員」および「株主・投資家」に加え、「未来世代」をステークホルダーに位置付けています。

東京海上グループは、パーパスを起点に取り組みべき8つの重点領域を設定しています。事業活動により社会課題を解決しながらサステナブルな社会づくりに貢献し、その結果として社会的価値と経済的価値を同時に高めていきます。

東京海上グループの8つの重点領域

重点領域	取組み
a. 気候変動対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年カーボン・ニュートラルの実現（含む保険引受・投融資先） ・保険引受・投融資先企業とのエンゲージメントやグリーントランスフォーメーション（以下「GX」といいます）関連の保険・ソリューションの提供を通じたトランジションへの貢献
b. 災害レジリエンスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害対応の高度化（大規模災害時に速やかに保険金をお支払いする「商品・サービスの開発と提供」、「業務プロセスの効率化」） ・事前・事後領域（現状把握、対策実行、避難・退避、復旧・再建）における災害リスクマネジメントサービスの提供
c. 健やかで心豊かな生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなヘルスケア商品・サービス（予防・未病）の開発・提供、寿命の延長により増加する資産形成・貯蓄ニーズへの対応 ・中小企業支援を通じた社会・地域課題解決
d. 人と多様性の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・人的資本のさらなる強化・経営戦略の実現に資する人事戦略の実行 ・多様性の確保と多様性が活きるカルチャーの醸成・浸透 ・保険引受・投融資先、バリューチェーン、自社オペレーションにおける人権デューデリジェンスの推進
e. イノベティブなソリューションの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル、データを活用した、GX、災害レジリエンス、ウェルビーイング等の社会課題を解決するソリューションの提供
f. 自然の豊かさを守る	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年ネイチャーポジティブ（自然資本や生物多様性の損失を止め、回復させること）への貢献 ・マングローブ植林やアマモ場の保全・再生活動、海を守る活動等による地球温暖化防止および生物多様性・湿地の保全
g. 未来世代の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・各種教育プログラム等の提供を通じた未来を担う人材の育成支援 ・未来世代の意見を活かした経営の高度化
h. 誠実かつ透明性の高いガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・全てのバリューチェーンにおける業務品質の向上、内部統制の強化 ・海外を含む全てのグループ会社におけるリスクベース経営（ERM）の強化 ・適時適切かつ透明性の高い情報開示

リスク管理

東京海上グループを取り巻くリスクは、グローバルな事業進展や経営環境の変化等を受けて一層多様化・複雑化してきています。また、不透明感が強く、変化の激しい昨今の政治・経済・社会情勢においては、新たなリスクの発現を常に注視し適切に対応していかなければなりません。そのため、東京海上グループは、リスクの軽減、回避等を目的とした従来型のリスク管理に留まらず、定性・定量の両面での網羅的なリスク把握に取り組んでいます。環境・社会に関しては、環境基本方針、人権基本方針および人事に関する基本方針に基づいて、当該リスクが発生する可能性の高いセクターを特定し、負の影響を与えるリスクを適切に把握、管理できるよう努めています。

指標と目標

東京海上グループは、サステナビリティに関する中長期目標（非財務指標）を課題ごとに掲げ、実効性のあるPDCAサイクルを回し続けることで各種取組みを着実に進めています。

(2) 気候変動対策と自然資本・生物多様性の保全

気候変動は、グローバルな課題であるとともに、異常気象や自然災害の増加をもたらすものであり、損害保険業界に直接的な影響を及ぼします。そのため、東京海上グループは、気候変動対策を、本業である保険事業はもとより、機関投資家、そしてグローバルカンパニーとして真正面から取り組むべき最重要課題に位置付けています。

また、地球の環境を守るためには、気候変動対策だけでなく、自然資本や生物多様性の損失を止め、回復させるネイチャーポジティブの取組みが不可欠です。気候変動によって、植物の生育ができない環境となり、自然が失われるという影響が出ています。自然が失われることによって、吸収・固定される温室効果ガスが減少し、地球の温暖化が進行するという影響も出ています。このように気候変動と自然資本・生物多様性は相互に影響を与えるものであり、同時に取り組むべき課題と認識しています。

東京海上グループは、気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures、以下「TCFD」といいます）および自然関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures、以下「TNFD」といいます）の提言を支持しており、そこで推奨されている「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」（TNFDにおいては「リスクとインパクトの管理」）および「指標と目標」の4つの柱に沿った情報開示を行っています。なお、両提言に沿った気候関連情報開示および自然関連情報開示の詳細については、東京海上グループのTCFDレポートおよびTNFDレポートに記載のとおりです。

ガバナンス

「(1)サステナビリティ共通 ガバナンス」に記載のとおりです。

戦略

戦略にはその前提となるリスク認識が重要です。東京海上グループは、気候変動リスクおよび自然関連リスクが高まることを想定し、事業への影響を特定・評価しています。気候変動リスクおよび自然関連リスクには、気候変動および自然の損失に伴う自然災害の頻度の高まりや規模の拡大等によって生じる物理的リスクに加え、脱炭素社会や自然共生社会への移行が投融資先の企業価値や東京海上グループの保有資産価値に影響を及ぼすこと等によって生じる移行リスクがあります。

また、気候変動の緩和および気候変動への適応ならびに自然との共生に向けた対応から生まれるビジネス機会を認識し、保険商品・サービスの開発・提供を通じて、脱炭素社会および自然共生社会への移行に取り組んでいきます。

物理的リスク、移行リスクおよび機会について、TCFD提言およびTNFD提言の分類ごとの事象例および東京海上グループの事業活動における具体例は以下のとおりです。

事象例			東京海上グループの事業活動における リスク・機会の例	時間軸
物理的 リスク	急性	・台風や洪水等の頻度の高まりや規模の拡大の可能性 ・土壌の保水力低下や沿岸浸食による損害の発生・拡大	・保険収益の減少（保険金支払への影響等） ・拠点ビル等が被災することによる事業継続への影響	短期～
	慢性	・気温の上昇 ・干ばつや熱波等、その他気象の変化 ・海面の上昇 ・節足動物媒介感染症への影響		中期・長期
移行 リスク	政策および法規制	・炭素価格の上昇 ・環境関連の規制・基準の強化 ・気候・自然関連の訴訟の増加	・炭素価格上昇による投融資先企業の企業価値や東京海上グループの保有資産価値の下落 ・賠償責任保険に係る支払保険金の増加 ・脱炭素社会・自然共生社会への移行が十分ではない投融資先企業の企業価値や東京海上グループの保有資産価値の下落 ・技術革新やお客ニーズの変化を捕捉できないことによる収益の低下 ・東京海上グループの取組みが不適切とみなされることに伴うレピュテーションの毀損	中期・長期
	技術	・脱炭素社会・自然共生社会への移行に向けた技術革新		中期・長期
	市場	・商品・サービスの需要と供給の変化		短期～
	評判	・脱炭素社会・自然共生社会への移行の取組みに対するお客様や社会の認識の変化		短期～
機会	資源の効率性、エネルギー源、製品・サービス、市場、レジリエンス	・エネルギー源の変化やレジリエンス向上に向けた製品・サービス需要や社会の認識の変化	・再生可能エネルギーや自然関連事業に関する保険ニーズの飛躍的増大 ・脱炭素社会・自然共生社会への移行に伴う企業の資金需要の増加による投融資機会の増大 ・災害レジリエンス向上に向けた防災・減災ニーズの増加	短期～

（注）表中の時間軸における「短期」は3年未満、「中期」は3年以上10年未満、「長期」は10年以上の期間を指します。

東京海上グループは、物理的リスクおよび移行リスクに関するシナリオ分析を行い、気候変動が及ぼす保険金支払、投融資先の企業価値および東京海上グループの保有資産価値への影響を評価しています。そして、サステナビリティ戦略を、シナリオ分析の結果も踏まえ、充実させながら実践しています。損害保険事業は比較的短期の保険契約が多いことや東京海上グループの運用資産は流動性の高い金融資産が中心であることから、これらの影響に柔軟に対応し、レジリエンスを確保することが可能であると考えています。

東京海上グループは、保険商品・サービスによる再生可能エネルギーの普及支援、脱炭素化を目的とした取引先との建設的な対話（エンゲージメント）、保険引受・投融資方針の厳格化等を通じて、2050年カーボン・ニュートラルの実現に取り組んでいます。東京海上グループの移行に向けた計画は次のとおりです。

これまでの取組み		2030	2050
1 保険引受・投融資先	ソリューションの提供	2030年目標： 排出量の多いお客様200社と対話を行い、うち160社について深度ある提案・対話を行う*1	
	対話（エンゲージメント）		
	引受・投融資方針		
2 自社オペレーション 企業市民活動	引受・投融資方針	2050年目標： カーボンニュートラル達成（含む保険引受・投融資）	
	対話（エンゲージメント）		
<ul style="list-style-type: none"> ● 2020年：再生可能エネルギー事業専門引受会社 G-Cube買収 ● 2023年： <ul style="list-style-type: none"> ・ GX Round Tableを設置。グループベースでの脱炭素関連商品共同開発を始動 ・ 脱炭素準備会社設立 ● 保険引受先・投融資先との建設的な対話を通じた脱炭素化支援 			
<ul style="list-style-type: none"> ● 2020年～2021年：石炭・炭鉱開発の新規引受制限 ● 2022年：オイルサンド、北極圏石油ガス開発の新規引受制限 ● 2023年：脱炭素計画を求め、2030年時点で脱炭素計画を有しない高排出セクター60社との取引を制限*1 			
<ul style="list-style-type: none"> ● 自社オペレーションに伴う環境負荷の低減（再生可能エネルギーの導入等） ● 企業市民活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1999年：マングローブ植林開始 ・ 2007年：マングローブ植林100年宣言 ・ 2019年：マングローブ価値共創100年宣言 ・ 2022年：アマモ場の保全・再生活動開始 		自社温室効果ガス排出量を2015年対比60%削減 主要拠点100%再生可能エネルギー電力使用 社有車100%電動車化*2	

*1 東京海上日動における目標 *2 東京海上日動、あんしん生命、日新火災における目標

リスク管理

東京海上グループは、リスクベース経営（ERM）に基づいてグループ全体のリスク管理を行うとともに、その高度化に取り組んでいます。気候変動リスク・自然関連リスクについてもERMの枠組みのなかで適切に管理しています（「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです）。

指標と目標

東京海上グループは、パリ協定を踏まえ、以下の指標と目標を設定しています。

- ・ 2050年度までに、東京海上グループが排出する温室効果ガスの実質ゼロをめざす（含む保険引受・投融資先）。
- ・ 2030年度までに、東京海上グループが排出する温室効果ガスを2015年度対比60%削減するとともに、東京海上グループの主要拠点において使用する電力を100%再生可能エネルギーとする。
- ・ 2030年までに、グループのなかで企業取引を多く扱う東京海上日動において、保険引受に伴う温室効果ガス排出量の約9割を占める大口顧客200社と対話し、160社以上との対話水準を「課題認識を踏まえた提案」のレベル以上とする。また、上記大口顧客200社のうち、温室効果ガス高排出セクターに属する60社に対しては、対話のなかで脱炭素計画の策定を求め、2030年までに脱炭素計画を有していない企業とは取引を行わない。

(3)災害レジリエンス

ガバナンス

「(1)サステナビリティ共通 ガバナンス」に記載のとおりです。

戦略

東京海上グループにとって、災害に関する課題を解決することによる「災害レジリエンスの向上」は重要課題です。災害リスクをカバーする保険商品を提供し、人工衛星やAI等を活用した迅速な保険金支払体制を整備するなど、お客様のいざをお守りするサービスの開発・提供を強化しています。

また、有事における保険金の支払いに留まらず、事故を未然に防ぎ、万が一発生してもその負担を軽減し早期復旧等に繋げるための「事前・事後」のサービスを継続的に提供することを通じて、災害に負けない社会づくりに貢献していきます。そのために、業界の垣根を超えた防災コンソーシアムをリードし、各社が持つ技術やインフラを活用した防災・減災ソリューションを開発しています。2023年11月には防災・減災領域の新規事業に特化した子会社として、東京海上レジリ

エンスを設立し、防災・減災のバリューチェーン（現状把握、対策実行、避難・退避、復旧・再建）を一気通貫で価値提供するソリューション事業を立ち上げ、防災・減災サービスの提供を開始しています。

さらに、産学連携に基づく科学的知見を踏まえた気候変動および自然関連リスクの研究を行うとともに、セミナーの開催、子どもたちへの「ぼうさい授業」の継続的な実施等の防災教育・啓発活動を推進しています。

リスク管理

東京海上グループは、ERMに基づいてグループ全体のリスク管理を行うとともに、その高度化に取り組んでいます。災害に関するリスクについても、ERMの枠組みのなかで自然災害が保険引受に及ぼす影響等を考慮しながら適切に取り組んでいます（「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです）。

指標と目標

東京海上グループの指標と目標は以下のとおりです。

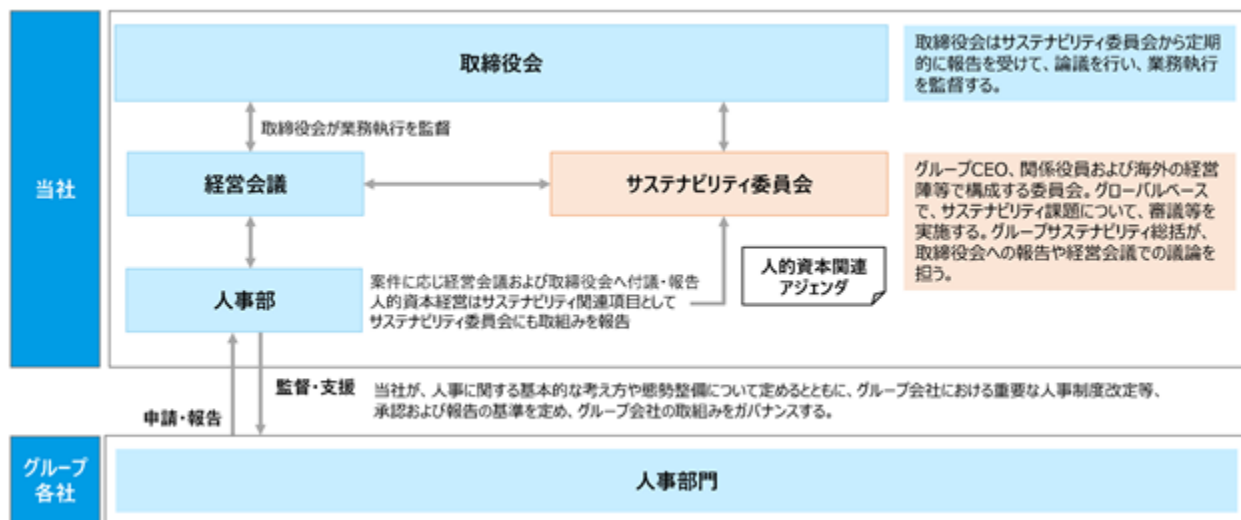
- ・ 社会の災害レジリエンス向上に不可欠な火災保険制度を持続的に運営する。
- ・ 防災・減災につながる保険商品を開発し、提供するソリューションを増加させる。
- ・ BCP（事業継続計画）策定支援の内容を充実させるとともに、支援の提供先を増加させる。

(4)人的資本

ガバナンス

グループ全体へのガバナンスとして、内部統制基本方針に基づき人事に関する基本方針を定め、人事に関しての基本的な考え方、統括部署の設置、各種基準の策定等の態勢整備等を示すとともに、グループ会社における重要な人事制度改定等の事前承認事項および報告事項を定め、人事に関するガバナンス体制を構築しています。また、取締役会は関連議案の付議・報告を受けて人的資本に関する取組みについて論議し、業務執行を監督しています。

グループの人事を総括するチーフオフィサーは、東京海上グループの人的資本経営に関する課題および施策を取締役会および経営会議に付議・報告することで人事戦略と経営戦略の連動性を高め、人事戦略に基づく施策の実行によって人的資本を強化し、経営戦略がめざす姿の実現を図ります。また、サステナビリティ委員会において人的資本に関する取組みを定期的に報告し、議論することで、多様な意見を反映しています。



戦略

a) 人的資本経営の取組方針

東京海上グループのパーパス（存在意義）はお客様や社会のいざをお守りすることです。当社の祖業である保険事業は「People's Business」と呼ばれており、「人」が創り上げる信頼が全ての源泉です。当社は、「人」の力を最大化することがパーパスの実現に繋がると確信し、1879年の創業以来、お客様や社会のいざをお守りするための事業に取り組んできました。その想いは今も変わることなく、「人」を成長の原動力ととらえ、人的資本経営に真正面から取り組んでいます。

東京海上グループでは、この方針を「Tokio Marine Group - Our People」として定めています。

“Tokio Marine Group - Our People”

東京海上グループにとって最も大切な資産は人材であり、‘Good Company’ビジョンを実現するための原動力です。東京海上グループは、お客様や社会に安心と安全を提供するためにあらゆる事業領域において不可欠な人材を確保します。

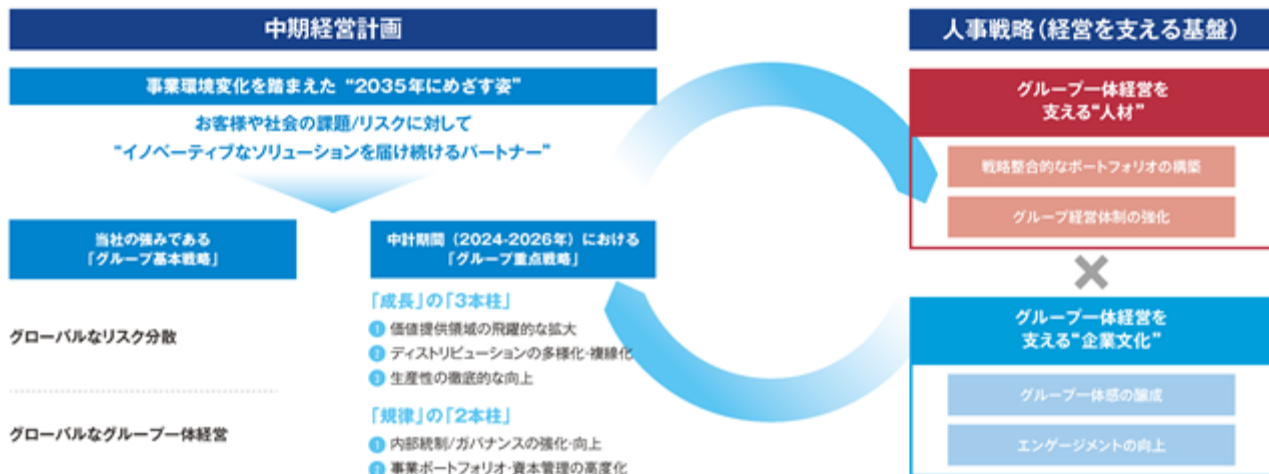
東京海上グループは、情熱と意欲をもって挑戦する社員に対して、成長に資する役割や機会を与えます。

東京海上グループは、真のグローバルカンパニーを目指し、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを尊重します。多様な人材が持てる力を遺憾なく発揮できる環境をつくることを通じて、‘Good Company’への果てしない道を歩み続けます。

b) 人事戦略

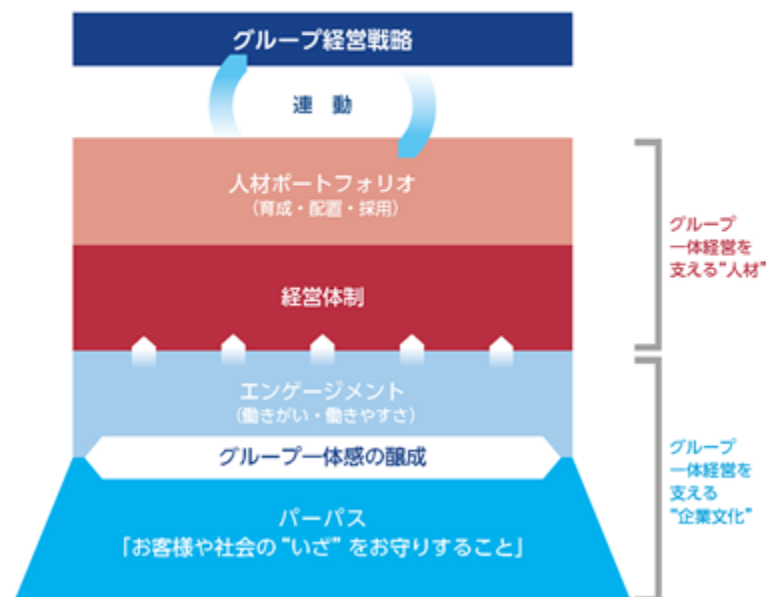
イ) 経営戦略と人事戦略の連動

東京海上グループの人事戦略は、経営計画の達成確度を高めるための基盤として、「グループ一体経営を支える人材の計画的・継続的な輩出」および「グループ一体経営を支える企業文化のさらなる浸透」を基軸に取り組んでいます。



人事戦略において、「グループ一体経営を支える人材」および「グループ一体経営を支える企業文化」は、それぞれが独立して働くのではなく、パーパスをベースとして、相互に作用しながら相乗効果を生み出していくことをめざしています。

人事戦略における“人材”と“企業文化”の関係性



“人材”と“企業文化”の相乗効果



ロ) 人事戦略の全体像と指標

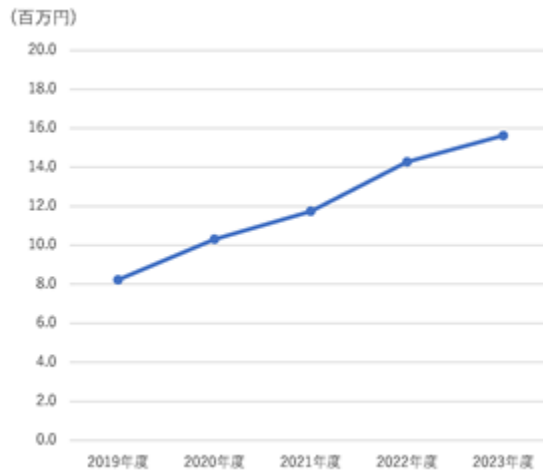
東京海上グループの人事戦略の目的は、経営戦略のめざす姿の実現です。そのために、人材と企業文化における様々な人事施策の実践を通じて人的資本を最大化し、持続的な価値創造に繋げています。

グループ一体経営を支える人事戦略（人的資本の強化策）

グループ一体経営を支える“人材”	グループ経営体制の強化	1	経営体制	経営判断の質の向上、シナジー最大化のためのグローバルベースの経営体制構築
	グループ一体経営を強力に推進する経営体制の構築	2	サクセッション	グループ経営人材を安定的・継続的に輩出するための育成サイクルの構築
	戦略整合的な人材ポートフォリオの構築	3	人材採用	経営戦略の遂行に必要な専門性を持つ人材の採用
	経営戦略遂行に必要な人材の採用・育成・最適な配置	4	人材育成と再配置	戦略整合的な人材ポートフォリオの構築に向けた人材の育成と最適な配置
グループ一体経営を支える“企業文化”	グループ一体感の醸成	5	DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）推進	一人ひとりが「自分らしさ」を基に多様な考えや知見を十分に活かせる環境の整備
	多様な人材をつなぐOne Teamの実現	6	バーバスの浸透	社員一人ひとりが、バーバスを我が事として捉えるまでの理解・納得・共感の実現
	エンゲージメントの向上	7	働きがい	社員一人ひとりのエンゲージメントの維持・向上
	社員一人ひとりが働きがいをもって、イキイキと健康的に働く組織の実現	8	働きやすさ	社員の活躍の土台となる健康を維持・増進するための健康経営の実践

人事戦略が経営戦略と連動しながら有効に機能し、持続的な価値創造に繋がっていることを測る指標として、一人当たり創出価値（注）を設定し、これを持続的に高めていくことをめざしています。

<一人当たり創出価値の推移>



(注) 一人当たり創出価値 = Normalizedベースの修正純利益 ÷ 連結従業員数。実力を示す指標として、各年度の利益実績から一過性の要素(平年を上回る自然災害関連の保険金やコロナ関連の保険金、為替の影響等)を補正した「Normalizedベースの修正純利益」を用いています。

また、人事戦略の8つのテーマに紐づく人事施策について定量的な目標を示すことで各施策がめざす姿と現状のギャップを明確にし、PDCAサイクルを回しながら改善を図っていきます。

テーマ	課題	KPI名	範囲	2022年度	2023年度	目標
1.経営体制	多様な人材で構成された経営体制	女性取締役・監査役比率	東京海上ホールディングス	15.8%	20.0%	2027年度末までに30%
2.サクセッション	グループ経営人材の継続的・安定的輩出	Tokio Marine Group Leadership Institute 育成人数(累計)	東京海上グループ	-	122人	拡大
3.人材採用	高度な専門性を有する人材の採用	当社キャリア採用者の在籍者数(注)1	東京海上ホールディングス	46人	55人	拡大
4.人材育成と再配置	自律的なキャリア構築支援	Management Associate Program 累計修了人数	東京海上ホールディングス	6人	7人	拡大
		JOBリクエスト制度 応募数/実現数	東京海上日動	210人/52人	209人/56人	2030年度末までに1,700人/700人
5.DE&I推進	多様性促進に関する構造的課題の解決とあらゆるグローバルタレントの活躍支援	DXコアプログラム受講者数	東京海上日動	434人	695人	拡大
		DE&I推進指標(注)2	東京海上グループ	4.00	4.01	維持・向上
		男性育児休業取得率	東京海上ホールディングスおよび日本国内全連結会社	89.9%	90.7%	100%
6.パーパスの浸透	グループをOne Teamにまとめるパーパスのさらなる浸透	女性管理職以上比率(注)3	東京海上日動	10.4%	11.2%	2025年度末までに30%
		パーパス浸透指標(注)4	東京海上グループ	4.25	4.25	維持・向上
7.働きがい	社員の働きがいの的確な把握と対策のタイムリーな実行	働きがい指標(注)5	東京海上グループ	3.98	3.96	維持・向上
8.働きやすさ	豊かで健康的な働き方の実現	働きやすさ指標(注)6	東京海上グループ	4.06	4.07	維持・向上

(注) 1. 当社で中途採用したグループ経営に必要な専門性を有する人材の在籍人数です。

2. エンゲージメントの把握やパーパスの浸透度を測るための独自サーベイ「カルチャー&バリューサーベイ(以下「CVS」といいます)のDE&I推進に関する項目のスコアを平均したものです(評価点は5点満点で算出)。

3. 管理職以上には取締役、監査役および執行役員を含みます。なお、2024年度以降の女性管理職以上比率は、2024年4月の人事制度改定で新設した役職「ユニットリーダー」を含む数値とし、2024年4月1日時点では27.8%です。

4. CVSのパーパス浸透に関する項目のスコアを平均したものです。

5. CVSの働きがいに関する項目のスコアを平均したものです。

6. CVSの働きやすさに関する項目のスコアを平均したものです。

c) 人材育成方針

経営のグローバル化の加速や、ソリューション事業等への事業領域拡大への取組み等、大きな事業環境変化のなかで持続的な成長を実現していくためには、強みであるグループ体経営を支える人材をグローバルに育成していくことが不可欠です。こうした課題認識のもと、東京海上グループは「人」の力を強化するために主に次のような施策を推進しています。

イ) グループ経営人材の計画的・継続的な輩出およびグループ経営へのビルトイン

計画的・継続的にグループ経営人材（グループの各分野を総括するチーフオフィサーおよび主要グループ会社の経営トップ）を輩出し、世界中に所在する専門性・知見をグループ経営にビルトインするためには、海外のグループ会社を含めたグループ経営人材候補の採用、育成・評価、登用・配置を相互に関連させながら一体的に実行する仕組みが必須と考えています。そのため、グローバルリーダーの輩出を目的に2023年4月に創設した育成プログラムTokio Marine Group Leadership Instituteを軸に、グループの各分野を総括するチーフオフィサー等で構成するTalent Management Meetingも活用しながら、グループ経営人材候補の特定、登用および評価ならびにグループ経営人材候補ごとに策定された計画（Career Development Program）に基づく、ストレッチ・アサインメントとグローバル研修等を組み合わせた育成サイクルを実行していきます。

ロ) 高い専門性を持つ人材の育成

経営戦略のめざす姿の実現には、様々な分野における高い専門性が必要です。東京海上グループでは、グループ横断の取組みとして、アクチュアリー、ファイナンス等の高い専門性を有する人材の育成を目的にManagement Associate Programを実施しています。海外大学からの新卒社員および国内外のグループ会社の若手社員が、2年間で複数のグループ会社・部門・チームをローテーションし、専門性およびグローバルな視点の獲得をめざします。プログラム修了後、参加者は東京海上グループのグループ会社に配置されます。

ハ) 自律的なキャリア構築支援

社員個人と会社双方が持続的に成長していくためには、日々の業務のなかで社員一人ひとりの想いと会社のパーパスがしっかりと繋がっていることが重要です。当社および当社子会社の東京海上日動では、「自分自身がこころから願う未来に向けた、譲れないこころざし」をMy Aspirationと呼び、社員個人と会社の双方の成長をめざして、My Aspirationと会社のパーパスの“つながり”を強めていく取組みである「LINK」を進めています。



また、東京海上日動では、チャレンジしたい職務に応募できる「JOBリクエスト」、所属組織の業務を担いながら、希望に基づきコーポレート部門等のプロジェクトに参画する「プロジェクトリクエスト」を通じて、多様な成長機会を提供するとともに、自律的なキャリア構築を支援しています。

二) リスキングを通じた人材の環境対応力の向上

経営戦略に掲げるソリューション事業への進出やAIの活用等、さらなるDX推進を人的資本の面で支えていくためには、採用や配置だけでなく、社員一人ひとりのリスキングを通じた環境対応力の向上（新たな専門性を有した人材の輩出）が必要です。東京海上日動では「Tokio Marine DX Academy」において、業務や役割に応じて4つの対象（DXリーダー、DX

コア、DXドライバーおよび全社員)ごとに研修や育成プログラムを提供することで、全社のDX人材育成を推進しています。

ホ) 成長に不可欠な「規律」を意識した人材育成

東京海上日動は、金融庁から保険料調整行為等による業務改善命令を受け、2024年2月に業務改善計画書を提出しました。これを受け、東京海上日動の中期経営計画「Re-New 2026～『本当に信頼されるお客様起点の会社』・『リスクフリー（保険+）で次代を支える会社』へ～」において、めざす会社として「本当に信頼されるお客様起点の会社」を掲げています。この実現のため、「LINK」の取り組み等による会社のパーパスへの繋がりの強化や役員・社員間の対話の強化に加え、人材育成の目的である「個人と組織の成長」に不可欠なものとして「規律」を重点取組みとし、インテグリティや高い規範意識を持った人材の育成に取り組みます。これまで続けてきた日常業務における慣行を社員一人ひとりが見直していくための、社会情勢の情報および社内外の情報を収集および活用する姿勢の定着による多角的な視点とリスク感性の習得、コンプライアンス研修の拡充による法令遵守意識の向上を図っていきます。

d) 環境整備方針

イ) パーパスの浸透

パーパスは当社創業時から不変のものであり、今後も変わることはありません。パーパスはグループ共通の羅針盤、拠り所となるものであり、4万人を超える世界中の社員が持てる力を最大限に発揮するためにはこの浸透が不可欠と考え、グループCEO自らがグループカルチャー総括（以下「CCO」といいます）として先頭に立ち、CCOオフィスという部門横断のバーチャル組織が浸透活動を推進しています。パーパスの実践・体現に向けて、グローバルベースでの認知や理解の促進に加え、2024年度はパーパスへの「共感」に関する各施策に注力しています。

認知・理解	共感	実践・体現	評価・検証
グループCEOメッセージの発信 - 動画、イントラネット、社内報等で定期的にメッセージを発信 グループ各社の取組事例発信 - 主に社内報やイントラネットで実施	グループCEOとミドルマネジメント層の対話継続 - 2023年度は当社社員を対象に実施し、2024年度に対象者を拡大予定 マジきら会の継続実施 - パーパスをテーマに、経営層と社員が語り合う場「マジきな話を気楽にする会（マジきら）」を国内外各地で実施 1分動画の制作 - 様々なグループ会社の社員が事業を通じた社会課題解決やパーパスの実現に向けた想いを話す動画を製作・提供 国内外グループ会社CEO等からの発信 - グループCEOメッセージを、グループ会社CEOが傘下にかスケードする際に「パーパスの伝道師」として自社の状況に合わせてローカライズして発信	Tokio Marine Group Awards - 東京海上グループの精神を体現した個人および組織の取り組みを、CCO自ら表彰	カルチャー&バリューサーベイ - パーパスの浸透度を評価する機能の確立 - 中期経営計画や環境変化を踏まえた対象企業、質問項目の見直し - 各グループ会社に対するアクションプランのフォローアップ

ロ) DE&Iの推進

グループの成長を支える質の高い意思決定の実現には、積極的な人材の多様性確保に加え、多様な人材が持つ能力を最大限発揮できる環境が必要不可欠です。当社はDE&I推進を成長戦略の最重要課題と位置づけ、グループベースでの取組みを進めています。主な施策は次のとおりです。

Equity（公正）の概念を含めた、DE&Iの取組みの加速

国際女性デーイベント、国際女性会議開催等の機会を活用し、人材の多様性向上および活躍推進に必要な不可欠な意識を醸成しています。また、経営トップやマネージャークラスのアカウンタビリティ向上に向けた、DE&I関連の定量・定性目標の追加等の取組みも進めています。

男女間賃金格差解消に向けた取組み

東京海上日動では、真にインクルーシブで自由闊達な組織風土のもと、多様な社員がエンゲージメント高く働くことで、全ての社員と会社双方が持続的に成長することをめざします。なかでも、ジェンダーギャップ解消を優先すべき課題と捉え、賃金格差の解消に向けた取組みを進めています。

<男女間賃金格差の主な要因>

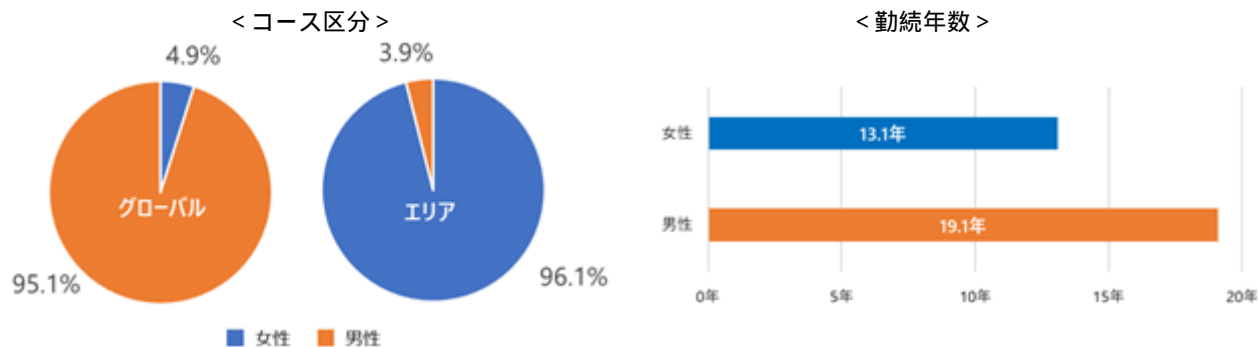
東京海上日動において、男性と女性の間で賃金格差が生じている要因の分析を行った結果、コース区分および勤続年数の差異による影響が大きいことを確認しています。

・コース区分

転居を伴う転勤（以下「転居転勤」といいます）の有無で賃金差を設けており、転居転勤がある「グローバル」に男性が多く、転居転勤が原則無い「エリア」に女性が多いことから、男性の賃金水準が高い傾向がある。

・勤続年数

男性と女性を比較すると、男性の平均勤続年数が長く、これに伴い男性の賃金水準が高い傾向がある。



<男女間賃金格差解消に向けた主な取組み>

- ・2024年度より新たな人事制度を導入し、コース区分を廃止して「総合職」へ一本化
- ・勤続年数、年齢、性別および採用区分（新卒・キャリア採用）等によらない、能力・意欲に応じた役割付与による成長支援
- ・同意を前提とした転居転勤の導入
- ・仕事と家庭の両立支援のさらなる推進

インクルーシブなカルチャーの醸成

多様な人材が持てる力を遺憾なく発揮できるインクルーシブな文化を作ることを目的に、2020年に「プロジェクトMizu」をスタートしました。組織構造や役割の透明化、キャリア採用者向けオンボーディング施策の実施、多様なバックグラウンドを持つ社員間でコミュニケーションを取る際のコラボレーションスタンダードの策定等を通じて、多様性のあるメンバーが協業しやすい環境の整備を進めています。

ハ) エンゲージメントの向上（働きがいおよび働きやすさ）

社員一人ひとりが成長し持てる力を最大限発揮していくベースとなる高いエンゲージメントの実現には、働きがいを持って働ける職場風土と社員の健康の保持および増進が必要不可欠です。エンゲージメント向上の主な取組みは次のとおりです。

東京海上グループにおける文化や価値観の浸透状況と課題の把握

社員の働きがいを向上させ、能力を最大限発揮できる環境を実現していくためには、各グループ会社への文化や価値観の浸透、エンゲージメントの状況および問題の端緒を継続して的確かつ網羅的に把握し改善に繋げていくことが必要です。そのために、グループを対象とした独自サーベイであるCVSの質問項目の見直しや対象会社の拡大等により、エンゲージメント向上のためのPDCAサイクルの高度化を図っていきます。

エンゲージメント向上のための取組み

東京海上日動は、社員のエンゲージメント向上に取り組む専任チームである「エンゲージメントデザインチーム」を組成し、地域社会・お客様への貢献や自己成長・自己実現の実感等によりエンゲージメントを向上させる取組みを展開しています。これらの取組みに加え、リモートワークや勤務時間自由選択制度の活用および副業の解禁等の働きやすさを高める施策により、エンゲージメント向上を図っています。

当社は、役員報酬の業績連動部分について、会社目標に「サステナビリティ戦略に係る指標」および「社員エンゲージメント指標」を追加し、経営陣がエンゲージメントの向上にコミットする姿勢を明確にしています。

社員が心身ともに健康で生き生きと働くためのグループ全体の環境整備

社員一人ひとりが持つ能力を最大限発揮できる環境の土台となるのは、社員の心身の健康の保持および増進です。そのために、当社は「東京海上グループ健康憲章」を定め、グループを挙げて健康経営を推進しています。2024年度からは、毎年6月を「Tokio Marine Wellness Month」と定め、グループが一体となって健康増進の取組みを実施していきます。

東京海上グループの人的資本経営、人事戦略の詳細およびグループにおける取組みの具体例については、人的資本レポート「Human Capital Report 2023」および「Human Capital Report 2024」（2024年6月末発行予定）に記載しています。

リスク管理

形のない保険や関連するサービスを中核事業とする東京海上グループにおいては、「人」が創り上げる信頼が全ての源泉であり、「人」の力の最大化がパーパスの実現を通じた成長の原動力です。人材の流動性が高まるなか、人材マーケットにおける競争力低下は、人材採用の計画未達および社員の離職に繋がり、当社の経営戦略の遂行を困難にさせる大きなリスクです。人事戦略の実践を通じて、社員一人ひとりへ成長機会を提供し、活躍できる環境を整えることで、このようなリスクの低減に努めています。

指標と目標

「 戦略 b) 人事戦略 口) 人事戦略の全体像と指標」に記載のとおりです。

なお、本項の記載には将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

3【事業等のリスク】

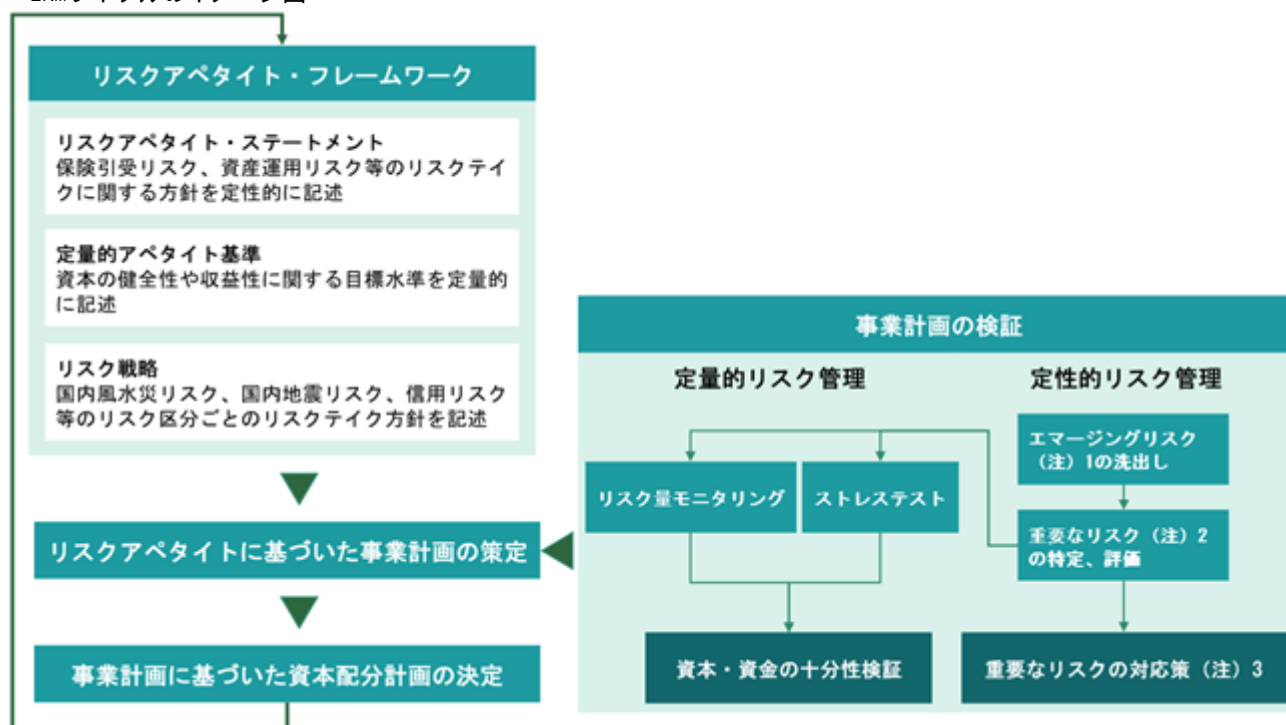
東京海上グループは、「リスク」、「資本」および「リターン」の関係を常に意識し、リスク対比での健全性と収益性を両立しながら高いROEをめざす「リスクベース経営（ERM：Enterprise Risk Management）」を行っています。

リスクベース経営（ERM）のイメージ図



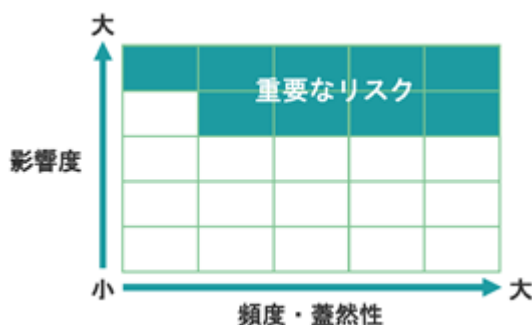
具体的には、リスクアベタイト・フレームワークを起点に、事業計画の策定および検証ならびに事業計画に基づいた資本配分計画を決定するERMサイクルにより「リスク」、「資本」および「リターン」を適切にコントロールし、企業価値の持続的な拡大をめざしています。

ERMサイクルのイメージ図



（注）1．環境変化等により新たに現れるリスクであり、従来リスクとして認識されていないものおよびリスクの程度が著しく高まったものをいいます。

2. 財務の健全性、業務継続性等に極めて大きな影響を及ぼすリスクをいいます。具体的には、エマージングリスクおよび前事業年度のグループの重要なリスクにつき、影響度（経済的影響、業務継続への影響およびレピュテーションへの影響で評価し、最も大きいものを採用）ならびに頻度・蓋然性を評価し、以下の5×5のマトリクスを用いて特定しています。



3. 重要なリスクについて、対応策の策定（Plan）、実行（Do）、振り返り（Check）および改善（Act）を行います。

(1) 定性的リスク管理

事業運営を行うなかで直面する様々なリスクを網羅的に把握して対応するため、エマージングリスクの洗い出しならびに重要なリスクの特定、評価およびPDCAを行い、毎年取締役会に報告しています。

当社ではこのようなリスク管理を実施してきましたが、東京海上日動で発生した一連の不適正事案を踏まえ、「重要なリスク」の「法令・規制への抵触/コンダクトリスク」に競争法に関するシナリオを加え、対応策を策定しました。

重要なリスクの一覧

重要なリスク/シナリオ	対応例
経済・金融危機 ○リーマンショック級の世界金融危機、地政学リスクや大規模災害等に起因する金融・資本市場の混乱等により、東京海上グループの保有資産の価値が下落する。 ○政府への信認毀損による日本国債暴落、ハイパーインフレーション等により、東京海上グループの保有資産の価値が下落する。	<経済的影響への対応> ・地政学リスク等の市場への影響を調査する。 ・信用リスク集積管理等により、エクスポージャーをコントロールする。 ・ストレステストを行い、資本十分性や資金流動性を確認する。 ・金融危機のアクションプランを整備する。
巨大地震 ○首都直下地震、南海トラフ巨大地震が発生し、人的・物的被害が甚大となり、東京海上グループの事業を含む社会や経済活動が停滞するとともに保険金支払が多額になる。	<経済的影響への対応> ・リスクの集積を含めて適切にリスクを評価し、お客様のニーズに沿った商品の開発を行いつつ、リスクに見合った引受け、リスク分散および再保険手配を行うことで利益の安定化を図る。 ・およびについては、ストレステストを行い、資本十分性や資金流動性を確認する。 <事業継続への影響やレピュテーションへの対応> ・危機管理態勢（後記(3)参照）や事業継続計画等を整備し、有事訓練により実効性を確認する。 ・については、サイバーセキュリティ態勢も整備し、有事訓練により実効性を確認する。
巨大風水災（含む気候関連物理的リスク） ○巨大台風や集中豪雨が発生し、物的被害が甚大となり、東京海上グループの事業を含む社会や経済活動が停滞するとともに保険金支払が多額になる。	
火山噴火 ○富士山噴火等が発生し、降灰等により物的被害が甚大となり、東京海上グループの事業を含む社会や経済活動が停滞するとともに保険金支払が多額になる。	
新ウイルスのまん延 ○致死率の高い感染症がまん延し、保険金支払が多額になる。	
サイバーリスク ○多くの東京海上グループの顧客やそのサプライチェーンがサイバー攻撃を受け、保険金支払が多額になる。 ○東京海上グループのシステムがサイバー攻撃を受け、重要情報の漏えいや事業活動の停滞が発生する。	
地政学リスク 国家間の対立が軍事衝突に発展し、人的・物的被害が甚大となり、東京海上グループの事業を含む社会や経済活動が停滞する。	<事業継続への影響やレピュテーションへの対応> ・危機管理態勢（後記(3)参照）や事業継続計画等を整備し、有事訓練により実効性を確認する。 （経済的影響への対応は上記に記載）
インフレーション ○原材料費の高騰や世界的な物価の急激な上昇等により、保険金支払単価が上昇し、リスクに見合った商品改定や再保険調達ができず保険引受利益が減少する。	<経済的影響への対応> ・インフレーションの保険商品への影響を分析し、リスクに見合った商品改定や引受けを行う。
法令・規制への抵触/コンダクトリスク ○競争法、個人情報保護、マネー・ローンダリング防止、米中対立やウクライナ戦争に関連した経済制裁強化等に関する規制等に抵触し、罰金等を科されるとともにレピュテーションを毀損する。 ○業界・企業慣行と世間の常識が乖離することや、適切な企業文化の醸成が不足すること等により、東京海上グループの取組みが社会から不適切とみなされ、レピュテーションを毀損する。	<事業継続への影響やレピュテーションへの対応> ・東京海上日動における独占禁止法に抵触すると考えられる行為等が認められたことを踏まえ、グローバル施策導入の検討を進める。 ・国内外の社会環境、行政機関の動向、法令規制改正等を把握し、必要な対策を講じる。 ・従業員の意識や行動に関する調査を行い、好取組事例の収集や展開を通じて東京海上グループの取組みを改善する。

重要なリスク/シナリオ	対応例
破壊的イノベーション ○デジタルトランスフォーメーション、革新的な新規参入者等により、産業構造が大きく転換するようなイノベーションが発生して東京海上グループの競争優位性が失われ、収入保険料や利益が大きく減少する。	< 経済的影響への対応 > ・デジタルトランスフォーメーションの基本戦略推進とプロジェクトの実行を通じて、保険事業の競争優位性を確保する。 ・保険事業と親和性の高い領域を中心とした新規事業を展開する。
AI/データガバナンスの不足 ○AIやデータの利活用を進めるなかで、脆弱性・誤情報の出力や倫理上の問題の課題等を適切に管理できないことにより、訴訟の発生やレピュテーション毀損が発生する。または、生産的な事業活動が阻害される。	< 事業継続への影響やレピュテーションへの対応 > ・AIやデータの利活用に関するグループ共通のルールの整備等を通じて、当社やグループ会社の態勢整備を行う。

エマージングリスクの例

エマージングリスク/シナリオ	対応例
脱炭素・自然共生社会への不適切な対応 (気候・自然関連移行リスク) ○脱炭素・自然共生社会への移行に乗り遅れた投資先企業の企業価値が下落し、東京海上グループの保有資産の価値も下落する。 ○脱炭素・自然共生社会への東京海上グループの取組みが社会から不適切とみなされ、レピュテーションを毀損する。	・「環境および社会リスクに対処する東京海上グループポリシー」を表明し、引受禁止/留意事業を特定している。 ・新たな脱炭素技術に関連する保険商品・リスクコンサルティングサービスの開発を加速している。 ・従来の情報に加え、非財務情報についても投資判断に考慮する「ESGインテグレーション」を実施している。
地球温暖化、自然資本・生物多様性の喪失 (気候・自然関連物理的リスク) ○地球温暖化や自然資本・生物多様性の喪失の進行により自然災害の激甚化等が進み、短期的にも長期的にも保険金支払が増大する。	・自然災害リスク評価の高度化に向け、自然災害に関するリスク計測モデル精緻化や、気候変動の影響を評価する手法の開発等に取り組んでいる。 ・事業の自然への依存や影響について、研究・分析に取り組んでいる。
ビジネスパートナーリスク ○企業活動に対するバリューチェーン全体を見渡した責任・期待が高まっているなか、業務提携・委託・協業先において、不祥事や事故が発生し、当社の事業継続やレピュテーションに重大な影響が生じる。	・「責任ある調達のためのガイドライン」を定め、基本的な考え方をグループ内へ周知したうえで、ビジネスパートナーにも取組みへの協力を促している。 ・外部委託先やビジネスパートナー選定における経済安全保障に関する観点を整理のうえ、各社での取組みを推進している。
グローバルな人権尊重対応の遅れ ○人権尊重に関する東京海上グループの取組みが社会から不適切とみなされ、レピュテーションを毀損する。	・「人権基本方針」を定め、バリューチェーンを含むあらゆる事業活動における人権尊重を推進する姿勢を示すとともに、ビジネスパートナーに対しても本方針の実践を促している。 ・保険引受・投融資先における人権尊重を推進する取組みとして、特定セクターにおける人権リスクの予防・軽減を評価する「環境・社会リスクへの対応方針」を定め、对外公表している。 ・当社役職員向けのホットラインに加えて、外部ステークホルダー向けのホットラインを設置している。

(2)定量的リスク管理

格付けの維持および倒産の防止を目的として、保有しているリスク対比で実質純資産が十分な水準にあることを多角的に検証し、財務の健全性が確保されていることを、取締役会において確認しています。

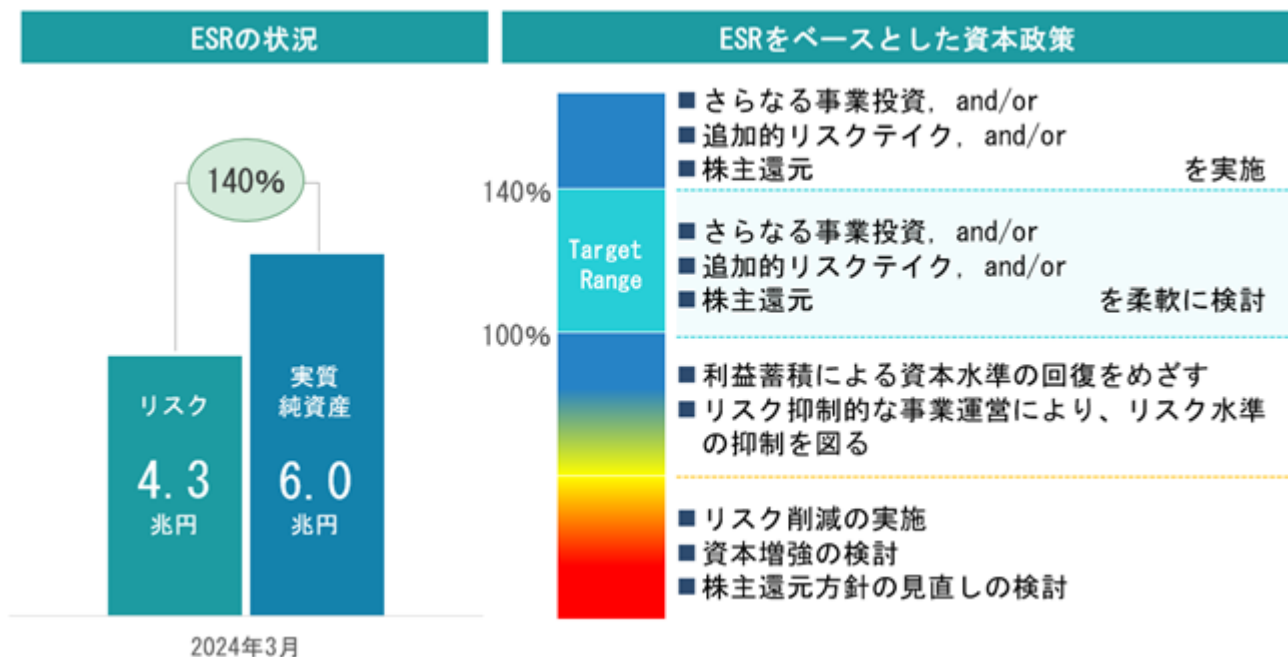
具体的には、リスクをAA格相当の信頼水準である99.95%バリュアットリスク（VaR）（注）1で定量評価し、実質純資産（注）2をリスク量で除したエコノミック・ソルベンシー・レシオ（以下「ESR」といいます）の水準により、資本の十分性を確認するとともに、事業投資機会や今後の市場環境の見通し等を総合的に勘案して資本政策を決定しています。

東京海上グループのESRのターゲットレンジは100～140%ですが、2024年3月末時点におけるESRは140%となり、資本が適切な水準にあることを確認しています。

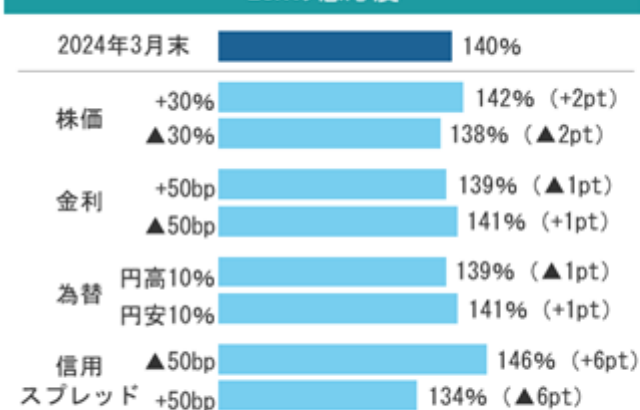
また、重要なリスクのうち、国内外の経済危機、金融・資本市場の混乱、日本国債への信認毀損、巨大地震、巨大風水災および新型コロナウイルスのまん延等の経済的損失が極めて大きいと想定されるシナリオならびに複数の重要なリスクが同時期に発現するシナリオに基づくストレステストも実施し、資本十分性および資金流動性に問題がないことを別途確認しています。

- （注）1．将来の一定期間のうちに、一定の確率の範囲内で被る可能性のある最大損失額のことをいいます。99.95%VaRとは、今後1年間の損失が99.95%の確率でその額以内に収まる金額水準です。
- 2．財務会計上の連結純資産に、資産と負債を時価評価し、異常危険準備金の加算やのれんの控除等の調整を加えて算出します。

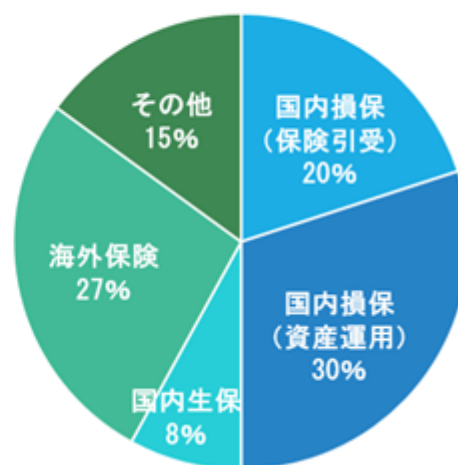
ESRの状況



ESRの感応度



リスクの構成比



(3)危機管理

定性的リスク管理および定量的リスク管理を行っていても、全てのリスクを完全にコントロールすることは困難であり、また、自然災害のように発生を抑えることが不可能なリスクも存在します。

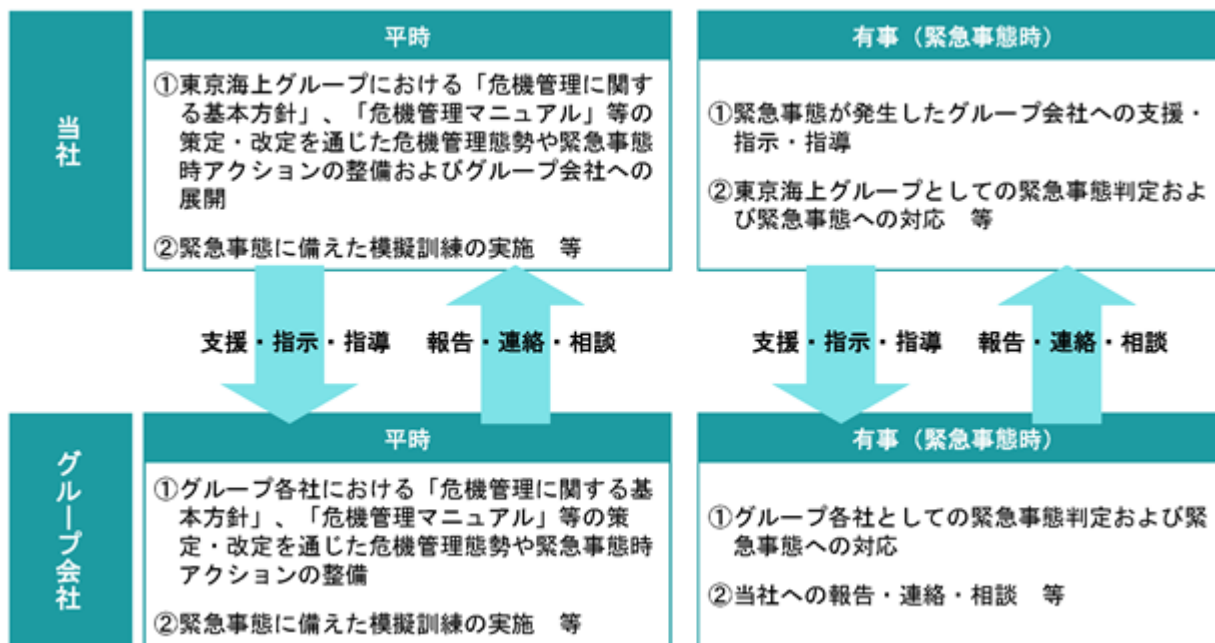
そのため、有事に際して被る経済的損失等を極小化し、迅速に通常業務へ復旧するため、危機管理態勢や緊急事態時アクション等を整備しています。

また、当社はグループ会社に対し支援・指示・指導を行い、グループ会社は当社に対し報告・連絡・相談を行うことで、グループ会社においても平時から危機管理態勢や緊急事態時アクション等の整備を行うとともに、緊急事態時には復旧や事業継続を迅速・的確に対応できるよう努めています。

さらに、自然災害やサイバー攻撃等、緊急事態（注）となり得る事象を想定した模擬訓練を実施し、緊急事態時の実践力・応用力も高めています。

（注）東京海上グループの各社と顧客・代理店等の利害関係者との関係に重大な影響が生じる事態または東京海上グループの各社の業務に著しい支障が生じると判断される事態です。具体的には、自然災害、パンデミック、システム障害、サイバー攻撃、重要情報の漏えい、重大な法令違反および業務停止命令等、重要なリスクの発現やそれに準じた事態の発生を想定しています。

東京海上グループの危機管理態勢



なお、本項の記載には将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、個人消費が拡大した米国を中心に堅調であり、中国における経済減速はみられたものの、全体としては持ち直しました。わが国経済は、引き続き物価上昇による内需の弱さがみられ、回復のペースは緩やかなものに留まりました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に国内外で事業展開を行った結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は、以下のとおりとなりました。

連結総資産は、前連結会計年度末に比べて3兆1,970億円増加し、30兆5,948億円となりました。

保険引受収益5兆9,699億円、資産運用収益1兆2,927億円等を合計した経常収益は、前連結会計年度に比べて8,146億円増加し、7兆4,246億円となりました。一方、保険引受費用5兆274億円、資産運用費用2,603億円、営業費及び一般管理費1兆2,556億円等を合計した経常費用は、前連結会計年度に比べて4,662億円増加し、6兆5,820億円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べて3,484億円増加し、8,425億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて3,212億円増加し、6,958億円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益から保険事業特有の各種準備金の影響や資産の売却・評価損益等の当該年度の特異要因を控除した修正純利益（グループ全体の業績を示す管理会計上の経営指標）は、前連結会計年度に比べて2,675億円増加し、7,116億円となりました。

なお、「第5. 経理の状況 注記事項 追加情報」に記載のとおり、国際財務報告基準（IFRS）を適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、本項に記載の前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。

報告セグメント別の状況は、以下のとおりです。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業においては、経常収益は、前連結会計年度に比べて2,261億円増加し、3兆2,667億円となりました。経常利益は、前連結会計年度に比べて389億円増加し、3,234億円となりました。国内損害保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

a) 保険引受業務

イ) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	530,932	18.65	7.25	537,264	18.72	1.19
海上保険	95,380	3.35	18.59	93,848	3.27	1.61
傷害保険	249,177	8.75	3.60	248,522	8.66	0.26
自動車保険	1,233,670	43.33	0.69	1,253,172	43.67	1.58
自動車損害賠償責任保険	223,400	7.85	1.21	197,491	6.88	11.60
その他	514,270	18.06	2.97	539,352	18.80	4.88
合計 (うち収入積立保険料)	2,846,830 (50,480)	100.00 (1.77)	2.46 (19.99)	2,869,651 (42,515)	100.00 (1.48)	0.80 (15.78)

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです（積立型保険の積立保険料を含みます。）。

ロ) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	438,566	17.13	14.42	444,538	17.14	1.36
海上保険	85,019	3.32	15.57	85,127	3.28	0.13
傷害保険	192,583	7.52	10.72	200,423	7.73	4.07
自動車保険	1,228,971	48.01	0.60	1,247,816	48.12	1.53
自動車損害賠償責任保険	225,269	8.80	3.18	209,040	8.06	7.20
その他	389,614	15.22	6.05	406,214	15.66	4.26
合計	2,560,025	100.00	3.76	2,593,160	100.00	1.29

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

ハ) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	273,740	18.85	22.65	262,398	17.29	4.14
海上保険	39,386	2.71	1.16	49,117	3.24	24.71
傷害保険	102,314	7.04	25.78	98,604	6.50	3.63
自動車保険	664,930	45.78	10.55	726,078	47.83	9.20
自動車損害賠償責任保険	157,832	10.87	7.73	162,918	10.73	3.22
その他	214,307	14.75	26.19	218,785	14.41	2.09
合計	1,452,510	100.00	12.88	1,517,902	100.00	4.50

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

b) 資産運用業務

イ) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	452,953	6.04	402,551	4.60
買現先勘定	999	0.01	999	0.01
買入金銭債権	28,475	0.38	2,722	0.03
金銭の信託	8,000	0.11	7	0.00
有価証券	5,297,550	70.68	6,459,527	73.77
貸付金	481,547	6.43	549,723	6.28
土地・建物	204,537	2.73	199,763	2.28
運用資産計	6,474,064	86.38	7,615,295	86.97
総資産	7,494,722	100.00	8,756,578	100.00

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

ロ) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	1,220,504	23.04	1,094,092	16.94
地方債	61,876	1.17	48,344	0.75
社債	520,867	9.83	513,930	7.96
株式	2,438,251	46.03	3,567,463	55.23
外国証券	1,030,826	19.46	1,214,275	18.80
その他の証券	25,223	0.48	21,420	0.33
合計	5,297,550	100.00	6,459,527	100.00

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

ハ) 利回り

) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	194	433,821	0.04	327	388,377	0.08
コールローン	-	2	0.00	-	8	0.00
買現先勘定	0	1,987	0.02	0	999	0.01
買入金銭債権	20	23,260	0.09	16	32,611	0.05
金銭の信託	0	7,333	0.00	-	675	0.00
有価証券	139,601	3,391,674	4.12	153,142	3,232,250	4.74
貸付金	18,003	410,926	4.38	27,664	481,471	5.75
土地・建物	5,693	207,706	2.74	5,267	201,837	2.61
小計	163,513	4,476,713	3.65	186,419	4,338,231	4.30
その他	2,531	-	-	4,542	-	-
合計	166,045	-	-	190,961	-	-

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。

3. 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については、日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	9,847	433,821	2.27	13,243	388,377	3.41
コールローン	-	2	0.00	-	8	0.00
買現先勘定	0	1,987	0.02	0	999	0.01
買入金銭債権	20	23,260	0.09	16	32,611	0.05
金銭の信託	293	7,333	4.00	0	675	0.02
有価証券	244,208	3,391,674	7.20	339,928	3,232,250	10.52
貸付金	31,242	410,926	7.60	46,342	481,471	9.63
土地・建物	5,693	207,706	2.74	5,267	201,837	2.61
金融派生商品	59,617	-	-	128,363	-	-
その他	2,905	-	-	7,686	-	-
合計	234,594	4,476,713	5.24	284,123	4,338,231	6.55

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については、日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

[国内生命保険事業]

国内生命保険事業においては、経常収益は、前連結会計年度に比べて586億円減少し、6,410億円となりました。経常利益は、前連結会計年度に比べて54億円増加し、571億円となりました。国内生命保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

a) 保険引受業務

イ) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)
個人保険	28,386,051	1.13	27,858,055	1.86
個人年金保険	1,878,882	4.32	1,796,195	4.40
団体保険	1,912,540	3.35	1,664,237	12.98
団体年金保険	2,768	9.96	2,712	2.04

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

3. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

ロ) 新契約高

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	2,123,212	2,123,212	-	1,935,517	1,935,517	-
個人年金保険	-	-	-	-	-	-
団体保険	25,092	25,092	-	8,970	8,970	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資の額です。

3. 新契約の団体年金保険の金額は、第1回収入保険料です。

b) 資産運用業務

イ) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	74,581	0.85	70,567	0.80
有価証券	8,238,754	94.23	8,345,140	94.21
貸付金	254,472	2.91	253,418	2.86
土地・建物	833	0.01	1,514	0.02
運用資産計	8,568,641	98.00	8,670,640	97.88
総資産	8,743,102	100.00	8,858,300	100.00

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

ロ) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	7,130,635	86.55	7,061,540	84.62
地方債	5,610	0.07	5,610	0.07
社債	528,776	6.42	533,032	6.39
株式	151	0.00	194	0.00
外国証券	385,454	4.68	448,014	5.37
その他の証券	188,125	2.28	297,178	3.56
合計	8,238,754	100.00	8,345,140	100.00

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

ハ) 利回り

) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	85,026	0.00	0	64,290	0.00
有価証券	105,631	8,254,471	1.28	106,945	7,948,564	1.35
貸付金	13,885	243,558	5.70	18,639	254,874	7.31
土地・建物	-	1,025	0.00	-	1,411	0.00
小計	119,517	8,584,081	1.39	125,584	8,269,141	1.52
その他	-	-	-	-	-	-
合計	119,517	-	-	125,584	-	-

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収入金額および平均運用額については、除外しています。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」です。

3. 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	61	85,026	0.07	124	64,290	0.19
有価証券	140,138	8,254,471	1.70	115,617	7,948,564	1.45
貸付金	13,822	243,558	5.68	14,034	254,874	5.51
土地・建物	-	1,025	0.00	-	1,411	0.00
金融派生商品	19,356	-	-	39,725	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	134,665	8,584,081	1.57	90,050	8,269,141	1.09

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る資産運用損益および平均運用額については、除外しています。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額です。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

[海外保険事業]

海外保険事業においては、経常収益は、前連結会計年度に比べて7,282億円増加し、3兆6,508億円となりました。経常利益は、前連結会計年度に比べて3,030億円増加し、4,528億円となりました。海外保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

a) 保険引受業務

イ) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	379,239	19.86	41.26	488,140	21.87	28.72
海上保険	89,271	4.67	30.52	106,918	4.79	19.77
傷害保険	35,347	1.85	11.78	38,720	1.73	9.54
自動車保険	437,383	22.90	57.16	521,910	23.38	19.33
その他	968,777	50.72	25.19	1,076,191	48.22	11.09
合計	1,910,019	100.00	34.45	2,231,880	100.00	16.85

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

ロ) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	153,486	18.25	2.35	232,701	21.93	51.61
海上保険	34,184	4.06	29.56	43,657	4.11	27.71
傷害保険	14,713	1.75	2.33	21,520	2.03	46.26
自動車保険	223,401	26.56	50.01	279,599	26.35	25.16
その他	415,272	49.38	26.43	483,548	45.57	16.44
合計	841,058	100.00	25.76	1,061,026	100.00	26.15

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

b) 資産運用業務

イ) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	307,035	2.70	385,933	2.90
買入金銭債権	1,835,348	16.17	2,323,601	17.44
有価証券	4,951,147	43.62	5,873,400	44.08
貸付金	1,993,793	17.56	2,276,805	17.09
土地・建物	121,875	1.07	131,152	0.98
運用資産計	9,209,201	81.13	10,990,894	82.49
総資産	11,351,487	100.00	13,324,604	100.00

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

ロ) 利回り

) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	3,071	298,727	1.03	8,770	346,487	2.53
買入金銭債権	90,030	1,759,258	5.12	150,329	2,196,602	6.84
有価証券	174,658	4,817,815	3.63	198,122	5,586,802	3.55
貸付金	140,078	1,767,610	7.92	213,385	2,137,613	9.98
土地・建物	1,000	97,969	1.02	14,378	126,474	11.37
小計	408,839	8,741,382	4.68	584,986	10,393,980	5.63
その他	2,088	-	-	2,088	-	-
合計	410,927	-	-	587,074	-	-

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」です。

3. 平均運用額は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	31	298,727	0.01	10,215	346,487	2.95
買現先勘定	2,531	-	-	211	-	-
買入金銭債権	81,777	1,759,258	4.65	148,809	2,196,602	6.77
有価証券	142,084	4,817,815	2.95	274,298	5,586,802	4.91
貸付金	127,133	1,767,610	7.19	162,111	2,137,613	7.58
土地・建物	1,000	97,969	1.02	14,378	126,474	11.37
金融派生商品	13,254	-	-	17,512	-	-
その他	2,466	-	-	1,082	-	-
合計	343,770	8,741,382	3.93	628,621	10,393,980	6.05

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額です。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

(参考) 全事業の状況

a) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	1,097,688	21.39	18.49	1,269,427	22.88	15.65
海上保険	218,315	4.25	23.87	228,033	4.11	4.45
傷害保険	288,737	5.63	4.56	292,603	5.27	1.34
自動車保険	1,665,800	32.46	8.45	1,778,543	32.06	6.77
自動車損害賠償責任保険	223,400	4.35	1.21	197,491	3.56	11.60
その他	1,637,835	31.92	16.40	1,781,269	32.11	8.76
合計	5,131,778	100.00	12.97	5,547,369	100.00	8.10
(うち収入積立保険料)	(50,480)	(0.98)	(19.99)	(42,515)	(0.77)	(15.78)

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺後の金額です。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです(積立型保険の積立保険料を含みます。)

b) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	817,805	18.30	25.48	932,678	19.33	14.05
海上保険	174,291	3.90	22.77	192,046	3.98	10.19
傷害保険	227,923	5.10	10.89	239,136	4.96	4.92
自動車保険	1,666,353	37.28	10.01	1,769,725	36.68	6.20
自動車損害賠償責任保険	225,269	5.04	3.18	209,040	4.33	7.20
その他	1,358,345	30.39	19.03	1,482,358	30.72	9.13
合計	4,469,989	100.00	14.97	4,824,986	100.00	7.94

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺後の金額です。

c) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	427,226	18.63	14.49	495,099	19.20	15.89
海上保険	73,482	3.20	11.07	92,693	3.59	26.14
傷害保険	116,804	5.09	21.35	120,123	4.66	2.84
自動車保険	888,330	38.74	18.38	1,005,289	38.99	13.17
自動車損害賠償責任保険	157,832	6.88	7.73	162,918	6.32	3.22
その他	629,573	27.45	26.35	702,331	27.24	11.56
合計	2,293,251	100.00	17.28	2,578,456	100.00	12.44

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺後の金額です。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、利息及び配当金の受取額の増加等により、前連結会計年度に比べて644億円収入が増加し、1兆721億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入の減少等により、前連結会計年度に比べて6,457億円支出が増加し、6,276億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達目的の債券貸借取引受入担保金の純増減額の増加等により、前連結会計年度に比べて6,030億円支出が減少し、4,062億円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より1,015億円増加し、1兆869億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

保険持株会社としての業務の特性から、該当する情報がないので記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

なお、本項に含まれる将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りを必要としますが、実際には見積りと異なる結果となることもあります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に以下の重要な会計方針および見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えています。

a) 金融商品の時価の算定方法

有価証券、デリバティブ取引等について、時価の算定は原則として市場価格に基づいていますが、一部の市場価格のない有価証券、デリバティブ取引等については、将来キャッシュ・フローの現在価値や契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価額等を時価としています。

b) 有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価または実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っています。なお、その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）については、原則として、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に減損処理を行っています。

c) 固定資産の減損処理

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、帳簿価額を減額する会計処理を行っています。資産または資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産または資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産または資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定および予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しています。従って、固定資産の使用方法を変更した場合、不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合およびのれんが認識された取引において取得した事業の状況に変動が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

d) 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積っています。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積っているため、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があった場合、税制改正によって法定実効税率が変更された場合等においては、繰延税金資産の回収可能額が変動する可能性があります。

e) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能見積額を貸倒引当金として計上していますが、貸付先の財務状況が変化した場合には、貸倒損失や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

f) 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てています。このうち既発生未報告の支払備金については、主に統計的見積法により算出しています。各事象の将来における状況変化、為替変動の影響等により、支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

g) 責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てています。当初想定した環境や条件等が大きく変化し、責任準備金等を上回る支払が発生する可能性があります。

h) 退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務は、連結会計年度末時点の制度を前提とし、割引率や長期期待運用収益率、将来の退職率および死亡率等、一定の前提条件に基づいて計算しています。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、また前提条件を変更する必要が生じた場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務は変動する可能性があります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、以下のとおりです。なお、当社グループの課題認識および経営成績に重要な影響を与えるリスクについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境及び対処すべき課題」および「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

a) 経営成績の分析

当連結会計年度の状況については、以下のとおりです。

連結主要指標

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減	増減率
経常収益	6,610,046	7,424,667	814,621	12.3%
正味収入保険料	4,469,989	4,824,986	354,996	7.9%
生命保険料	1,071,645	1,049,852	21,792	2.0%
経常利益	494,165	842,576	348,410	70.5%
親会社株主に帰属する 当期純利益	374,605	695,808	321,202	85.7%
修正純利益	444,098	711,634	267,536	60.2%

経常収益は、前連結会計年度に比べて8,146億円増加し、7兆4,246億円となりました。

経常利益は、国内損害保険事業において、政策株式売却益が増加したことや、海外保険事業において、北米、欧州およびブラジルの子会社における保険引受が好調であったことならびに北米の子会社において資産運用が好調であったこと等により、前連結会計年度に比べて3,484億円増加し、8,425億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて3,212億円増加し、6,958億円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益から保険事業特有の各種準備金の影響や資産の売却・評価損益等の当該年度の特異要因を控除した修正純利益(グループ全体の業績を示す管理会計上の経営指標)は、前連結会計年度に比べて2,675億円増加し、7,116億円となりました。

報告セグメント別の状況は、以下のとおりです。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業において、東京海上日動火災保険株式会社は、令和6年能登半島地震の発生を受け、直ちに社長直轄の対策本部を立ち上げました。社員を全国から被災地に派遣するとともに、テクノロジーを駆使し、全国の拠点で保険金支払業務を分担するなど、全社を挙げて迅速に災害対応にあたりました。また、自動車保険の特約として提供しているドライブレコーダーの走行データを活用し、道路の地割れや隆起等の情報を表示した地図を提供するなど、被災地向けの情報提供にも取り組みました。

多様化・複雑化する社会課題に対し、防災・減災、気候変動、ヘルスケア、サイバーリスク等を重点分野として定め、社会課題解決に貢献することを通じた新たなマーケット創造をめざし取組みを推進しました。社会課題の一つである認知症に対し、新たな治療薬が承認されたことを受け、早期発見や早期治療を経済的に支援する認知症治療支援保険をエーザイ社と共同で開発しました。また、交通における諸課題の解決策として期待される自動運転車について、安心・安全な社会実装に向け、走行前、走行中および事故時の各フェーズを、リスクアセスメント、遠隔監視・インシデント対応サービスおよび自動車保険によってお守りする自動運転導入・運行支援パッケージの提供を開始しました。

東京海上日動火災保険株式会社は、ビッグモーターグループによる不正請求が判明したことを受け、お客様の被害回復に最優先で取り組むとともに、不正請求対策の専門チーム設置やビッグデータにより修理費異常値を検知するテクノロジー活用の検討等、適正な保険金のお支払いに向け損害査定体制を強化しています。

上記のとおり事業に取り組んだ結果、正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて331億円増加し、2兆5,931億円となりました。経常利益は、政策株式売却益が増加したことを主因として、前連結会計年度に比べて389億円増加し、3,234億円となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減	増減率
正味収入保険料	2,560,025	2,593,160	33,135	1.3%
経常利益	284,594	323,498	38,903	13.7%

[国内生命保険事業]

国内生命保険事業において、東京海上日動あんしん生命保険株式会社は、強みである生損一体のビジネスモデルを活かしつつ、就業不能や介護等の分野への保障を提供する「生存保障革命」を推進しています。

がんの最新治療等に関する費用に対し最大1億円の保障を付帯できる「あんしんがん治療保険」が高い評価を受けるなど、2024年「オリコン顧客満足度 調査」の「がん保険ランキング」において、総合1位を獲得しました。また、2023年8月に、生活習慣病8疾病を対象に、入院の有無を問わず通院治療から保障する「あんしん治療サポート保険」を発売しました。同保険は、早期発見から長期治療までを手厚く保障することで、いつまでも健康で長生きしたいというニーズにお応えし、お客様の健康をトータルでサポートします。

各国における金融政策転換等によって、市場・経済環境の不確実性が増しているなか、資産と負債の総合管理（ALM）を基本とした資産運用に継続的に取り組むなど、適切な金利リスクコントロールに努めました。

上記のとおり事業に取り組んだ結果、生命保険料は、事業保険の解約が増加したこと等により、前連結会計年度に比べて846億円減少し、4,288億円となりました。経常利益は、前連結会計年度に比べて54億円増加し、571億円となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減	増減率
生命保険料	513,442	428,831	84,611	16.5%
経常利益	51,749	57,156	5,406	10.4%

[海外保険事業]

海外保険事業においては、グループ全体のグローバルな成長と分散の効いたポートフォリオの構築を実現すべく、持続的な内部成長と戦略的なM&Aを取組みの両輪としています。また、グループ各社の優れたノウハウを相互に活用し、保険料収入の拡大、資産運用の高度化、業務効率の向上等のシナジー実現にも幅広く取り組みました。

世界中の各拠点が着実な事業の成長実現をめざし、新たな保険商品の拡充や市場環境を踏まえた保険料率の見直し等による保険引受利益の拡大に取り組みました。また、資産運用面でも、金利上昇のタイミングを的確に捉えた運用を行うことで好成績をあげることができました。これらの結果として、先進国においては、大型M&Aで買収した5社のうち北米のPhiladelphia Consolidated Holding Corp.、Delphi Financial Group, Inc.、HCC Insurance Holdings, Inc.およびPrivilege Underwriters, Inc.の4社は3年連続でそれぞれ過去最高益を達成しました。また、もう1社の欧州のTokio Marine Kiln Group Limitedは事業売却を含めたポートフォリオの再構築等により大きく収益を改善しました。新興国においては、ブラジルのTokio Marine Seguradora S.A.が2年連続で過去最高益を達成しました。

大型M&Aについては、これまで市場環境を見据えながら実行してきており、現在も常に規律をもって優良な投資機会をうかがっています。同時に、成長戦略の一環として自社の既存事業を強化するために海外グループ会社を実施する「ボルトオンM&A」を積極的に実行してきました。規律をもった事業売却にも継続的に取り組み、事業ポートフォリオの最適化を追求しています。2023年度は、HCC Insurance Holdings, Inc.が今後拡大が見込まれる中小企業向けの医療保険分野に高い知見をもつ米国の保険総代理店のボルトオンM&Aを行う一方、当社はさらなる資本効率の向上を目的としてグアム現地法人およびサウジアラビアの生損保会社を売却しました。

上記のとおり事業に取り組んだ結果、正味収入保険料は、北米、欧州およびブラジルの子会社における市場環境を踏まえた保険料率の見直しや引受拡大等に伴う増収ならびに円安を主因に、前連結会計年度に比べて3,218億円増加し、2兆2,318億円となりました。生命保険料は、前連結会計年度に比べて628億円増加し、6,210億円となりました。経常利益は、北米、欧州およびブラジルの子会社における好調な保険引受ならびに北米の子会社における好調な資産運用を主因として、前連結会計年度に比べて3,030億円増加し、4,528億円となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減	増減率
正味収入保険料	1,910,019	2,231,880	321,860	16.9%
生命保険料	558,209	621,028	62,818	11.3%
経常利益	149,803	452,838	303,035	202.3%

b) 財政状態の分析

イ) 連結ソルベンシー・マージン比率

当社は、保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき、連結ソルベンシー・マージン比率を算出しています。

当社グループの子会社では、損害保険事業、生命保険事業や少額短期保険業を営んでいます。保険会社グループは、保険金の支払等に備えて準備金を積み立っていますが、巨大災害の発生や資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」（下表の（B））に対する「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち連結ソルベンシー・マージン総額：下表の（A））の割合を示すために計算された指標が、「連結ソルベンシー・マージン比率」（下表の（C））です。

連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については、計算対象に含めています。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社グループを監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

当連結会計年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末と比べて25.3ポイント上昇して652.8%となりました。これは、その他有価証券評価差額金の増加による連結ソルベンシー・マージン総額の増加が主因です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	4,947,004	6,485,705
(B) 連結リスクの合計額	1,576,526	1,986,901
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	627.5%	652.8%

ロ) 国内保険会社の単体ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しています。

保険会社は、保険金の支払等に備えて準備金を積み立っていますが、巨大災害の発生や資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（下表の（B））に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：下表の（A））の割合を示すために計算された指標が、「単体ソルベンシー・マージン比率」（下表の（C））です。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

当事業年度末の国内保険会社の単体ソルベンシー・マージン比率は、以下のとおりとなっています。東京海上日動火災保険株式会社については、前事業年度末と比べて4.8ポイント上昇して863.7%となりました。これは、当期純利益の計上等によるソルベンシー・マージン総額の増加が主因です。

) 東京海上日動火災保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	5,287,626	6,454,659
(B) 単体リスクの合計額	1,231,234	1,494,546
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	858.9%	863.7%

) 日新火災海上保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	133,868	121,134
(B) 単体リスクの合計額	22,542	22,865
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	1,187.6%	1,059.5%

) イーデザイン損害保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	12,988	14,548
(B) 単体リスクの合計額	4,666	4,259
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	556.6%	683.1%

) 東京海上日動あんしん生命保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	555,469	531,822
(B) 単体リスクの合計額	106,044	111,583
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	1,047.6%	953.2%

c) 資金の流動性に係る情報

当社グループの短期的な資金需要として、主に日々の保険金の支払等がありますが、強固なリスク管理態勢の下で保険事業を運営し、安定的にプラスの営業キャッシュ・フローを確保することにより、十分な流動性を保持しています。また、大規模自然災害による大口の支払や市場の混乱等により資金繰りが悪化する局面に備え、流動性の高い債券を保有すること等により、適切な流動性管理を行っています。

事業投資等の中長期的な資金需要に対しては、グループ内の自己資金を活用するほか、外部からの資金調達を行う等、資金需要の性質に応じて適切な資金源を確保しています。

d) 目標とする経営指標の分析

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針 目標とする経営指標等」に記載のとおりです。

5【経営上の重要な契約等】

2023年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、顧客サービスの充実、業務の効率化等を目的として設備投資を行っており、その主な内容はソフトウェアに関するものです。当連結会計年度の設備投資の内訳は、以下のとおりです。

事業セグメント	金額 (百万円)
国内損害保険事業	83,649
国内生命保険事業	9,492
海外保険事業	39,346
金融・その他事業	1,038
合計	133,526

2【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡)	建物	動産	ソフトウ エア		
東京海上ホールディングス 株式会社	本社 (東京都千代田区)	持株会社	- (-)	-	62	2,577	1,117	-

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡)	建物	動産	ソフトウ エア		
東京海上日動火災保険株式 会社	本社 (東京都千代田区)	国内損害保険 事業	60,524 (118,337)	58,152	24,644	164,830	16,296	11,769
日新火災海上保険株式 会社	本社 (東京都千代田区)	国内損害保険 事業	9,734 (17,278)	7,343	1,653	6,546	2,016	1,498
イーデザイン損害保険株式 会社	本社 (東京都新宿区)	国内損害保険 事業	- (-)	105	44	4,001	378	271
東京海上日動あんしん生命 保険株式会社	本社 (東京都千代田区)	国内生命保険 事業	- (-)	760	459	20,396	2,186	1,903
東京海上ミレア少額短期保 険株式会社	本社 (横浜市西区)	国内損害保険 事業	- (-)	28	63	162	107	98
東京海上アセットマネジメ ント株式会社	本社 (東京都千代田区)	金融・その他 事業	- (-)	434	196	393	379	468

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡)	建物	動産	ソフトウ エア		
Tokio Marine North America, Inc.	本社 (米国・デラウェア 州・ウィルミントン)	海外保険事業	- (-)	3,824	575	4,498	492	432
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	本社 (米国・ペンシルバニ ア州・バラキンウィッ ド)	海外保険事業	- (-)	12,476	311	17,712	1,932	1,569
Delphi Financial Group, Inc.	本社 (米国・デラウェア 州・ウィルミントン)	海外保険事業	608 (71,876)	17,876	4,819	27,200	3,317	2,663
HCC Insurance Holdings, Inc.	本社 (米国・デラウェア 州・ウィルミントン)	海外保険事業	633 (63,318)	12,822	6,897	14,899	4,128	3,846
Privilege Underwriters, Inc.	本社 (米国・デラウェア 州・ウィルミントン)	海外保険事業	- (-)	1,723	789	4,570	1,092	896
Tokio Marine Kiln Group Limited	本社 (英国・ロンドン)	海外保険事業	- (-)	5,058	391	3,340	729	-
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	本社 (シンガポール・シン ガポール)	海外保険事業	- (-)	457	83	19	89	-
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	本社 (シンガポール・シン ガポール)	海外保険事業	1,498 (144)	705	140	577	246	-
Tokio Marine Seguradora S.A.	本社 (ブラジル・サンパウ ロ)	海外保険事業	273 (4,660)	1,276	880	312	2,363	357

(注) 1. 上記はすべて営業用設備です。

2. 建物および動産には、リース資産の金額を含めて記載しています。

3. 建物の一部を賃借しています。

4. Tokio Marine North America, Inc.、Philadelphia Consolidated Holding Corp.、Delphi Financial Group, Inc.、HCC Insurance Holdings, Inc.、Privilege Underwriters, Inc.およびTokio Marine Kiln Group Limitedについては、各社の子会社の数値を含めて記載しています。

5. 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額 (百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
東京海上日動火災保険株式会社	大阪東京海上日動ビルディング (大阪市中央区)	4,061 (5,524)	2,293
	シーノ大宮サウスウイング (さいたま市大宮区)	3,748 (2,614)	2,739
	ラ・メール三番町 (東京都千代田区)	3,682 (2,057)	2,152
	みなとみらいビジネススクエア (横浜市西区)	2,553 (1,593)	1,542
	大手町ファーストスクエア (東京都千代田区)	12 (845)	1,408

3【設備の新設、除却等の計画】

2024年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

(1)新設

会社名 設備名	所在地	セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東京海上日動火災保 険株式会社 (仮称)東京海上ピ ルディング	東京都千代 田区	国内損害保険事業	建替	未定	4,508	自己資金	2025年3月	2028年度

(2)改修

該当事項はありません。

(3)売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	8,000,000,000
計	8,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末(2024年3月31日)現在発行数 (株)	提出日(2024年6月21日)現在発行数 (株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,978,000,000	1,978,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	1,978,000,000	1,978,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2011年6月27日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役および執行役員 計71名
新株予約権の数（注）1	6個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 1,800株
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2011年7月13日 至 2041年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 733円 資本組入額 367円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2～5

（注）1. 当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しています。記載すべき内容については、提出日の前月末（2024年5月31日）現在において変更ありません。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）3に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(注)4に定める内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注)5に定める内容に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

3. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は300株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

4. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	2012年6月25日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役 計68名
新株予約権の数（注）1	17個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 5,100株
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2012年7月11日 至 2042年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 607円 資本組入額 304円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2

（注）1．前記の2011年6月27日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりです。

2．前記の2011年6月27日付決議に基づく新株予約権に関する（注）2～5に記載のとおりです。

決議年月日	2013年6月24日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役 計67名
新株予約権の数（注）1	10個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 3,000株
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2013年7月10日 至 2043年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 1,110円 資本組入額 555円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2

（注）1．前記の2011年6月27日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりです。

2．前記の2011年6月27日付決議に基づく新株予約権に関する（注）2～5に記載のとおりです。

決議年月日	2014年6月23日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役 計73名
新株予約権の数（注）1	8個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 2,400株
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2014年7月9日 至 2044年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 1,037円 資本組入額 519円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2

（注）1．前記の2011年6月27日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりです。

2．前記の2011年6月27日付決議に基づく新株予約権に関する（注）2～5に記載のとおりです。

決議年月日	2015年6月29日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員 計78名
新株予約権の数（注）1	8個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 2,400株
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 1,670円 資本組入額 835円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2

（注）1．前記の2011年6月27日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりです。

2．前記の2011年6月27日付決議に基づく新株予約権に関する（注）2～5に記載のとおりです。

決議年月日	2016年6月27日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員 計84名
新株予約権の数（注）1	9個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 2,700株
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2016年7月13日 至 2046年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 1,127円 資本組入額 564円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2

（注）1．前記の2011年6月27日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりです。

2．前記の2011年6月27日付決議に基づく新株予約権に関する（注）2～5に記載のとおりです。

決議年月日	2017年6月26日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員 計91名
新株予約権の数（注）1	13個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 3,900株
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2017年7月12日 至 2047年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 1,518円 資本組入額 759円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2

（注）1．前記の2011年6月27日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりです。

2．前記の2011年6月27日付決議に基づく新株予約権に関する（注）2～5に記載のとおりです。

決議年月日	2018年6月25日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員 計93名
新株予約権の数（注）1	11個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 3,300株
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2018年7月11日 至 2048年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 1,670円 資本組入額 835円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2～5

（注）1．前記の2011年6月27日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりです。

- 2．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）3に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

（注）4に定める内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注)5に定める内容に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

3. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は300株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

4. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 募集新株予約権の取得条項

以下の()、()、()、()または()の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

()当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

()当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

()当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

()当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

()募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

取締役会において募集新株予約権の全部または一部を取得する旨の決議をした場合は、当社は当該決議により取得することを定めた募集新株予約権を無償で取得することができる。

決議年月日	2019年6月24日（取締役会決議）
付与対象者の区分および人数	当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員 計94名
新株予約権の数（注）1	10個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（注）1	当社普通株式 3,000株
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間（注）1	自 2019年7月10日 至 2049年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（注）1	発行価格 1,747円 資本組入額 874円
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者である当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）2～5

（注）1．前記の2011年6月27日付決議に基づく新株予約権に関する（注）1に記載のとおりです。

- 2．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）3に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

（注）4に定める内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注)5に定める内容に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

3. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は300株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

4. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 募集新株予約権の取得条項

以下の()、()、()、()または()の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

()当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

()当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

()当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

()当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

()募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権者である当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員が、いずれかの会社において、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、当社は、当社代表取締役の決定により、当該新株予約権者がその喪失した地位において割当を受けた個数(当社と当該新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約において割当日時点で権利確定する個数として定められた個数を除く。)に、その地位を喪失した日を含む月の翌月から2020年6月までの月数を12で除した数を乗じて得られる個数(1個未満の端数は、これを切り捨てるものとする。)の募集新株予約権を無償で取得することができる。

取締役会において募集新株予約権の全部または一部を取得する旨の決議をした場合は、当社は当該決議により取得することを定めた募集新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年3月31日 (注1)	8,000,000	702,000,000	-	150,000	-	1,511,485
2021年3月31日 (注1)	4,500,000	697,500,000	-	150,000	-	1,511,485
2022年3月31日 (注1)	17,500,000	680,000,000	-	150,000	-	1,511,485
2022年10月1日 (注2)	1,360,000,000	2,040,000,000	-	150,000	-	1,511,485
2023年3月31日 (注1)	37,500,000	2,002,500,000	-	150,000	-	1,511,485
2024年3月29日 (注1)	24,500,000	1,978,000,000	-	150,000	-	1,511,485

(注) 1. 減少の理由は、自己株式の消却です。

2. 増加の理由は、株式分割(1株につき3株の割合)です。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	223	61	2,026	1,079	368	216,102	219,860	-
所有株式数 (単元)	15	7,311,270	1,215,281	1,092,214	7,336,501	1,735	2,803,864	19,760,880	1,912,000
所有株式数 の割合 (%)	0.00	37.00	6.15	5.53	37.13	0.01	14.19	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,453,599株については、34,535単元を「個人その他」に、99株を「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しています。

2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ78単元および18株含まれています。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	332,387	16.83
株式会社日本カストディ銀行信託口	東京都中央区晴海一丁目8番12号	145,615	7.37
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	42,604	2.16
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	37,253	1.89
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	30,377	1.54
東海日動従業員持株会	東京都千代田区大手町二丁目6番4号 常盤橋タワー 東京海上日動火災保険株式会社 人事企画部(TCS給与厚生グループ)	30,017	1.52
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー31階	29,602	1.50
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	29,333	1.49
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	26,713	1.35
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	23,785	1.20
計	-	727,692	36.85

(注) 1. 2020年3月19日付で三井住友信託銀行株式会社から提出された株券等の大量保有者による大量保有報告書において、2020年3月13日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する保有株式数 の割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	23,105,700	3.25
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	12,800,200	1.80
計	-	35,905,900	5.06

(注) 発行済株式総数は、710,000,000株(2020年3月13日現在)が使用されています。

2. 2020年7月21日付で野村證券株式会社から提出された株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書において、2020年7月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する保有株式数 の割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,931,784	0.28
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	768,315	0.11
野村アセットマネジメント株 式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	32,916,100	4.69
計	-	35,616,199	5.07

(注) 発行済株式総数は、702,000,000株(2020年7月15日現在)が使用されています。

3. 2022年6月20日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから提出された株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書において、2022年6月13日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する保有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,848,900	1.15
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	20,994,100	3.09
MUFGセキュリティーズEMEA	Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London EC2Y 9AJ, United Kingdom	1,380,000	0.20
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	6,613,000	0.97
計	-	36,836,000	5.42

(注) 発行済株式総数は、680,000,000株(2022年6月13日現在)が使用されています。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,473,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,972,615,000	19,726,150	-
単元未満株式	普通株式 1,912,000	-	-
発行済株式総数	1,978,000,000	-	-
総株主の議決権	-	19,726,150	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には証券保管振替機構名義の株式7,800株が、「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数78個が含まれています。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	3,453,500	-	3,453,500	0.17
海上商事株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目11番15号	19,500	-	19,500	0.00
計	-	3,473,000	-	3,473,000	0.18

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

株価の変動によるリターンを株主の皆様と共有し、アカウントビリティを果たすことを目的として株式交付信託（以下「本制度」といいます）を導入しています。

本制度の概要

本制度は、当社および主な事業子会社（東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社）が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社および主な事業子会社の取締役および執行役員（以下「対象取締役等」といいます）に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます）の交付および給付（以下「交付等」といいます）が行われる株式報酬制度です。2021年7月からの3年間および当該期間の経過後に開始する3年ごとの期間を「対象期間」とし、対象期間ごとに、一定の要件を満たした対象取締役等を受益者とする信託期間3年の信託（以下「本信託」といいます）を設定、または、本信託を継続するために信託契約の変更および追加信託を行います。

項目	内容
対象期間ごとに拠出する金員の上限	対象取締役等合計：3,600百万円 （うち当社の取締役および執行役員分：1,080百万円）
1事業年度当たりの当社株式等の数の上限	対象取締役等合計：285,000ポイント （うち当社の取締役および執行役員分：76,000ポイント）
当社株式の取得方法	株式市場から取得、または当社から取得（自己株式処分）する。
当社株式等の数の算定方法	役位等に応じてあらかじめ定める（付与するポイントは、業績等によって変動しない）。
当社株式等の交付等の時期	退任後
支給制限・返還請求	受益権確定日よりも前に当社の定める非違行為等（職務上または社内規程の重大な違反等）が認められた場合、当社株式の交付およびその売却代金の給付は行わない（マルス条項）。また、受益権確定日以降、非違行為等が認められた場合、交付相当額につき返還を請求することができる（クローバック条項）。

（注）1ポイント当たりの当社株式数は3株です。

対象者に取得させる予定の株式総数（本信託が保有する株式数）

当事業年度の末日（2024年3月31日）現在	対象取締役等合計：1,713,254株 （うち当社の取締役および執行役員分：710,214株）
本有価証券報告書提出日の前月末（2024年5月31日）現在	対象取締役等合計：1,449,354株 （うち当社の取締役および執行役員分：685,914株）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会(2023年5月19日)での決議状況 (取得期間 2023年5月22日～2023年9月22日)	30,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	15,896,900	49,999,936,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,103,100	63,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	47.01	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	47.01	0.00

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会(2023年11月17日)での決議状況 (取得期間 2023年11月20日～2024年5月15日)	40,000,000	70,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,770,800	12,889,463,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	37,229,200	57,110,536,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	93.07	81.59
当期間における取得自己株式	11,957,400	57,110,121,100
提出日現在の未行使割合(%)	63.18	0.00

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会(2024年5月20日)での決議状況 (取得期間 2024年5月21日～2024年11月15日)	60,000,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から本有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれていません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	7,931	27,925,572
当期間における取得自己株式	1,326	6,476,208

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式等は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	24,500,000	75,988,554,494	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（新株予約権の権利行使）	-	-	-	-
その他（単元未満株式の買増請求）	480	1,501,540	-	-
保有自己株式数	3,453,599	-	15,412,325	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式等の変動分は含まれていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求および買増請求による株式等の変動分は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、業績および今後の経営環境等を勘案し、グループの事業展開のための基盤強化を図りつつ、配当を基本として株主還元の実現に努める方針としています。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

2023年度の期末配当については、この方針のもと、諸般の事情を総合的に勘案し、1株につき62.5円とすることを2024年6月24日開催予定の第22回定時株主総会で決議する予定です。また、中間配当として1株につき60.5円お支払いしています。

また、内部留保資金については、事業投資等に活用してまいります。

2023年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月17日 取締役会決議	119,627	60.5
2024年6月24日 定時株主総会決議（予定）	123,409	62.5

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「東京海上グループ経営理念」を定め、株主、お客様、社会、社員等のステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、グループの企業価値を永続的に高めてまいります。そのために、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築し、「内部統制基本方針」に基づき、持株会社としてグループ会社を適切に統治することが重要であると認識しています。

当社は「東京海上ホールディングスコーポレートガバナンス基本方針」において、当社のコーポレート・ガバナンス体制の枠組みを定めています。当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、監査役会設置会社をベースに任意の指名委員会・報酬委員会を設置するハイブリッド型の機関設計としています。当社は、重要な業務執行の決定を取締役会で行っており、社外取締役や社外監査役の知見を活用することで、質の高い意思決定を行っていること、取締役会で議決権を有しない監査役が中立で客観的な監査を行っていることおよび指名委員会・報酬委員会の審議に基づき役員の指名・報酬を決定しており決定過程の透明性を確保していることから、こうした体制が現時点では最適と判断しています。

当社の統治機構等に関する事項

a) 取締役・取締役会

取締役会は、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務等を負います。加えて、持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略および「内部統制基本方針」をはじめとしたグループの各種基本方針を決定するなどの機能を有します。各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めます。

取締役の員数は定款上15名以内とし、このうち、原則として3分の1以上を社外取締役とします。取締役会は、その実効性を確保するために、多様性と適正規模を両立した構成とします。取締役の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。本有価証券報告書提出日現在、取締役会は7名の社外取締役を含む15名の取締役で構成されています。

2024年6月24日開催予定の第22回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役15名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、取締役会は引き続き7名の社外取締役を含む15名の取締役で構成されることとなります。

取締役会の構成員は、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の取締役です。議長は取締役会長が務めています。

取締役会は、法令、定款および取締役会規則に基づき、株式または株主等に関する重要事項、取締役および取締役会ならびに執行役員に関する重要事項、職制、機構等に関する重要事項、人事に関する重要事項、資産等に関する重要事項、資金および決算に関する重要事項、グループ経営に関する重要事項ならびに子会社の経営管理に関する重要事項等の重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督します。

加えて、当社は、会社の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に向けた経営戦略を検討・策定するに際し、社外取締役や社外監査役の見識を十分に活かしていきたいと考えています。そのために、取締役会において、経営課題や経営環境をテーマにした論議を「戦略論議」と称し、実施します。テーマは、取締役および監査役からのアンケートの回答や「独立役員会議」の議論を基に選定します。

2023年度は、上記に従い、法令、定款および取締役会規則に基づき重要な業務執行の決定および取締役の職務の執行の監督を行うとともに、「戦略論議」については以下のテーマで実施しました。

- ・取締役会のあるべき姿
- ・東京海上グループの次期中期経営計画
- ・東京海上グループのアジア損害保険事業戦略
- ・海外グループ会社社長との意見交換

当社は、取締役会規則において、取締役会はすべての取締役で組織する旨および監査役は取締役会に出席し必要があると認めるときは意見を述べなければならない旨を定めており、取締役および監査役は原則として取締役会に毎回出席します。2023年度は、取締役会を12回開催しました。各取締役および各監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名 (役職名)	取締役会への出席状況
永野 毅 (取締役会長)	2023年度に開催した12回の取締役会の全てに出席しました。
小宮 暁 (取締役社長)	2023年度に開催した12回の取締役会の全てに出席しました。
岡田 健司 (専務取締役)	2023年度に開催した12回の取締役会の全てに出席しました。
森脇 陽一 (専務取締役)	2023年度に開催した12回の取締役会の全てに出席しました。
山本 吉一郎 (専務取締役)	同氏の取締役就任後、2023年度に開催した10回の取締役会の全てに出席しました。
石井 喜紀 (常務取締役)	2023年度に開催した12回の取締役会の全てに出席しました。

氏名 (役職名)	取締役会への出席状況
和田 清 (常務取締役)	2023年度に開催した12回の取締役会の全てに出席しました。
広瀬 伸一 (取締役)	2023年度に開催した12回の取締役会の全てに出席しました。
御立 尚資 (社外取締役)	2023年度に開催した12回の取締役会の全てに出席しました。
遠藤 信博 (社外取締役)	2023年度に開催した12回の取締役会の全てに出席しました。
片野坂 真哉 (社外取締役)	2023年度に開催した12回の取締役会の全てに出席しました。
大園 恵美 (社外取締役)	2023年度に開催した12回の取締役会の全てに出席しました。
進藤 孝生 (社外取締役)	同氏の取締役就任後、2023年度に開催した10回の取締役会のうち9回に出席しました。
ロバート・フェルドマン (社外取締役)	同氏の取締役就任後、2023年度に開催した10回の取締役会の全てに出席しました。
松山 達 (社外取締役)	同氏の取締役就任後、2023年度に開催した10回の取締役会の全てに出席しました。
藤田 裕一 (常勤監査役)	2023年度に開催した12回の取締役会の全てに出席しました。
湯浅 隆行 (常勤監査役)	2023年度に開催した12回の取締役会の全てに出席しました。
和仁 亮裕 (社外監査役)	2023年度に開催した12回の取締役会の全てに出席しました。
大槻 奈那 (社外監査役)	2023年度に開催した12回の取締役会の全てに出席しました。
清水 順子 (社外監査役)	同氏の監査役就任後、2023年度に開催した10回の取締役会の全てに出席しました。
原島 朗 (取締役副社長)	同氏の取締役退任前、2023年度に開催した2回の取締役会の全てに出席しました。
三村 明夫 (社外取締役)	同氏の取締役退任前、2023年度に開催した2回の取締役会の全てに出席しました。
江川 雅子 (社外取締役)	同氏の取締役退任前、2023年度に開催した2回の取締役会の全てに出席しました。
堀井 昭成 (社外監査役)	同氏の監査役退任前、2023年度に開催した2回の取締役会の全てに出席しました。

(注) 役職名は、2024年3月31日現在のものです。期中に退任した者については退任時においてのものです。

b) 監査役・監査役会

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、企業の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応えることを目的に、取締役の職務執行を監査します。監査の実施にあたっては、監査役会で定めた監査役会規則、監査役監査基準、監査方針および監査計画等に従い、質の高い監査を実施するよう努めます。

監査役員の員数は、定款上6名以内とし、このうち、原則として過半数を社外監査役とします。監査役の任期は4年とし、再任を妨げないものとします。本有価証券報告書提出日現在、監査役会は社外監査役3名を含む5名の監査役で構成されています。この5名はいずれも財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。

2024年6月24日開催予定の第22回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、監査役会は引き続き社外監査役3名を含む5名の監査役で構成されることとなります。このうち湯浅隆行、和仁亮裕、大槻奈那および清水順子の各氏は、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役会の構成員は、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載の監査役です。議長は藤田裕一氏が務めています。2024年6月24日開催予定の第22回定時株主総会後は、湯浅隆行氏が務める予定です。

2023年度の監査役会の活動状況については、「(3) 監査状況 監査役監査の状況」に記載のとおりです。

c) 指名委員会・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、指名委員会および報酬委員会を設置します。

指名委員会は、次の事項等を審議し、取締役会に対して答申します。

イ) 社長・取締役・監査役・執行役員の選任・解任

ロ) 社長・取締役・監査役・執行役員の選任要件・解任方針

指名委員会は、社長の後継者計画について審議するとともに、後継者候補の育成が計画的に行われるよう、その運用について適切に監督します。また、取締役・監査役に求められるスキル等の特定を行い、社長・取締役・監査役・執行役員の選任・解任の審議の参考とします。

報酬委員会は、次の事項等を審議し、取締役会に対して答申します。

イ) 社長・取締役・執行役員の業績評価

ロ) 社長・取締役・執行役員の報酬体系および報酬水準

ハ) 役員報酬の決定に関する方針

指名委員会および報酬委員会は、原則として、委員の過半数を社外委員とし、委員長は社外委員から選出します。

構成員の状況は以下のとおりです（2024年6月24日開催予定の第22回定時株主総会後も変更はない見込みです）。

指名委員会	報酬委員会
委員長：片野坂 真哉（社外取締役） 委員：大園 恵美（社外取締役） 進藤 孝生（社外取締役） 永野 毅（取締役会長） 小宮 暁（取締役社長）	委員長：遠藤 信博（社外取締役） 委員：御立 尚資（社外取締役） ロバート・フェルドマン（社外取締役） 松山 遙（社外取締役） 小宮 暁（取締役社長）

2023年度は、指名委員会において、社長、取締役、監査役および執行役員の選任および解任ならびに選任要件および解任方針等について審議し、取締役会に対して答申を行いました。2023年度は、指名委員会を4回開催しました。各委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名 （役職名）	指名委員会への出席状況
片野坂 真哉 （社外取締役）	2023年度に開催した4回の指名委員会の全てに出席しました。
大園 恵美 （社外取締役）	2023年度に開催した4回の指名委員会の全てに出席しました。
進藤 孝生 （社外取締役）	2023年度に開催した4回の指名委員会のうち3回に出席しました。
永野 毅 （取締役会長）	2023年度に開催した4回の指名委員会のうち3回に出席しました。
小宮 暁 （取締役社長）	2023年度に開催した4回の指名委員会の全てに出席しました。

（注）役職名は、2024年3月31日現在のものです。

2023年度は、報酬委員会において、社長、取締役および執行役員の業績評価、報酬体系および報酬水準ならびに役員報酬の決定に関する方針等について審議を行いました。2023年度は、報酬委員会を3回開催しました。各委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名 （役職名）	報酬委員会への出席状況
遠藤 信博 （社外取締役）	2023年度に開催した3回の報酬委員会の全てに出席しました。
御立 尚資 （社外取締役）	2023年度に開催した3回の報酬委員会の全てに出席しました。
ロバート・フェルドマン （社外取締役）	同氏の委員就任後、2023年度に開催した2回の報酬委員会の全てに出席しました。
松山 遙 （社外取締役）	同氏の委員就任後、2023年度に開催した2回の報酬委員会の全てに出席しました。
小宮 暁 （取締役社長）	2023年度に開催した3回の報酬委員会の全てに出席しました。
三村 明夫 （社外取締役）	同氏の委員退任前、2023年度に開催した1回の報酬委員会に出席しました。
江川 雅子 （社外取締役）	同氏の委員退任前、2023年度に開催した1回の報酬委員会に出席しました。

氏名 (役職名)	報酬委員会への出席状況
片野坂 真哉 (社外取締役)	同氏の委員退任前、2023年度に開催した1回の報酬委員会に出席しました。
大園 恵美 (社外取締役)	同氏の委員退任前、2023年度に開催した1回の報酬委員会に出席しました。

(注) 役職名は、2024年3月31日現在のものです。期中に退任した者については退任時においてのものです。

d) 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

e) 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しています。当該契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金および争訟費用等をてん補するものです。当該契約には免責金額を設定しており、被保険者に一定の自己負担を求め内容となっています。

株主総会決議に関する事項

a) 取締役選任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めています。

b) 監査役選任の決議要件

監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めています。

c) 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

d) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、経営環境等を勘案して機動的な資本政策を行うことを目的とするものです。

また、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めています。これは、株主への利益分配の機会を充実させることを目的とするものです。

業務の適正を確保するための体制

a) 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます）の整備について、取締役会決議により、「内部統制基本方針」を定めています。

内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、内部統制基本方針を定める。

1. 東京海上グループにおける業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、東京海上グループ経営理念に基づき、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、取締役会への報告体制を確立することにより、グループ会社に対する当社の経営管理体制を整備する。

a. 当社は、当社が直接的に経営管理するグループ会社（以下「子会社等」という。）と経営管理契約を締結することなどにより、子会社等の経営管理を行う。

グループの経営戦略やグループ経営の根幹となる各種グループ基本方針等を子会社等に示す。

子会社等による事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とする。

子会社等による各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況、各社の事業運営に重大な影響

（「影響」とは、財務的な影響に限らず、レピュテーションの観点での影響を含む）を与える可能性がある事案等を当社への報告事項とする。

b. 子会社等以外のグループ会社の経営管理は、原則として、子会社等を通じて行う。

(2) 当社は、グループの資本配分制度に関する基本方針を定め、資本配分制度の運営体制を整備する。

(3) 当社は、グループの経理に関する基本方針を定め、当社の連結財務状態およびグループ会社の財務状態等を把握し、株主・監督官庁に対する承認・報告手続および税務申告等を適正に実施するための体制を整備する。

(4) 当社は、グループの財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。

(5) 当社は、グループの情報開示に関する基本方針を定め、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備する。

(6) 当社は、グループのITガバナンスに関する基本方針を定め、ITガバナンスを実現するために必要な体制を整備する。

(7) 当社は、グループの人事に関する基本方針を定め、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事および成果実力主義の徹底により、生産性および企業価値の向上の実現を図る。

(8) 当社は、グループ監査委員会を設置し、主に以下の事項を行うとともに、その内容を取締役に報告する。

グループの内部統制システムの整備について、各種方針・施策等の策定、実施状況の評価および改善に係る審議ならびに総合的調整および推進

国内外の各グループ会社で発生した不祥事案や重大事案の再発防止策の策定・実施を当該グループ会社が適切に行っていることの確認

同業他社や他業界で発生した事象の東京海上グループでの潜在・発生可能性やシナリオ、現時点での対応策の有効性等の確認と、それを踏まえた各グループ会社へのテーマ監査等の実施の指示および監査結果の確認

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、グループのコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンス体制を整備する。

a. 当社は、コンプライアンスを統轄する部署を設置する。

b. 当社は、グループのコンプライアンス行動規範を定め、グループの役職員がこの行動規範に則り事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。

c. 当社は、子会社等にコンプライアンス・マニュアルを策定させるとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施させ、コンプライアンスの周知徹底を図る。

d. 当社は、子会社等に法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内外にホットライン（内部通報制度）を設け、その利用につきグループの役職員に周知する。

(2) 当社は、被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、グループの内部監査に関する基本方針を定め、当社およびグループ会社において、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。

3. リスク管理に関する体制

(1) 当社は、グループのリスク管理に関する基本方針を定め、リスク管理体制を整備する。

a. 当社は、リスク管理を統轄する部署を設置する。

- b. 当社は、リスク管理にあたって、リスクの特定・評価・制御、コンティンジェンシー・プランの策定およびモニタリング・報告のプロセスを基本とする。
- c. 当社は、子会社等の業態やリスクの特性等に応じた適切なリスク管理を会社毎に実施させる。
- (2)当社は、グループの統合リスク管理に関する基本方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的としたグループ全体の定量的リスク管理を実施する。
- (3)当社は、グループの危機管理に関する基本方針を定め、危機管理体制を整備する。
4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1)当社は、グループの中期経営計画および年度計画（数値目標等を含む。）を策定する。
- (2)当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。
- (3)当社は、経営会議規則を定め、取締役、執行役員等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。
- (4)当社は、(1)～(3)のほか、当社およびグループ会社において、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。
5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存および管理を行う。
6. 監査役の職務を補助すべき職員に関する事項
- (1)当社は、監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の監査役室を設置する。監査役室には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
- (2)監査役室に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- (3)当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。
7. 監査役への報告に関する体制
- (1)役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、当社またはグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (2)当社は、グループ会社の役職員が、当社またはグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
- (3)当社は、当社およびグループ会社において、監査役に(1)または(2)の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、必要な体制を整備する。
- (4)役職員は、ホットライン（内部通報制度）の運用状況および報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1)監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べるができるものとする。
- (2)監査役は、重要な会議の議事録、取締役および執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等について、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3)役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (4)内部監査担当部署は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。
- (5)当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当社が監査役の職務の執行に必要なでないことを証明したときを除き、これを支払うものとする。
9. 改廃
- 本方針の改定および廃止は、取締役会において決定する。ただし、軽微な修正は経営企画部 ディパートメントヘッドが行うことができる。

2024年4月1日改定

b) 内部統制システムの運用状況の概要

イ) 内部統制システム全般

当社は、「内部統制基本方針」を定め、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、内部監査、監査役監査の実効性確保等を含む東京海上グループ全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めています。また、内部統制システムの整備および運用状況のモニタリングを実施し、取締役会委員会である内部統制委員会での審議結果に基づき、取締役会がその内容を確認しています。なお、内部統制委員会については、今般、グループ会社における保険料調整事案等の不祥事案等が発生したこともあり、グループの法令等遵守態勢および内部統制・ガバナンス態勢のより一層の強化・充実を図るため、2024年4月1日付で改組し、「グループ監査委員会」を設置することとしました。

ロ) グループ会社の経営管理に関する取組み

当社は、グループ会社における業務の適正を確保し、職務の執行が法令および定款に適合することを確保すること等を目的として、グループ会社が遵守すべき各種基本方針等を定めています。また、毎年、新設や改定の要否を検討することとしており、2023年度も一部の基本方針等について見直しを行いました。

当社は、「東京海上グループ グループ会社の経営管理に関する基本方針」において、主なグループ会社の業務に係る重要事項のうち当社が事前に承認するものおよび当社への報告を求めるものを明確化しており、同方針に基づき、主なグループ会社の事業計画等について事前に承認を行っています。

ハ) コンプライアンスに関する取組み

当社グループは、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等の周知徹底を図るために、毎年、役職員を対象とする研修を行っています。

当社グループは、役職員がコンプライアンス上の問題についての内部通報を行うために社内外のホットラインを設け、通報案件に対応しています。当社のホットラインは、国内外のグループ会社からの内部通報に多言語で対応を行えるようになっています。また、実効性向上のため、研修等を通じてその利用や公益通報者保護等につき周知を図っています。

当社グループは、グループ全体で継続的にコンプライアンス態勢の高度化を図るため、グループ全体の法務およびコンプライアンスを総括するチーフオフィサーのもと、経済制裁や贈収賄、個人情報保護、競争法等のグローバルに対応が求められる分野に係る態勢整備に特に注力して取り組んでいます。

ニ) リスク管理に関する取組み

当社は、グループの財務の健全性や業務継続性に極めて大きな影響を及ぼす重要なリスクを特定し、当該リスクへの対応策を策定のうえ、その実施状況について内部統制委員会での審議を経て、取締役会において確認しています。

国際情勢の緊張、多発・激甚化する自然災害、高度化するサイバー攻撃等、企業を取り巻くリスクは多様化・複雑化しています。2023年度は、国内グループ会社とともに首都直下地震やサイバー攻撃を想定した訓練を実施するなど、リスク発現時の対応態勢の強化に取り組みました。

当社は、格付けの維持および倒産の防止を目的として、保有しているリスク対比で実質純資産が十分な水準にあることを多角的に検証し、財務の健全性が確保されていることを、取締役会において確認しています。

ホ) 内部監査に関する取組み

当社は、経営目標の効果的な達成を図るために、各部門の業務に対する内部監査を行い、問題点の改善方法の提言等を行っています。また、グループ会社に対してリスクの種類や程度に応じた効率的かつ実効性のある内部監査の実施を求めるとともに、内部監査結果等の報告を受けるなど、グループ会社の内部監査の実施状況や内部管理態勢の状況等をモニタリングしています。2023年度は、主要グループ会社と連携するなどし、内部監査機能の強化および内部監査品質向上の支援に引き続き取り組みました。また、グループ全体の内部監査機能に関する外部評価を行い、内部監査に関する国際的な基準を概ね満たしていることを確認しました。

ヘ) 監査役監査の実効性確保に関する取組み

当社は、監査役の業務を補助する専属の職員を配置するとともに、監査役への報告に関する態勢および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための態勢を整備しています。

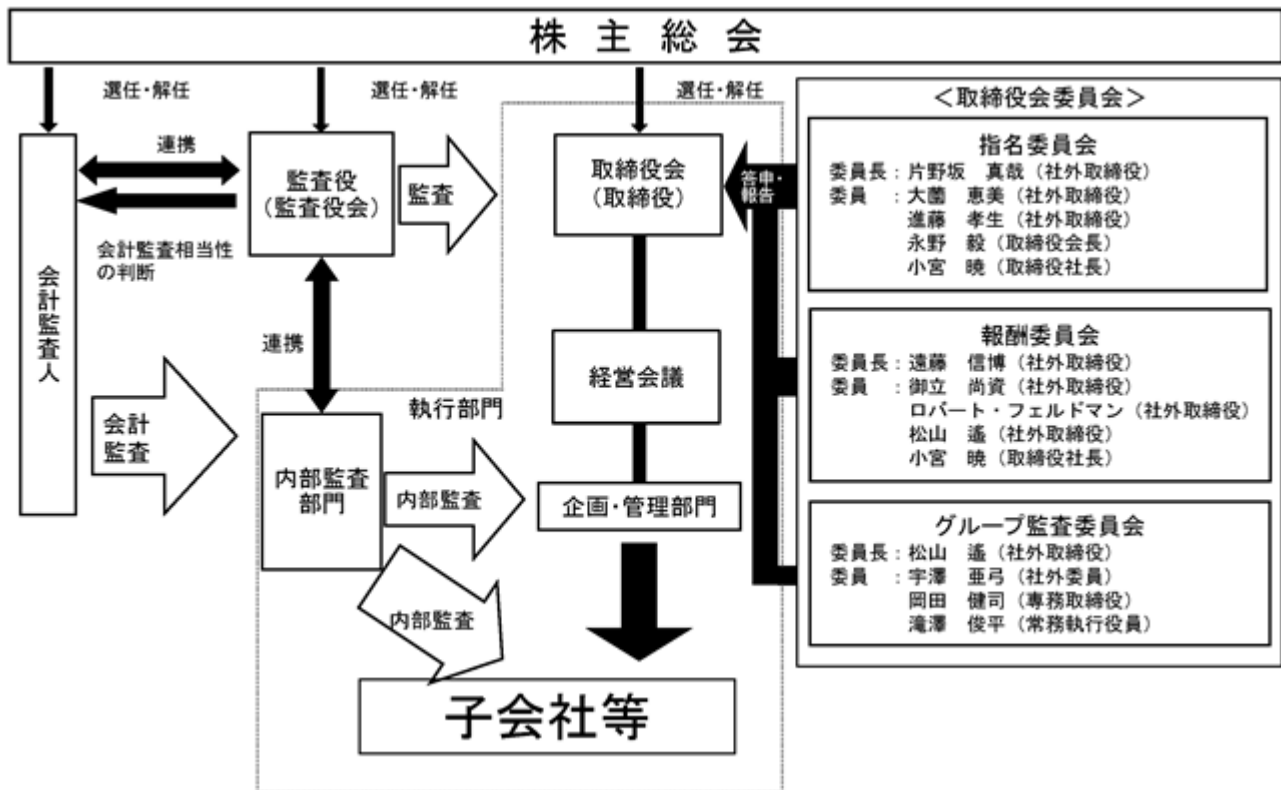
監査役は、そうした態勢のもと、取締役会その他の重要な会議への出席や重要な決裁書類の閲覧、執行部門の役職員へのヒアリング、拠点へのインタビューを通じ、取締役の職務の執行状況を監査しています。

内部監査部門は、監査役に対し、内部監査計画や内部監査結果についての情報提供を行うなど、監査役との連携を図っています。

当社子会社の東京海上日動火災保険株式会社は、金融庁から、同社に独占禁止法に抵触すると考えられる行為および同法の趣旨に照らして不適切な行為ならびにその背景にある態勢上の問題が認められたとして、2023年12月26日付で保険業法に基づく業務改善命令を受けました。同社は深く反省するとともに再発防止策の策定等に取り組み、2024年2月29日付で金融庁に業務改善計画書を提出しました。

当社は、持株会社として、同社の業務改善計画の実効性および十分性を取締役会で確認および検証するとともに、必要対応を指示し、引き続き適切に監督していきます。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



(注) 本有価証券報告書提出日現在の内容です。

(2)【役員の状況】

役員一覧

a) 本有価証券報告書提出日現在の役員の状況

2024年6月21日（本有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性16名 女性4名（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	永野 毅	1952年11月9日	1975年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2003年6月 同社執行役員東海本部名古屋営業第三部長 2004年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員名古屋営業第三部長 2006年6月 同社常務執行役員 2008年6月 同社常務取締役 2008年6月 当社取締役 2009年6月 当社取締役退任 2010年6月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 2011年6月 当社専務取締役 2012年6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長 2012年6月 当社取締役副社長 2013年6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 2013年6月 当社取締役社長 2016年4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役会長 2019年6月 同社取締役会長退任 2019年6月 当社取締役会長（現職）	(注)3 参照	93,800
取締役社長（代表取締役） グループCEO、グループカル チャー総括	小宮 暁	1960年8月15日	1983年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2012年6月 日新火災海上保険株式会社取締役常務執行役員 2015年3月 同社取締役常務執行役員退任 2015年4月 当社執行役員経営企画部長 2016年4月 当社常務執行役員 2018年4月 当社専務執行役員 2018年4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 2018年6月 当社専務取締役 2019年6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役会長 2019年6月 当社取締役社長（現職） 2024年4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役（現職）	(注)3 参照	58,100
専務取締役（代表取締役） グループ資本政策総括	岡田 健司	1963年9月19日	1986年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年4月 当社執行役員監査部長 2019年4月 当社常務執行役員 2019年4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 2019年6月 同社常務取締役 2019年6月 当社常務取締役 2022年4月 当社専務取締役（現職） 2022年4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役（現職） < 主要な兼職 > ・東京海上日動火災保険株式会社専務取締役	(注)3 参照	46,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 グループ事業戦略・シナ ジー総括	森脇 陽一	1965年9月11日	1988年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年4月 当社執行役員経理部長 2018年4月 東京海上日動火災保険株式会社執行 役員経理部長 2020年3月 同社執行役員経理部長退任 2020年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社常務取締役 2022年4月 当社専務取締役(現職)	(注)3 参照	21,500
専務取締役(代表取締役) 海外事業総括、Co-Head of International Business	山本 吉一郎	1961年4月8日	1985年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2015年4月 東京海上日動火災保険株式会社執行 役員シンガポール首席駐在員 2017年3月 同社執行役員シンガポール首席駐在 員退任 2017年4月 当社執行役員経営企画部長 2018年4月 当社執行役員 2020年4月 当社常務執行役員 2023年4月 当社専務執行役員 2023年4月 東京海上日動火災保険株式会社専務 取締役(現職) 2023年6月 当社専務取締役(現職)	(注)3 参照	27,300
常務取締役 グループ法務コンプライア ンス総括	石井 喜紀	1961年6月2日	1985年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2020年4月 当社執行役員法務コンプライアンス 部長 2020年4月 東京海上日動火災保険株式会社執行 役員法務部長 2022年4月 当社常務執行役員 2022年4月 東京海上日動火災保険株式会社常務 取締役 2022年6月 当社常務取締役(現職) 2024年4月 東京海上日動火災保険株式会社常務 執行役員(現職)	(注)3 参照	24,400
常務取締役 グループオペレーション総 括	和田 清	1966年8月10日	1990年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2020年4月 東京海上日動火災保険株式会社執行 役員米国担当部長 2022年4月 当社常務執行役員 2022年4月 東京海上日動火災保険株式会社常務 取締役 2022年6月 当社常務取締役(現職) 2023年3月 東京海上日動火災保険株式会社常務 取締役退任	(注)3 参照	17,000
取締役	広瀬 伸一	1959年12月7日	1982年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2013年6月 東京海上日動あんしん生命保険株式 会社常務取締役 2014年4月 同社取締役社長 2014年6月 当社取締役 2017年3月 東京海上日動あんしん生命保険株式 会社取締役社長退任 2017年4月 当社常務取締役 2017年6月 当社常務執行役員 2018年4月 当社専務執行役員 2019年3月 当社専務執行役員退任 2019年4月 東京海上日動火災保険株式会社取締 役社長 2019年6月 当社取締役(現職) 2024年4月 東京海上日動火災保険株式会社取締 役会長(現職)	(注)3 参照	64,425

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	御立 尚資	1957年1月21日	1979年4月 日本航空株式会社入社 1993年10月 ボストンコンサルティンググループ 入社 1999年1月 同社ヴァイスプレジデント・アン ド・パートナー 2005年1月 同社日本代表、ヴァイスプレジデ ント・アンド・パートナー 2005年5月 同社日本代表、マネージング・ディ レクター・アンド・シニア・パート ナー 2013年4月 京都大学経営管理大学院客員教授 2016年1月 ボストンコンサルティンググループ マネージング・ディレクター・アン ド・シニア・パートナー 2017年6月 当社取締役(現職) 2017年10月 ボストンコンサルティンググループ シニア・アドバイザー 2020年4月 京都大学経営管理大学院特別教授 (現職) 2021年12月 ボストンコンサルティンググループ シニア・アドバイザー退任	(注)3 参照	6,500
取締役	遠藤 信博	1953年11月8日	1981年4月 日本電気株式会社入社 2006年4月 同社執行役員モバイルネットワーク 事業本部長 2009年4月 同社執行役員常務 2009年6月 同社取締役執行役員常務 2010年4月 同社代表取締役執行役員社長 2016年4月 同社代表取締役会長 2019年6月 同社取締役会長 2019年6月 当社取締役(現職) 2022年6月 日本電気株式会社特別顧問(現職)	(注)3 参照	9,200
取締役	片野坂 真哉	1955年7月4日	1979年4月 全日本空輸株式会社入社 2007年4月 同社執行役員 2009年4月 同社上席執行役員 2009年6月 同社取締役執行役員 2011年6月 同社常務取締役執行役員 2012年4月 同社専務取締役執行役員 2013年4月 ANAホールディングス株式会社代表 取締役副社長執行役員 2015年4月 同社代表取締役社長 2015年4月 全日本空輸株式会社取締役 2017年4月 同社取締役会長 2020年6月 当社取締役(現職) 2022年3月 全日本空輸株式会社取締役会長退任 2022年4月 ANAホールディングス株式会社代表 取締役会長 2024年4月 同社取締役会長(現職)	(注)3 参照	3,700
取締役	大園 恵美	1965年8月8日	1988年4月 株式会社住友銀行入行 1998年4月 早稲田大学アジア太平洋研究セン ター客員講師(専任扱い) 2000年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 専任講師 2002年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 助教授 2010年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授 (現職) 2021年6月 当社取締役(現職)	(注)3 参照	5,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	進藤 孝生	1949年9月14日	1973年4月 新日本製鐵株式会社入社 2005年6月 同社取締役経営企画部長 2006年6月 同社執行役員経営企画部長 2007年4月 同社執行役員総務部長 2009年4月 同社副社長執行役員 2009年6月 同社代表取締役副社長 2012年10月 新日鐵住金株式会社代表取締役副社長 2014年4月 同社代表取締役社長 2019年4月 日本製鐵株式会社代表取締役会長 2023年6月 当社取締役(現職) 2024年4月 日本製鐵株式会社取締役相談役 2024年6月 同社相談役(現職)	(注)3 参照	10,000
取締役	ロバート・フェルドマン	1953年6月12日	1983年10月 国際通貨基金エコノミスト 1989年5月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券 会社主席エコノミスト 1998年2月 モルガン・スタンレー証券会社マ ネージング・ディレクターチーフエ コノミスト 2003年4月 同社マネージング・ディレクター株 式調査部長チーフエコノミスト 2007年12月 同社マネージング・ディレクター経 済調査部長 2012年7月 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式 会社マネージング・ディレクター チーフエコノミスト兼債券調査本 部長 2014年3月 同社マネージング・ディレクター チーフエコノミスト 2017年1月 同社シニアアドバイザー(現職) 2023年6月 当社取締役(現職)	(注)3 参照	-
取締役	松山 遙	1967年8月22日	1995年4月 東京地方裁判所判事補 2000年7月 弁護士(現職) 2000年7月 日比谷パーク法律事務所 2023年6月 当社取締役(現職)	(注)3 参照	-
常勤監査役	藤田 裕一	1956年5月12日	1980年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2011年6月 東京海上日動火災保険株式会社執行 役員経理部長 2011年6月 当社執行役員経理部長 2012年6月 東京海上日動火災保険株式会社専務 取締役 2012年6月 当社専務取締役 2017年4月 当社専務取締役 2017年4月 東京海上日動火災保険株式会社専務 取締役 2020年6月 同社専務取締役退任 2020年6月 当社専務取締役退任 2020年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)3 参照	108,850

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	湯浅 隆行	1958年5月5日	1981年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2012年6月 東京海上日動フィナンシャル生命保 険株式会社取締役社長 2014年9月 同社取締役社長退任 2014年10月 当社常務執行役員 2015年6月 東京海上日動火災保険株式会社常務 取締役 2015年6月 当社常務取締役 2018年4月 当社専務取締役 2018年4月 東京海上日動火災保険株式会社専務 取締役 2019年4月 当社取締役副社長 2019年4月 東京海上日動火災保険株式会社取締 役副社長 2022年3月 同社取締役副社長退任 2022年6月 当社取締役副社長退任 2022年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)4 参照	60,900
監査役	和仁 亮裕	1951年9月1日	1979年4月 弁護士(現職) 1987年5月 三井安田法律事務所 2004年12月 外国法共同事業法律事務所リンク レーターズ 2014年5月 伊藤見富法律事務所(外国法共同事 業モリソン・フォースター外国法事 務弁護士事務所) 2014年6月 当社監査役(現職) 2020年4月 モリソン・フォースター法律事務所 (外国法共同事業モリソン・フォ スター外国法事務弁護士事務所) 2023年10月 GT東京法律事務所(外国法共同事業 グリーンバーグ・トラウリグ外国法 事務弁護士事務所)	(注)4 参照	-
監査役	大槻 奈那	1964年9月17日	1988年4月 三井信託銀行株式会社入行 1994年6月 パリ国立銀行入行 1998年3月 HSBC証券会社入社 2000年1月 スタンダード&プアーズ・レーティ ング・ジャパン株式会社日韓金融機 関格付チームヘッド 2005年12月 UBS証券株式会社調査部マネジ ング・ディレクター 2011年6月 メリルリンチ日本証券株式会社マネ ジング・ディレクター 2015年9月 名古屋商科大学大学院マネジメント 研究科教授(現職) 2016年1月 マネックス証券株式会社執行役員 チーフ・アナリスト 2018年6月 当社監査役(現職) 2021年4月 マネックス証券株式会社専門役員 チーフ・アナリスト 2022年8月 同社専門役員チーフ・アナリスト退 任 2022年9月 ピクテ・ジャパン株式会社シニア・ フェロー(現職)	(注)4 参照	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	清水 順子	1959年1月13日	1982年4月 チェース・マンハッタン銀行入行 1984年10月 株式会社日本興業銀行入行 1987年9月 セキュリティ・パシフィック・ナショナル・バンク入行 1991年3月 バンク・オブ・アメリカ 1994年10月 モルガン・スタンレー銀行入行 1995年6月 東京大学先端科学技術研究センター協力研究員 2004年4月 一橋大学大学院商学研究科助手 2005年4月 一橋大学経済研究所COE研究員 2006年4月 明海大学経済学部准教授 2008年4月 専修大学商学部准教授 2012年4月 学習院大学経済学部教授(現職) 2023年6月 当社監査役(現職)	(注)5 参照	1,800
計					560,175

- (注) 1. 御立尚資、遠藤信博、片野坂真哉、大園恵美、進藤孝生、ロバート・フェルドマンおよび松山遙の各氏は、社外取締役です。
2. 和仁亮裕、大槻奈那および清水順子の各氏は、社外監査役です。
3. 2024年6月24日開催予定の第22回定時株主総会の終結の時まで。
4. 2025年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2026年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 当社では、意思決定の迅速化および責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しています。なお、執行役員の総数は取締役との兼任者を含め38名です。

b) 定時株主総会後の役員の状況

2024年6月24日開催予定の第22回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役15名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決された場合、現在の取締役13名、新任取締役2名、新任監査役1名がそれぞれ再任、選任されることとなり、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。なお、役職名および略歴については、第22回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会および監査役会の決議事項の内容を含めて記載しています。

男性15名 女性5名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	任期
取締役会長	永野 毅	(注)3参照
取締役社長（代表取締役） グループCEO、グループカルチャー総括	小宮 暁	(注)3参照
専務取締役（代表取締役） グループ資本政策総括	岡田 健司	(注)3参照
専務取締役 グループ事業戦略・シナジー総括	森脇 陽一	(注)3参照
専務取締役（代表取締役） 海外事業総括、Co-Head of International Business	山本 吉一郎	(注)3参照
常務取締役 グループオペレーション総括	和田 清	(注)3参照
常務取締役	藤田 桂子	(注)3参照
取締役	城田 宏明	(注)3参照
取締役	御立 尚資	(注)3参照
取締役	遠藤 信博	(注)3参照
取締役	片野坂 真哉	(注)3参照
取締役	大園 恵美	(注)3参照
取締役	進藤 孝生	(注)3参照
取締役	ロバート・フェルドマン	(注)3参照
取締役	松山 遙	(注)3参照
常勤監査役	湯浅 隆行	(注)4参照
常勤監査役	原島 朗	(注)5参照
監査役	和仁 亮裕	(注)4参照
監査役	大槻 奈那	(注)4参照
監査役	清水 順子	(注)6参照

(注)1. 御立尚資、遠藤信博、片野坂真哉、大園恵美、進藤孝生、ロバート・フェルドマンおよび松山遙の各氏は、社外取締役です。

2. 和仁亮裕、大槻奈那および清水順子の各氏は、社外監査役です。

3. 2024年度に関する定時株主総会の終結の時まで。

4. 2025年度に関する定時株主総会の終結の時まで。

5. 2027年度に関する定時株主総会の終結の時まで。

6. 2026年度に関する定時株主総会の終結の時まで。

7. 新任取締役である藤田桂子および城田宏明の両氏ならびに新任監査役である原島朗氏の略歴等は以下のとおりです。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常務取締役	藤田 桂子	1968年2月16日	1990年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2021年4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員上海部長 2023年4月 当社常務執行役員 2023年4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 2024年4月 同社常務取締役(現職) 2024年6月 当社常務取締役(現職)	30,900
取締役	城田 宏明	1969年12月12日	1992年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2022年4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員営業企画部長 2024年4月 同社取締役社長(現職) 2024年6月 当社取締役(現職) < 主要な兼職 > ・東京海上日動火災保険株式会社取締役社長	7,200
常勤監査役	原島 朗	1960年11月19日	1984年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2014年4月 当社執行役員経営企画部長 2015年4月 当社執行役員(米州総括) 2016年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社専務執行役員 2019年6月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 2019年6月 当社専務取締役 2022年4月 当社取締役副社長 2022年4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長 2023年3月 同社取締役副社長退任 2023年6月 当社取締役副社長退任 2024年6月 当社常勤監査役(現職)	57,600

8. 執行役員の総数は取締役との兼任者を含め38名となる予定です。

役員の選任要件、役員のスキルについての考え方および定時株主総会後の役員のスキル

取締役の選任にあたっては、会社の業態をよく理解し、会社経営に必要な広範な知識を有し、取締役会の構成員として会社の重要な業務執行を決定するに十分な判断力を有している者を選任することとしています。また、監査役の選任にあたっては、監査役としての職務能力、過去の実績・経験等を勘案し、質の高い監査を実施することによって、会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与することができる者を選任することとしています。

役員のスキルについての考え方

1. 東京海上グループは、保険グループとしてグローバルに事業を展開しています。そのなかで、当社はグループを統括する保険持株会社として、健全で透明性の高いコーポレートガバナンス・内部統制を構築し、グループ会社を適切に統治します。
2. 監査役会設置会社である当社の取締役会は、重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督します。取締役会がその役割を適切に果たすためには、東京海上グループの事業内容、事業展開、統治構造等を踏まえ、取締役会全体として必要なスキルが備わっていることが必要です。また、必要とされるスキルは、事業環境の変化に伴い変化します。
3. 当社において重要な業務執行の決定や監督を適切に行うためには、まずは、ビジネスを深く理解していること、すなわち、「保険事業」に精通していることが求められます。
また、「金融経済」、「財務会計・ファイナンス」、「法務・コンプライアンス」、「人材戦略」、「ガバナンス・リスクマネジメント」のスキルはあらゆる判断のベースとなります。
さらに、地球環境や技術革新への対応が社会全体の課題となっている今、「環境」および「テクノロジー」のスキルの重要性はますます高まっています。
加えて、特に社外取締役には、「国際性」、「企業経営」のスキルを期待しています。これは、グローバルに事業展開する東京海上グループにとって、グローバルな環境認識や企業経営の知見が大変有益であるためです。
4. 監査役に関しても、取締役の職務の執行を適切に監査するためには、上記の取締役会同様のスキルを備える形で監査役会が構成されることが望ましいと考えています。そのなかでも、「財務会計・ファイナンス」のスキルの重要性は特に高く位置付けられます。
5. 下記の表は、役員の有するスキルを一覧にしたものですが、全体として必要なスキルが備わっているものと考えています。

定時株主総会後の役員のスキル

氏名	スキル									
	企業経営	金融経済	財務会計・ファイナンス	法務・コンプライアンス	環境	人材戦略	ガバナンス・リスクマネジメント	テクノロジー	国際性	保険事業
永野 毅										
小宮 暁										
岡田 健司										
森脇 陽一										
山本 吉一郎										
和田 清										
藤田 桂子										
城田 宏明										
御立 尚資										
遠藤 信博										
片野坂 真哉										
大園 恵美										
進藤 孝生										
ロバート・フェルドマン										
松山 遙										
湯浅 隆行										
原島 朗										
和仁 亮裕										
大槻 奈那										
清水 順子										

社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は7名、社外監査役は3名です。2024年6月24日開催予定の第22回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役15名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、引き続き社外取締役は7名、社外監査役は3名となります。

社外取締役が存在することにより、取締役の職務執行に対する取締役会による監督の実効性を確保しています。また、社外取締役からの様々な見識に基づくアドバイスを受けることにより、重要な業務執行の決定を適切に行うことが可能な体制を確保しています。

社外監査役が存在することにより、中立かつ客観的な立場からの監査体制を確保しています。また、監査役会による監査の実効性を高め、当社の経営の透明性・健全性を維持することが可能な体制を確保しています。

社外役員は全員、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として届出を行っています。また、下記のとおり当社は独自に独立性判断基準を定めており、原則としてこの基準を満たしている者を社外役員に選任することとしています。社外役員は全員この基準も満たしています。

また、社外役員およびそれぞれの出身企業・兼職先企業等（過去において社外役員が関係を有していた企業を含みます。）と当社または当社子会社との間における人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係につき、社外役員と当社の一般株主との間で利益相反が生じるおそれのあるものではありません。

こうしたことから、当社が期待する機能および役割が十分に果たされうる社外役員の選任状況にあると判断しています。

社外役員の独立性判断基準

社外取締役および社外監査役については、以下のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性があると判断する。

当社またはその子会社の業務執行者である者
過去10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者であった者
当社もしくは主な事業子会社を主要な取引先とする者（直近事業年度における当社または主な事業子会社との取引額が、その連結売上高の2%以上の者をいう。）またはその業務執行者である者
当社もしくは主な事業子会社の主要な取引先である者（直近事業年度における当社または主な事業子会社との取引額が、当社の連結経常収益の2%以上の者をいう。）またはその業務執行者である者
当社もしくは主な事業子会社が、その資金調達において必要不可欠とし、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者または業務執行者である者
当社または主な事業子会社から寄付を受けている法人、組合その他の団体であって、直近事業年度における当該寄付の額が一定額（1,000万円または当該団体の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い額をいう。）を超えるものの業務執行者である者
当社またはその子会社の取締役、監査役または執行役員の配偶者または三親等以内の親族である者
当社または主な事業子会社から役員報酬以外に報酬を受けているコンサルタント、会計士、弁護士その他の専門家であって、直近事業年度における当該報酬の額が一定額（1,000万円または当該専門家が所属する法人、組合その他の団体の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い額をいう。）を超えるもの
直近事業年度末において、当社の総株主の議決権の10%以上の議決権を保有する者またはその業務執行者である者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会および監査役会に出席し、内部統制部門によるグループの内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、内部監査に関する基本方針に基づく内部監査計画およびその実施状況に関する報告ならびに財務諸表監査および財務報告に係る内部統制監査の結果に関する報告等を受けています。社外取締役および社外監査役は、これらの審議を通じてそれぞれの知見に基づいた指摘等を行うことにより、適切に監督・監査機能を発揮しています。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

各監査役は、監査役会において決定した監査役会規則、監査役監査基準、監査方針、監査計画、重点監査項目（グループ中期経営計画の遂行状況、海外保険事業における経営管理業務の遂行状況等）等に基づき、取締役会に出席するほか、定期的に代表取締役や内部監査部門との意見交換を行うこと等により、取締役の職務の執行を適切に監査しています。

常勤監査役2名は、取締役会のほか、経営会議、内部統制委員会、サステナビリティ委員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、執行部門の役職員へのヒアリング、海外拠点の役職員へのインタビュー、グループ会社の常勤監査役等からの聴取等により、意思決定の過程や内部統制の遂行状況を把握し、監査役会に報告しています。

なお、監査役の活動を補助するため、監査役直轄の監査役室を設置し、専任スタッフ4名、兼任スタッフ5名を配置しています。

2023年度は、監査役会を12回開催しました。各監査役の出席状況は以下のとおりです。監査役会では、会計監査の相当性の判断、監査役会監査報告書の作成、会計監査人の評価および選解任議案の検討等を行ったほか、必要に応じて社内関係者あるいは会計監査人に監査役会への出席を求め、監査に関連する事項について説明を受けました。

氏名 (役職名)	監査役会への出席状況
藤田 裕一 (常勤監査役)	2023年度に開催した12回の監査役会の全てに出席しました。
湯浅 隆行 (常勤監査役)	2023年度に開催した12回の監査役会の全てに出席しました。
和仁 亮裕 (社外監査役)	2023年度に開催した12回の監査役会の全てに出席しました。
大槻 奈那 (社外監査役)	2023年度に開催した12回の監査役会の全てに出席しました。
清水 順子 (社外監査役)	同氏の監査役就任後、2023年度に開催した10回の監査役会の全てに出席しました。
堀井 昭成 (社外監査役)	同氏の監査役退任前、2023年度に開催した2回の監査役会の全てに出席しました。

(注) 役職名は、2024年3月31日現在のものです。期中に退任した者については退任時においてのものです。

なお、監査役監査の組織、人員および手続きについては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 当社の統治機構等に関する事項 b) 監査役・監査役会」に記載のとおりです。

内部監査の状況等

当社においては、他部門から独立した内部監査部門が、東京海上グループ全体の適切な経営管理体制の構築に向け、内部統制部門を含む各部門の業務執行の状況を監査しています。また、グループの内部監査に関する基本方針を策定し、グループ会社の規模等に応じて、内部監査の方法（実施主体について、自社の内部監査部門と親会社の内部監査部門を使い分けるなど）や実施頻度を変えるなど、効率的かつ実効性のある形でグループ会社の内部監査を実施しています。

自ら内部監査機能を持つグループ各社の内部監査計画については当社が事前承認を行うこととしており、また各社の内部監査の結果および改善措置・改善計画等の遂行状況の報告を当社が受け、内部監査の実施状況や内部管理態勢の状況等をモニタリングしています。

内部監査の実効性を確保するために、取締役会規則等に基づき、年次の内部監査計画を取締役会で決議するとともに、内部監査部門は、内部監査計画の実施状況ならびに当社およびグループ各社の内部監査結果のうち重要な事項について取締役会に直接報告しています。加えて、年次の内部監査計画および内部監査計画の実施状況は監査役会にも直接報告しています。また、グループ各社の内部統制の状況について、リスク管理部門およびコンプライアンス部門と協同して、取締役会に対しては原則半期ごとに、監査役会に対しては原則四半期ごとに直接報告しています。

なお、2023年度末における内部監査業務従事者は50名です。

内部監査部門および会計監査人は、監査役に対してそれぞれの監査計画や監査結果について情報提供するなど、監査役と連携しています。また、内部監査部門、会計監査人および監査役が意見交換することにより、相互に連携し、それぞれの監査の実効性を高めています。

監査役は、取締役会および監査役会に出席し、内部統制部門によるグループの内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、内部監査に関する基本方針に基づく内部監査計画およびその実施状況に関する報告ならびに財務諸表監査および財務報告に係る内部統制監査の結果に関する報告等を受けています。

当社は、会計監査人と監査契約を締結し、財務諸表監査および財務報告に係る内部統制監査を受けており、その過程で内部統制部門は会計監査人に対して必要な情報を提供しています。

会計監査の状況

a) 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b) 継続監査期間

2002年度以降

c) 業務を執行した公認会計士

井野 貴章
鈴木 隆樹
山本 啓正

d) 監査業務に係る補助者の構成

当連結会計年度の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士23名、その他33名です。

e) 監査公認会計士等を選定した理由および監査公認会計士等の評価

監査役会は、会計監査人の専門的知見、監査能力、監査品質、当社からの独立性その他の適格性を監査役会の定める評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の適格性に問題があると認める場合等には、会計監査人の解任または不再任を内容とする議案を株主総会に提出します。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると認める場合には、全監査役の同意に基づき、会計監査人を解任します。

2024年3月期の会計監査人について、上記の評価基準に従って評価を行った結果、適格性および監査実績に特段の問題がないことが確認できたこと、また、同期の会計監査人の監査方法および結果が相当であると認められたことから、監査役会は会計監査人を再任することが適当であると判断しました。

監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	165	30	168	65
連結子会社	649	107	658	63
計	815	138	826	128

当社および連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関連した会計アドバイザー・サービス等です。

上記の他に、当社の非連結子会社が支払った又は支払うべき報酬があります。上記の金額に、当該非連結子会社に係る報酬を加えると、監査公認会計士等に対する、当連結会計年度の当社及び当社の子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は855百万円、非監査業務に基づく報酬の額は128百万円です。

b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に属する組織に対する報酬（上記a)を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	133	-	-
連結子会社	3,225	791	3,940	565
計	3,225	924	3,940	565

当社および連結子会社がプライスウォーターハウスクーパースに属する組織（監査公認会計士等を除く）に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、税務に関連した会計アドバイザー・サービス等です。

上記の他に、当社の非連結子会社が支払った又は支払うべき報酬があります。上記の金額に、当該非連結子会社に係る報酬を加えると、プライスウォーターハウスクーパースに属する組織（監査公認会計士等を除く）に対する、当連結会計年度の当社及び当社の子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は4,074百万円、非監査業務に基づく報酬の額は579百万円です。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

当社は、事業の規模・特性、監査時間等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで監査報酬を決定しています。

e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況および報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額が適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4)【役員の報酬等】

当事業年度における役員報酬の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		定額報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役	793	424	198	170	18
取締役(社外取締役を除く)	681	332	198	150	9
社外取締役	111	91	-	20	9
監査役	123	123	-	-	6
監査役(社外監査役を除く)	72	72	-	-	2
社外監査役	51	51	-	-	4
計	916	547	198	170	24

(注)1. 対象となる役員の員数には、2023年6月26日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した、社外取締役ではない取締役1名および社外取締役2名ならびに社外監査役1名が含まれています。

2. 報酬等の総額および報酬等の種類別の総額には、上記1.の取締役3名および監査役1名に対する報酬等が含まれています。

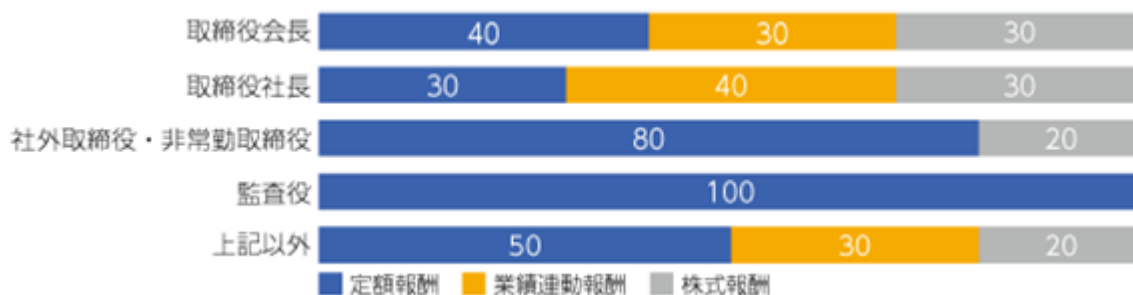
3. 株式報酬には、報酬等として付与した株式交付信託のポイントに係る費用計上額を記載しています。

当事業年度における連結報酬等の総額が1億円以上である役員に対する連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)			連結報酬等の 総額 (百万円)
			定額報酬	業績連動報酬	株式報酬	
永野 毅	取締役	当社	69	45	46	161
小宮 暁	取締役	当社	55	82	57	213
	取締役	東京海上日動火災 保険株式会社	10	3	3	
広瀬 伸一	取締役	当社	13	-	2	128
	取締役	東京海上日動火災 保険株式会社	38	45	28	

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a) 報酬等の基準額の構成



b) 業績連動報酬

企業価値向上に対するインセンティブ強化を目的として導入しています。「個人目標」および「会社目標」について、前年度の実績に対する評価を取締役会で決定し、それに基づき金銭で支給します（評価に応じて0～200%の範囲で変動します）。

個人目標：各取締役の担当を踏まえ期初に設定します。

会社目標：原則として、以下の業績評価指標を用いて設定します。当該指標は、当社が経営指標として重視しているものです。

評価期間	項目	構成割合	目標	実績	左記に基づく業績連動報酬の支給期間
2021年4月～ 2022年3月	修正純利益	60%	4,240億円	5,783億円	2022年7月～ 2023年6月
	修正ROE	40%	10.8%	14.4%	
2022年4月～ 2023年3月	修正純利益	55%	5,500億円	4,441億円	2023年7月～ 2024年6月
	修正ROE	35%	12.5%	11.1%	
	社員エンゲージメント指標	5%	-	100%	
	サステナビリティ戦略に係る指標	5%	-	100%	
2023年4月～ 2024年3月	修正純利益	50%	6,700億円	7,116億円	2024年7月～ 2025年6月
	修正ROE	30%	17.1%	15.5%	
	社員エンゲージメント指標	10%	-	100%	
	サステナビリティ戦略に係る指標	10%	-	100%	
2024年4月～ 2025年3月	修正純利益	50%	6,100億円	-	2025年7月～ 2026年6月
	修正ROE	30%	11.0%	-	
	社員エンゲージメント指標	10%	-	-	
	サステナビリティ戦略に係る指標	10%	-	-	

(注) 1. 海外事業を担当する取締役については、海外事業の実績を反映すべく業績評価指標の一部を変更しています。

2. 修正純利益および修正ROEとは、市場から見た透明性の向上等を目的として、財務会計上の指標に一定の修正を加えて算出するグループ全体の業績に係る経営指標です。

3. 社員エンゲージメント指標とは、海外を含むグループベースで実施するカルチャー&バリューサーベイのスコア変動を指標化したものです。

4. サステナビリティ戦略に係る指標とは、同戦略の主要課題として掲げる分野における取組みの総合評価を指標化したものです。

c) 株式報酬

株価の変動によるリターンを株主の皆様と共有し、アカウンタビリティを果たすことを目的として株式交付信託を導入しています。主な内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりです。

d) 報酬等に関する株主総会の決議年月日および当該決議の内容ならびに員数

イ) 本有価証券報告書提出日現在

区分	報酬等の内容		決議した株主総会日	員数 (人)
取締役	月額総額		75百万円以内 (10百万円以内)	14 (6)
	株式交付信託	信託に抛出する 金員の上限	630百万円 / 3年 (84百万円 / 3年)	
		総数の上限	50,000ポイント / 1年 (6,500ポイント / 1年)	
監査役	月額総額		12百万円以内	5

(注) 1. 員数は、報酬等の内容について決議した当該株主総会終結時点のものです。

2. () 内には、社外取締役に関する報酬等の内容および員数を記載しています。

3. 株式交付信託において、1ポイント当たりの当社株式数は3株です。信託に抛出する金員の上限は、対象期間ごとに適用されます。総数の上限は、1事業年度ごとに適用されます。

ロ) 定時株主総会后

2024年6月24日開催予定の第22回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役15名選任の件」および「取締役の報酬等の額の変更の件」を提案しており、当該議案がそれぞれ承認可決された場合、取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項は、以下のとおりとなります。

区分	報酬等の内容		決議した株主総会日	員数 (人)
取締役	月額総額		75百万円以内 (10百万円以内)	14 (6)
	株式交付信託	信託に抛出する 金員の上限	1,000百万円 / 3年 (150百万円 / 3年)	15 (7)
		総数の上限	50,000ポイント / 1年 (6,500ポイント / 1年)	14 (6)
監査役	月額総額		12百万円以内	5

(注) 1. 員数は、報酬等の内容について決議した当該株主総会終結時点のものです。

2. () 内には、社外取締役に関する報酬等の内容および員数を記載しています。

3. 株式交付信託において、1ポイント当たりの当社株式数は3株です。信託に抛出する金員の上限は、対象期間ごとに適用されます。総数の上限は、1事業年度ごとに適用されます。

e) 取締役会および報酬委員会による手続きの概要等ならびに役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および報酬委員会の活動内容

取締役会および報酬委員会による手続きの概要等は、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 当社の統治機構等に関する事項 a) 取締役・取締役会」および「c) 指名委員会・報酬委員会」に記載のとおりです。

2023年度の報酬等の額の決定に係る報酬委員会および取締役会の開催回数は、以下のとおりです。

	報酬委員会	取締役会
2023年4月～2023年6月支給分	5回	5回
2023年7月～2024年3月支給分	5回	4回

f) 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

取締役会は、報酬委員会からの答申を踏まえ、報酬体系、報酬水準、個人業績評価(分布)および会社業績評価を決議しています。

2023年度の取締役の個人別の報酬等については、上記を踏まえ、取締役会決議により決定しました。一方、その後、取締役の報酬等の減額を行いました。取締役会は、減額に係る取締役の個人別の報酬等の具体的な決定に関し、透明性、公正性、客観性の確保された枠組みのなかでの機動的な運用を可能とするため、報酬委員の了承を得ることおよび取締役会に提示された案から大きく逸脱しないことを条件として、取締役社長の報酬等については取締役会長(永野毅)に、その他の取締役の報酬等については取締役社長(小宮暁)に一任し、それぞれ両氏が決定しました。

g) 監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

監査役の個人別の報酬等については、会社法第387条第2項の規定に基づく監査役による協議により決定しています。

h) 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針

取締役および監査役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針は、取締役会が、報酬委員会の答申の内容を踏まえ、以下に記載のとおり決定しています。

役員報酬の決定に関する方針			
1 役員報酬の決定にあたっては、「透明性」、「公正性」、「客観性」を確保します。			
2 役員報酬体系は、以下の構成とします。			
対象者	定額報酬	業績連動報酬	株式報酬
常勤取締役			
社外取締役 非常勤取締役		-	
監査役		-	-
取締役の報酬の基準額における各報酬の構成については、原則として役位の高さに応じて業績連動報酬および株式報酬の割合を高めます。			
3 各報酬導入の目的は以下のとおりとします。			
報酬の種類	目的		
業績連動報酬	企業価値向上に対するインセンティブを強化するため、会社目標および個人目標を設定し、その達成度に対する評価に連動した業績連動報酬を導入します。		
株式報酬	株主とリターンを共有することでアカウンタビリティを果たすため、当社株価に連動する株式報酬を導入します。		
4 取締役の報酬の水準は、当社業績や他社水準等を勘案し、役位別に基準額を設定のうえ、職責の重さを加味し、取締役会が決定します。			
5 取締役の報酬等のうち、定額報酬および業績連動報酬については月例で支給します。株式報酬については退任時に交付します。			
6 取締役の個人別の報酬等の内容およびその他役員報酬に関する重要な事項は、取締役会が決定します。なお、報酬委員会諮問事項については、同委員会の答申を踏まえ、決定します。			

i) 取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

委員長および委員の過半数を社外取締役が務める報酬委員会から答申が行われ、それに基づき取締役会が決定していることや、「f) 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限」に記載の取締役の個人別の報酬等の減額に係る一任についても、報酬委員の了承を得ることおよび取締役会に提示された案から大きく逸脱しないことを条件として行われていること等の理由から、取締役の個人別の報酬等の内容は「透明性」、「公正性」および「客観性」の確保等を掲げる本方針に沿うものであると判断しています。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準および考え方は、以下のとおりです。

a) 保有目的が純投資目的である投資株式

専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式

b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有目的に応じて以下のように分類して管理しています。

主な投資の名称	保有目的
政策投資	主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とする投資
戦略的投資	投資先の技術、知見またはビジネスモデル等の獲得に向けた取引関係の強化を目的とする投資
海外パートナーシップ投資	海外保険事業における投資先とのパートナーシップ構築・強化を目的とする投資

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a) 保有方針

イ) 当社

政策投資として保有している株式（非上場株式および資本業務提携による出資等は除く）は、当社グループのリスクポートフォリオを見直し、社会課題解決や成長分野等に対して資本を振り向けるためにゼロにします。

ロ) 当社の最大保有会社（注）

当社と同様です。

（注）当社および連結子会社のなかで、最近事業年度末における投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社をいい、東京海上日動火災保険株式会社が該当します。

b) 保有の合理性を検証する方法および個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

イ) 当社

当社は、取締役会において、国内保険子会社が政策投資として保有している国内上場株式につき、中長期的な取引関係の強化等の保有目的の適切性を確認するとともに、保有に伴うリスク・リターンを、ポートフォリオ全体および個別に検証することで、保有の経済合理性を確認しています。なお、経済合理性の有無は、当該株式の保有に係るリスク・リターンから算出されるROR（Return On Risk）を、当社の資本コストと比較して判定しています。

2023年10月に開催した取締役会で2023年3月末を基準に検証を行い、ポートフォリオ全体のRORが資本コストを上回っていることを確認しました。また、RORが資本コスト未満の個別企業については、収益の改善に向け、対話等を行っています。

戦略的投資および海外パートナーシップ投資等として保有している株式については、取締役会等において、共同事業の進捗や知見等の獲得状況等を確認することにより、各投資目的に基づく保有効果を確認しています。

ロ) 当社の最大保有会社
当社と同様です。

ｃ) 銘柄数および貸借対照表計上額

イ) 当社
保有していません。

ロ) 当社の最大保有会社

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	779	44,090
非上場株式以外の株式	901	3,561,508

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	10	4,729	主に、新興企業等と新規ビジネスの事業化に向けた戦略的業務提携を行ったことによるものです。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額 (百万円)
非上場株式	24	2,845
非上場株式以外の株式	255	216,489

d) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

イ) 当社
特定投資株式
保有していません。
みなし保有株式
保有していません。

ロ) 当社の最大保有会社

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
トヨタ自動車株式会 社	255,323,570	255,323,570	政策投資として保有しているものです。	有
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱商事株式会社	968,186	480,008	政策投資として保有しているものです。 (注)3	有
	107,814,015	43,258,805		
本田技研工業株式会 社	375,947	205,522	政策投資として保有しているものです。 (注)3	有
	85,108,200	31,915,400		
スズキ株式会社	160,939	112,023	政策投資として保有しているものです。 (注)3	無
	64,721,864	17,063,766		
	112,518	81,974		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業株式会社	13,707,920	13,707,920	政策投資として保有しているものです。	無
	90,252	58,601		
伊藤忠商事株式会社	11,898,984	12,952,684	政策投資として保有しているものです。	無
	76,938	55,709		
Samsung Fire & Marine Insurance Co., Ltd.	1,488,150	1,488,150	海外パートナーシップ投資として保有しているものです。	無
	51,229	31,606		
第一三共株式会社	7,850,800	9,795,627	政策投資として保有しているものです。	有
	37,503	47,234		
イオン株式会社	10,061,692	10,061,692	政策投資として保有しているものです。	無
	36,171	25,818		
富士フイルムホールディングス株式会社	10,715,037	3,571,679	政策投資として保有しているものです。 (注)3	無
	36,109	23,923		
株式会社豊田自動織機	2,264,050	2,452,550	政策投資として保有しているものです。	無
	35,432	18,026		
三菱地所株式会社	12,180,000	12,180,000	政策投資として保有しているものです。	有
	33,915	19,201		
ヒューリック株式会社	21,315,759	22,321,759	政策投資として保有しているものです。	有
	33,497	24,263		
三菱重工業株式会社	22,680,000	2,268,000	政策投資として保有しているものです。 (注)3	無
	32,851	11,058		
丸紅株式会社	12,465,110	12,465,110	政策投資として保有しているものです。	有
	32,770	22,381		
テルモ株式会社	11,028,240	6,616,920	政策投資として保有しているものです。 (注)3	有
	30,096	23,648		
株式会社京都フィナンシャルグループ	10,150,748	-	政策投資として保有しているものです。 (注)4	無
	28,026	-		
株式会社島津製作所	6,287,000	6,287,000	政策投資として保有しているものです。	有
	26,594	26,028		
豊田通商株式会社	2,430,874	2,430,874	政策投資として保有しているものです。	無
	24,952	13,661		
中外製薬株式会社	4,260,687	5,680,887	政策投資として保有しているものです。	無
	24,601	18,576		
東京エレクトロン株式会社	613,896	613,896	政策投資として保有しているものです。	無
	24,291	9,846		
川崎汽船株式会社	11,925,753	4,395,351	政策投資として保有しているものです。 (注)3	無
	24,125	13,295		
三菱電機株式会社	9,511,145	9,511,145	政策投資として保有しているものです。	有
	23,891	15,013		
味の素株式会社	4,205,688	4,675,688	政策投資として保有しているものです。	有
	23,804	21,536		
花王株式会社	4,222,074	4,222,074	政策投資として保有しているものです。	有
	23,804	21,815		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,555,718	14,555,718	政策投資として保有しているものです。	無
	22,663	12,341		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社SUBARU	6,177,281	6,692,081	政策投資として保有しているものです。	無
	21,299	14,150		
株式会社デンソー	6,811,796	1,702,949	政策投資として保有しているものです。 (注)3	無
	19,638	12,675		
東海旅客鉄道株式会社	5,250,000	1,050,000	政策投資として保有しているものです。 (注)3	有
	19,561	16,600		
日本郵船株式会社	4,689,234	5,210,334	政策投資として保有しているものです。	有
	19,099	16,094		
東日本旅客鉄道株式会社	6,407,646	2,135,882	政策投資として保有しているものです。 (注)3	有
	18,703	15,666		
日本製鉄株式会社	5,034,346	5,034,346	政策投資として保有しているものです。	無
	18,465	15,707		
旭化成株式会社	16,425,163	16,425,163	政策投資として保有しているものです。	有
	18,264	15,214		
JFEホールディングス株式会社	6,650,187	7,042,787	政策投資として保有しているものです。	無
	16,891	11,824		
いすゞ自動車株式会社	7,334,500	7,334,500	政策投資として保有しているものです。	無
	15,072	11,581		
ミネベアミツミ株式会社	4,842,390	4,842,390	政策投資として保有しているものです。	無
	14,289	12,159		
TDK株式会社	1,880,535	1,880,535	政策投資として保有しているものです。	無
	14,068	8,885		
積水化学工業株式会社	5,805,932	6,450,932	政策投資として保有しているものです。	無
	12,947	12,101		
株式会社小松製作所	2,855,600	3,569,458	政策投資として保有しているものです。	無
	12,630	11,697		
三菱HCキャピタル株式会社	11,419,725	11,419,725	政策投資として保有しているものです。	無
	12,219	7,811		
東京応化工業株式会社	2,572,014	857,338	政策投資として保有しているものです。 (注)3	無
	11,777	6,592		
オリンパス株式会社	5,182,764	5,182,764	政策投資として保有しているものです。	無
	11,466	12,016		
株式会社ダイフク	3,001,005	3,723,705	政策投資として保有しているものです。	無
	10,755	9,097		
エーザイ株式会社	1,728,796	1,728,796	政策投資として保有しているものです。	無
	10,746	12,972		
株式会社資生堂	2,566,797	2,566,797	政策投資として保有しているものです。	無
	10,505	15,865		
ANAホールディングス株式会社	3,231,815	3,231,815	政策投資として保有しているものです。	有
	10,374	9,294		
三菱倉庫株式会社	2,041,067	2,041,067	政策投資として保有しているものです。	有
	10,154	6,347		
株式会社しずおか フィナンシャルグループ	6,965,400	6,965,400	政策投資として保有しているものです。	無
	10,078	6,624		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京成電鉄株式会社	1,473,873	1,473,873	政策投資として保有しているものです。	無
	9,077	6,006		
アマノ株式会社	2,248,818	2,248,818	政策投資として保有しているものです。	有
	8,707	5,610		
川崎重工業株式会社	1,670,358	2,227,158	政策投資として保有しているものです。	有
	8,513	6,445		
積水ハウス株式会社	2,400,000	2,688,280	政策投資として保有しているものです。	無
	8,436	7,252		
CITIC Limited	57,863,000	57,863,000	海外パートナーシップ投資として保有しているものです。	無
	8,415	9,035		
東急株式会社	4,388,338	4,388,338	政策投資として保有しているものです。	無
	8,092	7,732		
明治ホールディングス株式会社	2,321,556	2,653,156	政策投資として保有しているものです。	無
	7,860	8,370		
セコム株式会社	709,792	709,792	政策投資として保有しているものです。	有
	7,779	5,794		
栗田工業株式会社	1,205,826	1,205,826	政策投資として保有しているものです。	無
	7,597	7,283		
日本空港ビルデング株式会社	1,242,800	1,242,800	政策投資として保有しているものです。	無
	7,369	8,202		
横浜ゴム株式会社	1,809,832	1,809,832	政策投資として保有しているものです。	無
	7,286	5,062		
三井物産株式会社	1,008,917	1,008,917	政策投資として保有しているものです。	無
	7,169	4,152		
総合警備保障株式会社	8,551,565	1,710,313	政策投資として保有しているものです。 (注)3	無
	7,114	6,097		
マツダ株式会社	4,041,300	4,041,300	政策投資として保有しているものです。	無
	7,094	4,950		
株式会社日清製粉グループ本社	3,333,316	3,333,316	政策投資として保有しているものです。	有
	6,998	5,169		
株式会社リコー	5,074,166	5,074,166	政策投資として保有しているものです。	有
	6,857	5,028		
キャノン株式会社	1,516,854	1,516,854	政策投資として保有しているものです。	有
	6,827	4,483		
関西ペイント株式会社	3,136,596	3,136,596	政策投資として保有しているものです。	無
	6,825	5,608		
関西電力株式会社	2,950,090	2,950,090	政策投資として保有しているものです。	無
	6,473	3,808		
株式会社 商船三井	1,399,140	1,554,600	政策投資として保有しているものです。	有
	6,450	5,145		
セイノーホールディングス株式会社	3,035,638	3,035,638	政策投資として保有しているものです。	無
	6,420	4,432		
富士電機株式会社	620,026	620,026	政策投資として保有しているものです。	無
	6,355	3,224		
株式会社アイシン	1,004,129	1,004,129	政策投資として保有しているものです。	無
	6,246	3,660		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
コスモエネルギーホールディングス株式会社	812,600	812,600	政策投資として保有しているものです。	無
	6,236	3,481		
株式会社サンリオ	2,036,940	775,980	政策投資として保有しているものです。 (注)3	無
	6,212	4,601		
株式会社ネクステージ	2,132,700	2,132,700	政策投資として保有しているものです。	無
	6,193	5,886		
株式会社八十二銀行	5,798,174	5,798,174	政策投資として保有しているものです。	有
	6,030	3,333		
横河電機株式会社	1,690,236	1,690,236	政策投資として保有しているものです。	有
	5,905	3,634		
大阪瓦斯株式会社	1,650,933	1,650,933	政策投資として保有しているものです。	有
	5,599	3,600		
株式会社ニコン	3,625,244	3,625,244	政策投資として保有しているものです。	有
	5,550	4,912		
芙蓉総合リース株式会社	400,040	400,040	政策投資として保有しているものです。	無
	5,504	3,600		
大和ハウス工業株式会社	1,195,263	1,195,263	政策投資として保有しているものです。	無
	5,412	3,722		
西日本旅客鉄道株式会社	1,722,000	861,000	政策投資として保有しているものです。 (注)3	無
	5,401	4,698		
The People's Insurance Company (Group) of China Limited	111,340,000	111,340,000	海外パートナーシップ投資として保有しているものです。	無
	5,383	4,962		
日産自動車株式会社	8,759,551	8,759,551	政策投資として保有しているものです。	無
	5,328	4,389		
A G C 株式会社	948,783	1,899,183	政策投資として保有しているものです。	有
	5,244	9,353		
住友商事株式会社	1,415,240	1,415,240	政策投資として保有しているものです。	無
	5,168	3,313		
飯野海運株式会社	4,211,275	4,211,275	政策投資として保有しているものです。	有
	5,163	4,228		
東宝株式会社	1,043,210	1,043,210	政策投資として保有しているものです。	有
	5,161	5,289		
兼松株式会社	1,990,423	2,322,423	政策投資として保有しているものです。	有
	5,159	3,813		
大同特殊鋼株式会社	2,816,730	563,346	政策投資として保有しているものです。 (注)3	無
	5,116	2,929		
株式会社TKC	1,332,822	1,332,822	政策投資として保有しているものです。	無
	4,964	4,891		
武田薬品工業株式会社	1,182,640	1,182,640	政策投資として保有しているものです。	無
	4,948	5,144		
阪急阪神ホールディングス株式会社	1,098,201	1,098,201	政策投資として保有しているものです。	無
	4,829	4,310		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社神戸製鋼所	2,320,549	2,320,549	政策投資として保有しているものです。	無
	4,771	2,443		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	6,035,318	6,035,318	政策投資として保有しているものです。	無
	4,645	2,945		
株式会社A D E K A	1,441,000	1,441,000	政策投資として保有しているものです。	有
	4,645	3,253		
ホーチキ株式会社	2,029,306	2,309,306	政策投資として保有しているものです。	無
	4,537	3,574		
日本航空株式会社	1,538,200	1,538,200	政策投資として保有しているものです。	無
	4,487	3,971		
株式会社クレハ	1,650,060	550,020	政策投資として保有しているものです。 (注)3	有
	4,483	4,647		
王子ホールディングス株式会社	6,881,017	6,881,017	政策投資として保有しているものです。	無
	4,389	3,605		
日本新薬株式会社	979,500	979,500	政策投資として保有しているものです。	有
	4,378	5,710		
ENEOSホールディングス株式会社	5,973,556	7,466,856	政策投資として保有しているものです。	無
	4,368	3,473		
名古屋鉄道株式会社	2,012,840	2,012,840	政策投資として保有しているものです。	無
	4,359	4,114		
J S R 株式会社	1,000,720	1,000,720	政策投資として保有しているものです。	無
	4,336	3,117		
北越コーポレーション株式会社	2,234,032	2,234,032	政策投資として保有しているものです。	有
	4,298	1,981		
三菱瓦斯化学株式会社	1,622,029	1,622,029	政策投資として保有しているものです。	有
	4,201	3,184		
出光興産株式会社	3,996,515	888,103	政策投資として保有しているものです。 (注)3	無
	4,164	2,575		
日本電信電話株式会社	23,155,000	926,200	政策投資として保有しているものです。 (注)3	無
	4,163	3,669		
宝ホールディングス株式会社	3,878,000	3,878,000	政策投資として保有しているものです。	有
	4,151	3,963		
株式会社日本取引所グループ	1,009,500	1,009,500	政策投資として保有しているものです。	無
	4,149	2,037		
株式会社クボタ	1,724,902	1,724,902	政策投資として保有しているものです。	無
	4,112	3,448		
三菱ケミカルグループ株式会社	4,360,933	8,721,833	政策投資として保有しているものです。	無
	3,994	6,852		
株式会社T O K A Iホールディングス	3,986,887	4,111,887	政策投資として保有しているものです。	無
	3,939	3,589		
日本特殊陶業株式会社	770,877	770,877	政策投資として保有しているものです。	無
	3,919	2,109		
塩野義製薬株式会社	495,430	660,530	政策投資として保有しているものです。	無
	3,839	3,947		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
山九株式会社	735,254	735,254	政策投資として保有しているものです。	有
	3,839	3,606		
ソニーグループ株式会社	294,045	294,045	政策投資として保有しているものです。	無
	3,818	3,524		
ライオン株式会社	2,800,659	4,450,659	政策投資として保有しているものです。	有
	3,803	6,368		
日本碍子株式会社	1,844,889	1,844,889	政策投資として保有しているものです。	有
	3,763	3,232		
五洋建設株式会社	4,763,352	4,763,352	政策投資として保有しているものです。	無
	3,700	3,010		
双日株式会社	918,542	1,050,542	政策投資として保有しているものです。	無
	3,662	2,902		
株式会社日立製作所	262,346	262,346	政策投資として保有しているものです。	無
	3,647	1,902		
株式会社アシックス	484,121	484,121	政策投資として保有しているものです。	無
	3,534	1,815		
アイカ工業株式会社	931,743	931,743	政策投資として保有しているものです。	有
	3,466	2,827		
株式会社ニチレイ	822,175	822,175	政策投資として保有しているものです。	無
	3,406	2,206		
株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,082,600	1,082,600	政策投資として保有しているものです。	無
	3,405	2,578		
T I S 株式会社	1,011,240	1,011,240	政策投資として保有しているものです。	無
	3,325	3,529		
パナソニック ホールディングス株式会社	2,250,042	2,250,042	政策投資として保有しているものです。	無
	3,252	2,659		
東洋製罐グループホールディングス株式会社	1,328,602	1,553,602	政策投資として保有しているものです。	有
	3,239	2,836		
株式会社安川電機	504,152	751,652	政策投資として保有しているものです。	有
	3,197	4,337		
株式会社りそなホールディングス	3,339,400	3,339,400	政策投資として保有しているものです。	無
	3,173	2,135		
センコーグループホールディングス株式会社	2,752,170	3,095,670	政策投資として保有しているものです。	有
	3,156	2,925		
セーレン株式会社	1,130,766	1,130,766	政策投資として保有しているものです。	無
	3,118	2,636		
株式会社マキタ	716,150	954,950	政策投資として保有しているものです。	有
	3,057	3,132		
株式会社内田洋行	436,185	436,185	政策投資として保有しているものです。	有
	3,053	2,143		
株式会社名村造船所	1,529,372	1,529,372	政策投資として保有しているものです。	無
	3,046	532		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社九州フィナンシャルグループ	2,641,153	2,934,653	政策投資として保有しているものです。	無
	3,016	1,399		
TOYO TIRE株式会社	1,046,251	1,569,376	政策投資として保有しているものです。	無
	2,958	2,424		
株式会社シマノ	128,909	148,909	政策投資として保有しているものです。	無
	2,945	3,401		
大日本印刷株式会社	624,324	624,324	政策投資として保有しているものです。	無
	2,916	2,313		
ホシデン株式会社	1,500,690	1,500,690	政策投資として保有しているものです。	有
	2,909	2,416		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	1,138,532	1,138,532	政策投資として保有しているものです。	無
	2,840	1,687		
近鉄グループホールディングス株式会社	637,670	637,670	政策投資として保有しているものです。	無
	2,838	2,719		
株式会社INPEX	1,200,000	1,200,000	政策投資として保有しているものです。	無
	2,808	1,676		
株式会社千葉銀行	2,208,253	2,208,253	政策投資として保有しているものです。	有
	2,785	1,888		
日産東京販売ホールディングス株式会社	4,640,000	4,640,000	政策投資として保有しているものです。	無
	2,784	1,596		
中央自動車工業株式会社	478,161	655,161	政策投資として保有しているものです。	無
	2,749	1,726		
文化シャッター株式会社	1,560,901	1,560,901	政策投資として保有しているものです。	無
	2,715	1,726		
澁澤倉庫株式会社	868,000	868,000	政策投資として保有しているものです。	有
	2,686	1,928		
参天製薬株式会社	1,744,600	2,458,300	政策投資として保有しているものです。	無
	2,680	2,777		
日本曹達株式会社	436,775	436,775	政策投資として保有しているものです。	有
	2,646	2,015		
江崎グリコ株式会社	616,100	616,100	政策投資として保有しているものです。	無
	2,607	2,054		
日本電子株式会社	410,000	410,000	政策投資として保有しているものです。	有
	2,565	1,740		
株式会社七十七銀行	616,909	616,909	政策投資として保有しているものです。	有
	2,557	1,333		
昭和産業株式会社	723,865	723,865	政策投資として保有しているものです。	無
	2,533	1,836		
不二製油グループ本社株式会社	1,058,276	1,058,276	政策投資として保有しているものです。	無
	2,529	2,035		
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	1,297,370	1,297,370	政策投資として保有しているものです。	無
	2,485	1,411		
キッコーマン株式会社	1,259,215	251,843	政策投資として保有しているものです。 (注)3	無
	2,479	1,697		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニデック株式会社	400,128	400,128	政策投資として保有しているものです。	無
	2,452	2,738		
京阪ホールディングス株式会社	722,105	722,105	政策投資として保有しているものです。	無
	2,450	2,494		
日本発條株式会社	1,635,137	1,635,137	政策投資として保有しているものです。	有
	2,447	1,548		
東海カーボン株式会社	2,426,936	2,426,936	政策投資として保有しているものです。	有
	2,418	3,057		
株式会社ワコールホールディングス	650,530	650,530	政策投資として保有しているものです。	無
	2,416	1,617		
エア・ウォーター株式会社	1,000,195	1,000,195	政策投資として保有しているものです。	無
	2,395	1,660		
株式会社TBSホールディングス	546,292	546,292	政策投資として保有しているものです。	無
	2,381	1,040		
日本ゼオン株式会社	1,756,276	1,756,276	政策投資として保有しているものです。	有
	2,320	2,457		
マルハニチロ株式会社	753,225	807,225	政策投資として保有しているものです。	無
	2,239	1,917		
リンナイ株式会社	635,163	635,163	政策投資として保有しているものです。	無
	2,212	2,054		
シチズン時計株式会社	2,196,713	2,196,713	政策投資として保有しているものです。	有
	2,176	1,709		
株式会社カナモト	802,586	802,586	政策投資として保有しているものです。	有
	2,161	1,748		
森永乳業株式会社	685,464	342,732	政策投資として保有しているものです。 (注)3	有
	2,142	1,634		
KDDI株式会社	471,150	471,150	政策投資として保有しているものです。	無
	2,111	1,928		
東北電力株式会社	1,750,717	1,750,717	政策投資として保有しているものです。	無
	2,094	1,153		
京セラ株式会社	1,032,888	258,222	政策投資として保有しているものです。 (注)3	無
	2,089	1,778		
九州旅客鉄道株式会社	585,500	650,500	政策投資として保有しているものです。	無
	2,074	1,918		
中部電力株式会社	1,042,523	1,192,523	政策投資として保有しているものです。	無
	2,073	1,668		
株式会社ローソン	200,200	200,200	政策投資として保有しているものです。	無
	2,069	1,123		
福山通運株式会社	565,387	565,387	政策投資として保有しているものです。	無
	2,049	2,029		
三谷商事株式会社	1,083,696	1,083,696	政策投資として保有しているものです。	有
	2,042	1,458		
株式会社松屋	1,789,900	1,789,900	政策投資として保有しているものです。	有
	2,031	1,974		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ほくほく フィナンシャルグ ループ	1,047,185	1,047,185	政策投資として保有しているものです。	無
	2,029	968		
株式会社岡三証券グ ループ	2,460,731	2,460,731	政策投資として保有しているものです。	有
	2,010	1,159		
株式会社ヤクルト本 社	643,680	536,400	政策投資として保有しているものです。 (注)3	無
	2,007	5,165		
東京建物株式会社	754,043	754,043	政策投資として保有しているものです。	有
	1,984	1,217		
VTホールディング ス株式会社	3,702,000	3,702,000	政策投資として保有しているものです。	無
	1,980	1,876		
株式会社三菱総合研 究所	399,000	399,000	政策投資として保有しているものです。	無
	1,979	2,034		
明海グループ株式会 社	2,500,000	2,500,000	政策投資として保有しているものです。	有
	1,947	1,552		
三ツ星ベルト株式会 社	412,902	412,902	政策投資として保有しているものです。	無
	1,928	1,624		
日本トランスシティ 株式会社	2,852,121	2,852,121	政策投資として保有しているものです。	有
	1,919	1,739		
豊田合成株式会社	587,219	587,219	政策投資として保有しているものです。	無
	1,905	1,338		
フクダ電子株式会社	274,880	274,880	政策投資として保有しているものです。	無
	1,904	1,172		
株式会社ノリタケ カンパニー リミテ ド	437,668	218,834	政策投資として保有しているものです。 (注)3	有
	1,877	1,004		
相鉄ホールディング ス株式会社	681,906	681,906	政策投資として保有しているものです。	有
	1,874	1,546		
日野自動車株式会社	3,664,976	3,664,976	政策投資として保有しているものです。	無
	1,869	2,026		
株式会社ケーユー ホールディングス	1,608,100	2,032,800	政策投資として保有しているものです。	無
	1,858	3,012		
株式会社群馬銀行	2,113,253	2,113,253	政策投資として保有しているものです。	有
	1,855	936		
オリックス株式会社	553,800	553,800	政策投資として保有しているものです。	無
	1,826	1,205		
ニチコン株式会社	1,419,750	1,419,750	政策投資として保有しているものです。	無
	1,824	1,959		
戸田建設株式会社	1,779,475	1,779,475	政策投資として保有しているものです。	有
	1,819	1,229		
株式会社トクヤマ	662,449	662,449	政策投資として保有しているものです。	無
	1,798	1,394		
J.フロント リテ イリング株式会社	1,046,566	1,046,566	政策投資として保有しているものです。	無
	1,769	1,383		
バンドー化学株式会 社	919,749	919,749	政策投資として保有しているものです。	無
	1,738	973		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
テイ・エス テック株式会社	864,000	864,000	政策投資として保有しているものです。	無
	1,737	1,450		
株式会社カネカ	448,366	448,366	政策投資として保有しているものです。	有
	1,710	1,546		
株式会社十六フィナンシャルグループ	355,286	355,286	政策投資として保有しているものです。	無
	1,701	1,003		
セイコーエプソン株式会社	642,000	642,000	政策投資として保有しているものです。	無
	1,698	1,207		
ヤマハ株式会社	512,950	512,950	政策投資として保有しているものです。	無
	1,672	2,610		
三菱マテリアル株式会社	570,269	570,269	政策投資として保有しているものです。	無
	1,663	1,230		
株式会社テクノ菱和	816,159	906,759	政策投資として保有しているものです。	無
	1,655	789		
株式会社荏原製作所	119,120	119,120	政策投資として保有しているものです。	無
	1,642	730		
株式会社アマダ	955,035	955,035	政策投資として保有しているものです。	無
	1,641	1,182		
株式会社LIXIL	866,443	866,443	政策投資として保有しているものです。	無
	1,626	1,886		
高砂熱学工業株式会社	330,696	330,696	政策投資として保有しているものです。	有
	1,613	697		
岡谷鋼機株式会社	93,820	93,820	政策投資として保有しているものです。	無
	1,586	972		
ニシオホールディングス株式会社	407,632	407,632	政策投資として保有しているものです。	無
	1,577	1,265		
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	200,000	200,000	政策投資として保有しているものです。	無
	1,546	1,594		
三菱鉛筆株式会社	600,000	600,000	政策投資として保有しているものです。	無
	1,531	975		
長瀬産業株式会社	598,811	598,811	政策投資として保有しているものです。	有
	1,529	1,218		
東亜合成株式会社	954,236	954,236	政策投資として保有しているものです。	有
	1,522	1,175		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	375,793	344,370	政策投資として保有しているものです。 (注)5	無
	1,520	877		
株式会社ケアネット	2,266,288	2,266,288	戦略的投資として保有しているものです。データおよびテクノロジーを駆使したヘルスケア分野における新しい商品やサービスの開発に向けて、資本業務提携を行っています。	無
	1,491	2,443		
京王電鉄株式会社	336,054	336,054	政策投資として保有しているものです。	無
	1,402	1,560		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社バリューHR	980,000	980,000	戦略的投資として保有しているものです。データおよびテクノロジーを駆使したヘルスケア分野における新しい商品やサービスの開発に向けて、資本業務提携を行っています。	無
	1,328	1,548		
乾汽船株式会社	1,154,826	1,283,126	政策投資として保有しているものです。	有
	1,197	2,300		
NTN株式会社	3,496,000	6,992,000	政策投資として保有しているものです。	有
	1,096	2,356		
小林製薬株式会社	210,000	255,000	政策投資として保有しているものです。	無
	1,069	2,062		
ネットワンシステムズ株式会社	360,300	540,400	政策投資として保有しているものです。	無
	972	1,710		
アステラス製薬株式会社	82,800	6,331,105	政策投資として保有しているものです。	無
	136	11,921		
株式会社京都銀行	-	2,537,687	政策投資として保有しているものです。 (注)4	有
	-	15,860		
麒麟ホールディングス株式会社	-	1,728,200	政策投資として保有しているものです。	無
	-	3,622		
株式会社東芝	-	701,396	政策投資として保有しているものです。	無
	-	3,117		
株式会社ベネフィット・ワン	-	1,600,000	政策投資として保有しているものです。	無
	-	3,001		
森永製菓株式会社	-	696,500	政策投資として保有しているものです。	無
	-	2,615		
株式会社ブリヂストン	-	335,014	政策投資として保有しているものです。	無
	-	1,798		

(注)1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2. 定量的な保有効果については、個別取引情報の秘密保持等の観点から記載できませんが、保有の合理性については、前記「b) 保有の合理性を検証する方法および個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載した方法で検証しています。
3. 株式数が増加しているのは、株式分割が実施されたためです。
4. 株式会社京都銀行の株式移転による株式会社京都フィナンシャルグループの設立に伴い、保有していた株式会社京都銀行の株式の代わりに株式会社京都フィナンシャルグループの株式の割当てを受けたものです。なお、株式数が増加しているのは、株式分割が実施されたためです。
5. 株式数が増加しているのは、株式会社ふくおかフィナンシャルグループおよび株式会社福岡中央銀行の株式交換による経営統合に伴い、保有していた株式会社福岡中央銀行の株式(株式数は38,794株、貸借対照表計上額は78百万円、いずれも前事業年度末時点)の代わりに株式会社ふくおかフィナンシャルグループの株式31,423株の割当てを受けたためです。

みなし保有株式
保有していません。

保有目的が純投資目的である投資株式

a) 当社

保有していません。

b) 当社の最大保有会社

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	8	1,646	8	931
非上場株式以外の株式	3	399	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式	324	-	166
非上場株式以外の株式	-	38	21

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、評価損益の合計額には為替変動による増減を記載しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)の連結財務諸表および事業年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けています。

なお、従来より当社が監査証明を受けているPwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日に名称を変更し、PwC Japan有限責任監査法人となりました。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加および会計専門書の定期購読を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	4,871,993	4,896,898
買現先勘定	999	999
買入金銭債権	4,186,824	4,232,324
金銭の信託	8,000	7
有価証券	2,4618,489,522	2,4620,680,544
貸付金	3,472,558,741	3,472,817,606
有形固定資産	1,399,817	1,399,579
土地	132,547	132,337
建物	204,194	209,423
建設仮勘定	4,919	7,162
その他の有形固定資産	58,155	50,656
無形固定資産	1,164,322	1,150,669
ソフトウェア	224,928	280,642
のれん	428,601	372,624
その他の無形固定資産	510,792	497,402
その他資産	1,962,414	2,283,818
退職給付に係る資産	3,717	4,757
繰延税金資産	81,647	46,467
支払承諾見返	1,759	1,644
貸倒引当金	8,940	14,449
資産の部合計	27,397,818	30,594,869
負債の部		
保険契約準備金	20,722,937	22,031,174
支払備金	4,426,235	4,473,831
責任準備金等	4,16,456,702	4,17,291,343
社債	222,811	224,404
その他負債	2,245,192	2,276,653
債券貸借取引受入担保金	461,324	522,577
その他の負債	4,101,783,867	4,1,754,075
退職給付に係る負債	255,437	236,623
賞与引当金	96,998	113,652
株式給付引当金	3,401	3,455
特別法上の準備金	132,394	140,250
価格変動準備金	132,394	140,250
繰延税金負債	109,321	378,830
負ののれん	6,645	4,838
支払承諾	1,759	1,644
負債の部合計	23,796,899	25,411,528

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
利益剰余金	2,000,276	2,378,790
自己株式	28,056	14,167
株主資本合計	2,122,219	2,514,622
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	954,650	1,927,604
繰延ヘッジ損益	8,755	9,270
為替換算調整勘定	529,650	744,786
退職給付に係る調整累計額	14,471	477
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	964	662
その他の包括利益累計額合計	1,462,038	2,661,980
新株予約権	33	33
非支配株主持分	16,627	6,704
純資産の部合計	3,600,919	5,183,341
負債及び純資産の部合計	27,397,818	30,594,869

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	6,610,046	7,424,667
保険引受収益	5,630,544	5,969,967
正味収入保険料	4,469,989	4,824,986
収入積立保険料	50,480	42,515
積立保険料等運用益	32,893	32,922
生命保険料	1,071,645	1,049,852
その他保険引受収益	5,535	19,689
資産運用収益	843,565	1,292,735
利息及び配当金収入	663,170	893,461
金銭の信託運用益	293	0
売買目的有価証券運用益	-	88,602
有価証券売却益	178,553	213,643
有価証券償還益	2,797	1,603
特別勘定資産運用益	-	72,964
その他運用収益	31,643	55,382
積立保険料等運用益振替	32,893	32,922
その他経常収益	135,936	161,965
負ののれん償却額	1,807	1,807
持分法による投資利益	-	9,241
その他の経常収益	134,128	150,915
経常費用	6,115,880	6,582,091
保険引受費用	4,552,975	5,027,495
正味支払保険金	2,293,251	2,578,456
損害調査費	1,169,050	1,179,667
諸手数料及び集金費	1,852,983	1,951,662
満期返戻金	153,472	143,875
契約者配当金	2	2
生命保険金等	521,666	563,195
支払備金繰入額	257,003	213,594
責任準備金等繰入額	284,663	392,343
その他保険引受費用	20,882	4,695
資産運用費用	294,127	260,337
売買目的有価証券運用損	113,331	-
有価証券売却損	55,083	30,924
有価証券評価損	7,104	8,793
有価証券償還損	1,204	1,358
金融派生商品費用	92,197	150,393
特別勘定資産運用損	2,369	-
その他運用費用	22,837	68,867
営業費及び一般管理費	1,114,954	1,255,677

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他経常費用	127,823	38,580
支払利息	13,950	26,009
貸倒引当金繰入額	717	4,995
貸倒損失	180	217
持分法による投資損失	104,887	-
その他の経常費用	8,087	7,357
経常利益	494,165	842,576
特別利益	34,035	7,815
固定資産処分益	7,840	6,084
特別法上の準備金戻入額	5,936	-
価格変動準備金戻入額	5,936	-
その他特別利益	² 20,258	² 1,730
特別損失	8,538	28,530
固定資産処分損	4,569	8,598
減損損失	³ 3,740	³ 8,702
特別法上の準備金繰入額	-	7,856
価格変動準備金繰入額	-	7,856
その他特別損失	228	⁴ 3,373
税金等調整前当期純利益	519,662	821,861
法人税及び住民税等	176,548	172,596
法人税等調整額	3,538	22,046
法人税等合計	173,009	150,550
当期純利益	346,652	671,310
非支配株主に帰属する当期純損失()	27,952	24,497
親会社株主に帰属する当期純利益	374,605	695,808

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	346,652	671,310
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	890,153	975,428
繰延ヘッジ損益	7,203	515
為替換算調整勘定	430,458	211,717
退職給付に係る調整額	562	13,974
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	2,191	1,823
持分法適用会社に対する持分相当額	6,947	4,204
その他の包括利益合計	471,091	1,202,984
包括利益	124,438	1,874,295
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	91,505	1,894,564
非支配株主に係る包括利益	32,933	20,269

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,000	1,954,445	13,179	2,091,265
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額		38,025		38,025
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	150,000	1,916,419	13,179	2,053,240
当期変動額				
剰余金の配当		192,151		192,151
親会社株主に帰属する当期純利益		374,605		374,605
自己株式の取得			111,691	111,691
自己株式の処分		0	688	688
自己株式の消却		96,126	96,126	-
連結子会社の増資による持分の増減		1,961		1,961
その他		509		509
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	83,856	14,876	68,979
当期末残高	150,000	2,000,276	28,056	2,122,219

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金			
当期首残高	1,835,605	1,551	110,335	15,011	-	33	51,949	4,072,625
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額					1,227		9,651	48,904
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	1,835,605	1,551	110,335	15,011	1,227	33	42,297	4,023,721
当期変動額								
剰余金の配当								192,151
親会社株主に帰属する当期純利益								374,605
自己株式の取得								111,691
自己株式の処分								688
自己株式の消却								-
連結子会社の増資による持分の増減								1,961
その他								509
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	880,954	7,203	419,314	540	2,191	-	25,670	491,781
当期変動額合計	880,954	7,203	419,314	540	2,191	-	25,670	422,802
当期末残高	954,650	8,755	529,650	14,471	964	33	16,627	3,600,919

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,000	2,000,276	28,056	2,122,219
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額		25,280		25,280
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	150,000	1,974,995	28,056	2,096,939
当期変動額				
剰余金の配当		219,289		219,289
親会社株主に帰属する当期純利益		695,808		695,808
自己株式の取得			62,917	62,917
自己株式の処分		0	817	817
自己株式の消却		75,988	75,988	-
持分法の適用範囲の変動		146		146
連結子会社の増資による持分の増減		176		176
その他		3,586		3,586
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	403,794	13,888	417,683
当期末残高	150,000	2,378,790	14,167	2,514,622

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金			
当期首残高	954,650	8,755	529,650	14,471	964	33	16,627	3,600,919
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額	573						23	24,683
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	955,224	8,755	529,650	14,471	964	33	16,650	3,576,235
当期変動額								
剰余金の配当								219,289
親会社株主に帰属する当期純利益								695,808
自己株式の取得								62,917
自己株式の処分								817
自己株式の消却								-
持分法の適用範囲の変動								146
連結子会社の増資による持分の増減								176
その他								3,586
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	972,380	515	215,136	13,993	1,627	-	9,945	1,189,422
当期変動額合計	972,380	515	215,136	13,993	1,627	-	9,945	1,607,105
当期末残高	1,927,604	9,270	744,786	477	662	33	6,704	5,183,341

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	519,662	821,861
減価償却費	112,514	127,916
減損損失	3,740	8,702
のれん償却額	80,692	84,404
負ののれん償却額	1,807	1,807
支払備金の増減額（は減少）	329,149	259,616
責任準備金等の増減額（は減少）	334,512	550,342
貸倒引当金の増減額（は減少）	77	5,264
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	4,914	632
賞与引当金の増減額（は減少）	3,174	10,920
株式給付引当金の増減額（は減少）	465	515
価格変動準備金の増減額（は減少）	5,936	7,856
利息及び配当金収入	663,170	893,461
有価証券関係損益（は益）	22,581	260,510
支払利息	13,950	26,009
為替差損益（は益）	22,448	45,216
有形固定資産関係損益（は益）	3,270	2,178
持分法による投資損益（は益）	104,887	9,241
特別勘定資産運用損益（は益）	2,369	72,964
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（は増加）	88,391	306,666
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（は減少）	137,325	11,178
その他	19,298	60,621
小計	574,649	386,886
利息及び配当金の受取額	665,382	847,889
利息の支払額	12,829	27,358
法人税等の支払額	225,446	143,508
その他	5,954	8,215
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,007,710	1,072,124

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（ は増加）	18,569	1,099
買入金銭債権の取得による支出	516,140	601,743
買入金銭債権の売却・償還による収入	296,315	281,618
金銭の信託の増加による支出	8,000	-
金銭の信託の減少による収入	-	7,992
有価証券の取得による支出	2,015,966	2,259,998
有価証券の売却・償還による収入	2,647,425	2,253,080
貸付けによる支出	996,611	693,720
貸付金の回収による収入	693,591	504,359
その他	95,355	110,369
資産運用活動計	23,828	619,879
営業活動及び資産運用活動計		
	1,031,538	452,244
有形固定資産の取得による支出	24,877	20,723
有形固定資産の売却による収入	18,798	15,338
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	26,111	2,383
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	26,428	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,065	627,647
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	15,565	40,484
借入金の返済による支出	13,347	177,406
短期社債の発行による収入	9,999	4,999
短期社債の償還による支出	10,000	5,000
社債の償還による支出	48	-
債券貸借取引受入担保金の純増減額（ は減少）	695,937	61,253
自己株式の取得による支出	111,691	62,917
配当金の支払額	192,008	219,142
非支配株主への配当金の支払額	707	895
非支配株主からの払込みによる収入	11,091	11,218
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	5,060	-
その他	17,081	58,799
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,009,226	406,204
現金及び現金同等物に係る換算差額	56,615	63,326
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	73,165	101,598
現金及び現金同等物の期首残高	912,216	985,382
現金及び現金同等物の期末残高	1,985,382	1,108,981

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 169社

主要な会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

当連結会計年度より、PEMZ 1 LLC 他4社は、新規設立等により子会社となったため、連結の範囲に含めています。

当連結会計年度より、Tokio Marine Europe Limited 他7社は、清算終了により連結の範囲から除いています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

東京海上日動調査サービス株式会社

Tokio Marine Life Insurance (Thailand) Public Company Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないため、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社または関連会社の数 7社

主要な会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

当連結会計年度より、Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited 他1社は、影響力が低下したこと等により、持分法適用の範囲から除いています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(東京海上日動調査サービス株式会社、Tokio Marine Life Insurance

(Thailand) Public Company Limited 他)および関連会社(Malayan Insurance Company, Inc. 他)は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いています。

(3) 当社は、東京海上日動火災保険株式会社および日新火災海上保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の30.1%を所有していますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いています。

(4) 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、原則として、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社1社および海外連結子会社159社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 保険契約に関する会計処理

国内保険連結子会社における保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっています。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(2000年11月16日 日本公認会計士協会)に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりです。

東京海上日動あんしん生命保険株式会社において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「個人保険(無配当・利差回払)の責任準備金の一部分」を小区分として設定し、当該小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっています。

その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっています。

無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もった期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しています。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主な国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

賞与引当金

当社および主な国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

株式給付引当金

株式交付規程に基づき取締役および執行役員への当社株式の交付に充てるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を基準に計上しています。

価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により費用処理しています。

(7) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、国内保険連結子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

金利関係

東京海上日動火災保険株式会社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM：Asset Liability Management）を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別委員会実務指針第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日 日本公認会計士協会）に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

為替関係

主な国内保険連結子会社は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引・通貨スワップ取引の一部について、時価ヘッジ処理、繰延ヘッジ処理または振当処理を行っています。な

お、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、Philadelphia Consolidated Holding Corp. に係るものについては20年間、HCC Insurance Holdings, Inc. に係るものについては10年間、Privilege Underwriters, Inc. に係るものについては15年間、その他については5～10年間で均等償却しています。ただし、少額のものについては一括償却しています。

なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんについては、連結貸借対照表の負債の部に計上し、20年間の均等償却を行っています。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

当社および連結子会社の財政状態または経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積りを含む項目は、以下のとおりです。なお、(追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。

1. 支払備金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
支払備金	4,266,235	4,739,831

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金、返戻金その他の給付金(以下「保険金等」という。)のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として計上しています。

算出に用いた主要な仮定

支払備金の計上にあたっては、主として過去の支払実績等から算出した仮定を用いて見積った最終的に支払う保険金等の見込額を使用しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

法令等の改正や裁判等の結果などにより、最終的に支払う保険金等の額が当初の見積りから変動し、支払備金の計上額が増減する可能性があります。

2. のれんの減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	428,601	372,624

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

のれんの減損については、のれんが帰属する内部管理上独立して業績報告が行われる単位(以下「報告単位」という。)ごとに、主として、減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定、減損損失の測定の手順に沿って行っています。

まず報告単位ごとに、直近の業績および将来の見通しの悪化、買収時点に想定した事業計画からの著しい下方乖離ならびに市場環境を含む経営環境の著しい悪化等の減損の兆候があるかどうかの判定を行っています。減損の兆候がある報告単位については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、減損損失を認識することとなります。減損損失を認識することとなった報告単位は、割引前将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いた回収可能価額を算出のうえ、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしています。

算出に用いた主要な仮定

のれんの減損損失の計上にあたり、将来キャッシュ・フローおよび割引率を使用しています。

将来キャッシュ・フローについては、直近の合理的な事業計画に基づき、各報告単位の経営環境等を踏まえた成長率などを加味して見積っています。

割引率については、資本コストに金利差等の必要な調整を加えた税引前の利率としています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

収益性が取得時の想定から大幅に悪化し事業計画の大幅な下方乖離が生じることなどにより、割引前将来キャッシュ・フローが大幅に下落した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

3. 金融商品の時価評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

「(金融商品関係)」に記載しています。

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法および算出に用いた主要な仮定

金融商品の時価の算出方法および算出に用いた主要な仮定は、「(金融商品関係) 2. 金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注1) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明」に記載しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市場環境の変化等により主要な仮定が変動し、金融商品の時価が増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準(IFRS)を適用している海外連結子会社が初めてIFRS第9号「金融商品」を適用したことにより、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2018年9月14日)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2018年9月14日)を当連結会計年度の期首から適用しています。

(追加情報)

1. 「金融商品の信用損失の測定」(ASU 2016-13)

米国会計基準を適用している海外連結子会社において、米国財務会計基準審議会が公表した「金融商品の信用損失の測定」(ASU 2016-13)を当連結会計年度の期首から適用し、金融商品について、従来の発生損失にかえて予想信用損失という考え方を導入し、当初認識時に全期間の予想信用損失を見積り、引当金を認識しています。なお、貸付金および有価証券については当該予想信用損失を直接控除した金額で表示しています。この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は40,714百万円減少しています。また、当連結会計年度の期首時点の累積的影響額24,822百万円を利益剰余金から減じています。

2. IFRS第17号「保険契約」

IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当連結会計年度の期首から適用し、貨幣の時間価値、保険契約から生じるキャッシュ・フローの金融リスク、および保険契約から生じるキャッシュ・フローの不確実性の影響を反映するよう保険契約準備金を測定しています。

当該会計基準の適用により、その他の包括利益累計額に「在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金」を新設しています。

また、当該会計基準は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の税金等調整前当期純利益は9,695百万円減少しています。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金は38,025百万円減少し、在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金 1,227百万円を計上しています。

3. IFRS第9号「金融商品」

IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第9号「金融商品」を当連結会計年度の期首から適用し、金融商品の分類および測定方法等を変更しています。これによる当連結会計年度の税金等調整前当期純利益への重要な影響はありません。また、当該会計基準に定める経過的な取扱いにしたがって、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金は458百万円減少、その他有価証券評価差額金は573百万円増加しています。

4. 株式報酬制度

当社および主な国内連結子会社は、取締役および執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に、役員報酬B I P信託による株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しています。本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しています。

本制度は、当社および主な国内連結子会社が拠出する金銭を原資として当社株式を信託を通じて取得し、株式交付規程に基づき取締役等に対して付与するポイントに応じて、退任後に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付および給付する制度です。

本信託に残存する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末において4,272百万円、2,117千株、当連結会計年度末において3,455百万円、1,713千株です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額および圧縮記帳額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	406,178	425,215
圧縮記帳額	17,313	16,790

- 2 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券(株式)	174,645	202,064
有価証券(出資金)	26,229	29,379

- 3 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,553	10,111
危険債権額	130,647	279,779
三月以上延滞債権額	0	0
貸付条件緩和債権額	1,388	1,388
合計	140,589	291,279

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

4 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
預貯金	58,414	55,268
買入金銭債権	34,309	141,234
有価証券	822,209	994,568
貸付金	394,719	647,798
担保付債務		
支払備金	202,765	212,650
責任準備金	212,797	381,537
その他の負債(売現先勘定等)	223,899	220,819

(注)(追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。

5 現先取引により受け入れているコマーシャル・ペーパーのうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しています。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
999	999

6 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
939,517	1,006,170

7 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
417,075	293,812

8 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産および負債の額は次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
211,546	314,447

9 東京海上日動火災保険株式会社は以下の子会社の債務を保証しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	8,098	11,378

10 その他の負債に含まれている他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金は次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
100,000	-

(連結損益計算書関係)

1 事業費の主な内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
代理店手数料等	682,543	713,284
給与	378,451	408,478

(注) 1. 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計です。

2. (追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。

2 その他特別利益の内訳は、前連結会計年度においては主に関係会社株式売却益18,145百万円であり、当連結会計年度においては主に関係会社株式売却益1,506百万円です。

3 減損損失について次のとおり計上しています。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	その他	合計
事業用不動産等 (その他事業(介護事業))	土地および建物等	東京都世田谷区に保有する建物など3物件	160	77	36	275
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	栃木県河内郡に保有する建物など15物件	2,295	1,169	-	3,464
合計			2,456	1,247	36	3,740

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびにその他事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしています。

その他事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は主に正味売却価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等です。

遊休不動産および売却予定不動産において、主に売却方針の決定に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額です。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	その他	合計
事業用不動産等 (その他事業(介護事業))	土地および建物等	東京都世田谷区に保有する建物など5物件	142	53	26	223
賃貸用不動産	土地および建物	福島県会津若松市に保有する建物など2物件	38	2,316	-	2,355
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	長野県茅野市に保有する建物など10物件	179	644	-	824
事業用資産(保険事業)	ソフトウェア		-	-	5,012	5,012
遊休資産	ソフトウェア		-	-	288	288
合計			361	3,014	5,327	8,702

保険事業等の用に供している事業用不動産等については原則として連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびにその他事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしています。

その他事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は主に正味売却価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等です。

賃貸用不動産において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としています。正味売却価額は主に不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額です。

遊休不動産および売却予定不動産において、主に売却方針の決定に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としています。正味売却価額は主に不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額です。

一部の連結子会社で保険事業の用に供している事業用資産において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを7.0%で割り引いて算定しています。

また、遊休資産において、将来の使用が見込まれないため、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しています。

- 4 その他特別損失の内訳は、当連結会計年度においては主に関係会社株式評価損3,079百万円です。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	915,368	1,480,195
組替調整額	134,505	172,321
税効果調整前	1,049,873	1,307,873
税効果額	159,719	332,445
その他有価証券評価差額金	890,153	975,428
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	9,816	2,281
組替調整額	185	36
資産の取得原価調整額	-	1,602
税効果調整前	10,001	715
税効果額	2,798	199
繰延ヘッジ損益	7,203	515
為替換算調整勘定		
当期発生額	430,458	211,717
退職給付に係る調整額		
当期発生額	147	17,552
組替調整額	635	1,760
税効果調整前	783	19,312
税効果額	220	5,338
退職給付に係る調整額	562	13,974
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金		
当期発生額	3,175	2,468
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,175	2,468
税効果額	983	644
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	2,191	1,823
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6,238	4,711
組替調整額	709	507
持分法適用会社に対する持分相当額	6,947	4,204
その他の包括利益合計	471,091	1,202,984

(注) (追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	680,000	1,360,000	37,500	2,002,500
合計	680,000	1,360,000	37,500	2,002,500
自己株式				
普通株式	2,217	46,856	37,678	11,396
合計	2,217	46,856	37,678	11,396

(注) 1. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。

2. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の普通株式の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式がそれぞれ、819千株、2,117千株含まれています。

3. 普通株式の発行済株式の株式数の増加1,360,000千株は、すべて株式分割によるものです。

4. 普通株式の発行済株式の株式数の減少37,500千株は、すべて自己株式の消却によるものです。

5. 普通株式の自己株式の株式数の増加46,856千株の主な内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加25,914千株および株式分割による増加20,934千株です。

6. 普通株式の自己株式の株式数の減少37,678千株の主な内訳は、自己株式の消却による減少37,500千株および役員報酬B I P信託での売却による減少177千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
当社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	33

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	91,611	135.00	2022年3月31日	2022年6月28日
2022年11月18日 取締役会	普通株式	100,540	150.00	2022年9月30日	2022年12月12日

(注) 1. 2022年6月27日開催の定時株主総会で決議した配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金110百万円が含まれています。

2. 2022年11月18日開催の取締役会で決議した配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金110百万円が含まれています。

3. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	99,661	利益剰余金	50.00	2023年3月31日	2023年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金105百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,002,500	-	24,500	1,978,000
合計	2,002,500	-	24,500	1,978,000
自己株式				
普通株式	11,396	18,675	24,905	5,166
合計	11,396	18,675	24,905	5,166

（注）1．当連結会計年度期首および当連結会計年度末の普通株式の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式がそれぞれ、2,117千株、1,713千株含まれています。

2．普通株式の発行済株式の株式数の減少24,500千株は、すべて自己株式の消却によるものです。

3．普通株式の自己株式の株式数の増加18,675千株の主な内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加18,667千株です。

4．普通株式の自己株式の株式数の減少24,905千株の主な内訳は、自己株式の消却による減少24,500千株および役員報酬B I P信託での交付等による減少404千株です。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
当社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	33

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	99,661	50.00	2023年3月31日	2023年6月27日
2023年11月17日 取締役会	普通株式	119,627	60.50	2023年9月30日	2023年12月4日

（注）1．2023年6月26日開催の定時株主総会で決議した配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金105百万円が含まれています。

2．2023年11月17日開催の取締役会で決議した配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金112百万円が含まれています。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年6月24日開催の第22回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しています。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	123,409	利益剰余金	62.50	2024年3月31日	2024年6月25日

（注）配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金107百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預貯金	871,993	896,898
買入金銭債権	1,863,824	2,326,324
有価証券	18,489,522	20,680,544
預入期間が3か月を超える定期預金等	103,228	110,552
現金同等物以外の買入金銭債権等	1,863,224	2,325,710
現金同等物以外の有価証券等	18,273,503	20,380,523
現金及び現金同等物	985,382	1,086,981

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(借手側)		
1年内	8,545	9,389
1年超	26,412	20,531
合計	34,957	29,920
(貸手側)		
1年内	1,922	2,210
1年超	9,774	10,507
合計	11,696	12,717

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っています。そのため、資産・負債総合管理（ALM：Asset Liability Management）を軸として、保険商品の特性を踏まえた適切なリスクコントロールのもとで、長期・安定的な収益確保および効率的な流動性管理を目指した取り組みを行っています。

具体的には、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心とした一定の信用リスクをとる運用を行っています。また、外国証券やオルタナティブ投資等幅広い商品も活用し、国内外でのリスク分散と運用手法の多様化を図ることで、中長期的な収益確保を目指しています。保有する資産については、リスクの軽減等を目的として、為替予約取引等のデリバティブ取引も活用しています。

こうした取り組みによって、運用収益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることを目指しています。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行や借入れ等を行っています。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、株式や債券等の有価証券・貸付金・デリバティブ取引等の金融商品を保有しています。これらは株価・為替・金利等の変動により価値や収益が減少して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況の悪化または信用力の変化等により価値が減少ないし消失して損失を被る信用リスクを内包しています。また、これらは市場の混乱等により取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失を被る市場流動性リスク等も内包しています。

有価証券投資に係る為替変動リスクの一部は、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用してヘッジしています。これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しています。

店頭デリバティブ取引の信用リスクには、取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクも含まれています。このような信用リスクを軽減するために、取引先が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネットリング契約を締結する、デリバティブ取引の時価相当額の担保授受を行う等の運営も行っていきます。また、長期の保険負債が内包する金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を利用しており、これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しています。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項（8）重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク・信用リスク等の管理

東京海上日動火災保険株式会社では、取締役会にて制定した「資産運用リスク管理方針」に基づき、取引部門から独立したリスク管理部門が、定量・定性の両面から金融商品に係る市場リスク、信用リスク等の管理を実施しています。

当該方針に従い、資産運用計画における運用管理区分毎に、投資可能商品、上限リスク量等の各種リミット、リミット超過時対応等を明文化した「運用ガイドライン」を制定しています。バリュアット・リスク（VaR）の考え方をういて資産運用リスク量を計測し、リスク・リターンのおよび「運用ガイドライン」の遵守状況を定期的に担当役員へ報告しています。

信用リスクについては、大口与信先へのリスク集積を回避するために「総与信額管理規程」を制定した上で、社内格付制度等をもとに与信状況を定期的にモニタリングし、適切な管理を実施しています。

また、個別投融资案件への牽制を目的に、個別投融资案件の審査および投融资後のモニタリングを「審査規程」等に従って実施しています。

これらのリスク管理業務については、重要性に応じて取締役会に報告しています。

なお、他の連結子会社においても、上記リスクを踏まえた管理体制を構築しています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、会社毎およびグループ全体で資金管理を行う中で、資金の支払期日を管理し、併せて多様な資金調達手段を確保することで、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等および組合出資金等は、次表には含めていません（注3）参照）。

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

なお、（追加情報）に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。また一部の有価証券については、当該遡及適用の影響を踏まえてIFRS第9号「金融商品」による分類に基づいた保有目的に見直しています。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	1,592,732	271,091	1,863,824
有価証券				
売買目的有価証券	541,675	819,122	10,347	1,371,146
その他有価証券	4,482,896	4,817,865	151,727	9,452,488
貸付金	-	-	20,274	20,274
デリバティブ取引	6,491	87,478	6,494	100,465
資産計	5,031,063	7,317,198	459,935	12,808,198
デリバティブ取引	200	114,835	9,367	124,403
負債計	200	114,835	9,367	124,403

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	2,070,173	256,151	2,326,324
有価証券				
売買目的有価証券	639,324	1,065,444	14,585	1,719,354
その他有価証券	5,463,327	5,627,984	170,368	11,261,680
貸付金	-	-	8,603	8,603
デリバティブ取引	28,327	84,489	22,507	135,323
資産計	6,130,979	8,848,091	472,216	15,451,287
デリバティブ取引	89	179,533	1,350	180,973
負債計	89	179,533	1,350	180,973

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

現金及び預貯金、買現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券	3,780,595	1,437,539	-	5,218,135	5,116,287	101,848
責任準備金対応債券	1,035,122	675,540	-	1,710,663	2,104,656	393,993
貸付金（*）	-	-	2,521,060	2,521,060	2,536,508	15,448
資産計	4,815,718	2,113,080	2,521,060	9,449,858	9,757,452	307,593
社債	-	210,939	-	210,939	222,811	11,871
負債計	-	210,939	-	210,939	222,811	11,871

（*）連結貸借対照表計上額については、貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を1,958百万円控除しています。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券	3,573,401	1,265,847	-	4,839,249	5,073,009	233,759
責任準備金対応債券	940,777	592,459	-	1,533,237	2,111,832	578,595
貸付金（*）	-	-	2,789,858	2,789,858	2,806,913	17,054
資産計	4,514,179	1,858,307	2,789,858	9,162,345	9,991,755	829,409
社債	-	219,168	-	219,168	224,404	5,236
負債計	-	219,168	-	219,168	224,404	5,236

（*）連結貸借対照表計上額については、貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を2,089百万円控除しています。

（注1）時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

買入金銭債権

割引現在価値法、マトリックス・プライシング等のモデルで算定された価格を時価としています。これらの評価技法には、イールドカーブ、期限前償還率、類似銘柄の取引実勢値等のインプットを使用しています。

また、これらの時価の算定にあたり観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価に分類しています。

有価証券

活発な市場における相場価格を入手できるものはレベル1の時価に分類しています。公表された相場価格を入手できたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。

相場価格が入手できない場合には、割引現在価値法、マトリックス・プライシング等のモデルで算定された価格を時価としています。これらの評価技法には、イールドカーブ、クレジットスプレッド、類似銘柄の取引実勢値等のインプットを使用しています。

また、これらの時価の算定にあたり観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価に分類しています。

なお、市場における相場価額が入手できない投資信託のうち主なものは、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため基準価額等を時価とし、レベル2の時価に分類しています。

貸付金

変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく変わっていない限り、当該帳簿価額を時価とし、レベル3の時価に分類しています。

固定金利貸付については、割引現在価値法等のモデルで算定された価格を時価としています。これらの評価技法には、イールドカーブ、クレジットスプレッド等のインプットを使用しており、レベル3の時価に分類しています。

破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額が時価と近似しているため当該価額を時価とし、レベル3の時価に分類しています。

社債

公表された相場価格等を時価とし、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としています。店頭取引については、ブラック・ショールズ・モデル、割引現在価値法等のモデルで算定された価格を時価としています。これらの評価技法には、スワップレート、フォワードレート、ボラティリティ、ベーススワップスプレッド等のインプットを使用しています。

また、これらの時価の算定にあたり取引所等における最終の価格を使用している場合はレベル1の時価に、観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価に分類しています。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首残高	レベル3の時価への振替(*1、*2)	レベル3の時価からの振替(*1、*3)	当期の損益に計上(*4)	その他の包括利益に計上(*5)	購入、売却、発行および決済の純額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち期末において保有する金融資産および金融負債の評価損益(*4)
買入金銭債権	196,733	14,139	11,431	13,248	17,933	66,965	271,091	-
有価証券								
売買目的有価証券	7,915	690	-	2,025	1,081	1,365	10,347	1,078
その他有価証券(*6)	134,508	1,484	2,387	8,398	16,820	7,097	151,727	-
貸付金	72,145	-	-	5,685	11,089	57,276	20,274	1,678
デリバティブ取引(*7)	16,153	-	-	14,800	2,575	6,800	2,872	14,741

(*1) レベル間の振替は期首時点で認識することとしています。

(*2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に係るインプットが観察できなくなったことによるものです。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、時価の算定に係るインプットが観察可能となったことによるものです。

(*4) 連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれています。

(*5) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」および「為替換算調整勘定」に含まれています。

(*6) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)の適用により、期首より投資信託を含めています。

(*7) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務および利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務または損失となる項目については、で表示しています。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	期首残高	レベル3の時価への振替 (*1、*2)	レベル3の時価からの振替 (*1、*3)	当期の損益に計上 (*4)	その他の包括利益に計上 (*5)	購入、売却、発行および決済の純額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち期末において保有する金融資産および金融負債の評価損益(*4)
買入金銭債権	271,091	1,110	52,765	11,911	17,748	30,877	256,151	-
有価証券								
売買目的有価証券	10,935	1,210	90	1,379	976	174	14,585	1,879
その他有価証券	151,139	9,118	2,069	9,524	11,669	9,013	170,368	-
貸付金	20,274	-	-	369	1,394	12,696	8,603	118
デリバティブ取引(*6)	2,872	-	7,750	12,410	381	3,487	21,157	6,926

(*1) レベル間の振替は期首時点で認識することとしています。

(*2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に係るインプットが観察できなくなったことによるものです。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、時価の算定に係るインプットが観察可能となったことによるものです。

(*4) 連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれています。

(*5) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」および「為替換算調整勘定」に含まれています。

(*6) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務および利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務または損失となる項目については、
で表示しています。

(*7) (追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第9号「金融商品」を当連結会計年度の期首から適用したことにより、期首残高を当該会計基準に基づいて変更しています。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、取引部門から独立した部門において時価の算定に関する方針および手続を定めています。算定された時価およびレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性を検証しています。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

(注3) 市場価格のない株式等および組合出資金等の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)	241,530	276,926
組合出資金等(*2)	199,802	237,741
合計	441,333	514,668

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象としていません。

(*2) 組合出資金等は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象としていません。

(注4) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	147,127	12,746	-	-
買入金銭債権	27,201	39,067	541,623	1,495,287
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	13,000	308,800	711,097	3,765,532
地方債	-	-	-	3,000
社債	-	-	-	155,600
外国証券	13,268	17,235	16,580	25,656
責任準備金対応債券				
国債	-	-	-	1,764,300
地方債	-	-	-	2,600
社債	-	-	-	330,400
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	43,245	258,049	516,569	755,922
地方債	12,643	36,070	4,782	6,690
社債	36,185	282,237	189,695	65,889
外国証券	175,508	748,478	806,781	2,493,192
貸付金(*)	688,543	1,260,786	277,462	249,712
合計	1,156,722	2,963,471	3,064,593	11,113,783

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない130百万円、期間の定めのないもの8,789百万円は含めていません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	130,141	13,585	-	-
買入金銭債権	5,228	69,120	552,920	1,921,252
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	48,000	292,300	957,197	3,487,932
地方債	-	-	-	3,000
社債	-	-	-	155,600
外国証券	18,539	13,389	3,807	13,142
責任準備金対応債券				
国債	-	-	-	1,764,300
地方債	-	-	-	2,600
社債	-	-	-	337,900
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	43,123	324,192	469,386	639,250
地方債	16,815	22,755	852	6,690
社債	71,325	262,971	171,629	62,532
外国証券	193,067	843,668	834,738	2,399,123
貸付金（*）	890,787	1,296,785	235,512	378,085
合計	1,417,029	3,138,767	3,226,044	11,171,408

（*）貸付金のうち、期間の定めのないもの9,622百万円は含めていません。

（注5）社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	-	-	223,222
長期借入金	-	39,810	78,293	-	63,032	103,622
リース債務	12,502	11,250	9,200	7,385	6,055	24,201
合計	12,502	51,060	87,493	7,385	69,088	351,046

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	-	-	224,820
長期借入金	42,549	48,222	-	67,369	808	28,556
リース債務	12,922	11,030	9,336	8,029	7,243	21,585
合計	55,471	59,252	9,336	75,398	8,051	274,962

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	16,648	80,021

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)			
	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	2,984,059	3,397,534	413,474	2,899,150	3,139,194	240,043
	外国証券	37,038	38,110	1,071	6,215	6,280	65
	小計	3,021,098	3,435,644	414,546	2,905,366	3,145,475	240,108
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	2,059,095	1,747,368	311,727	2,124,777	1,653,362	471,415
	外国証券	36,093	35,122	970	42,865	40,412	2,453
	小計	2,095,188	1,782,490	312,697	2,167,642	1,693,774	473,868
合計	5,116,287	5,218,135	101,848	5,073,009	4,839,249	233,759	

3. 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)			
	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	11,200	11,371	171	-	-	-
	小計	11,200	11,371	171	-	-	-
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	2,093,456	1,699,291	394,164	2,111,832	1,533,237	578,595
	小計	2,093,456	1,699,291	394,164	2,111,832	1,533,237	578,595
合計	2,104,656	1,710,663	393,993	2,111,832	1,533,237	578,595	

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種類		前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
		連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	公社債	1,485,564	1,366,670	118,894	1,176,537	1,112,175	64,361
	株式	2,361,225	448,616	1,912,609	3,502,437	433,031	3,069,405
	外国証券	1,709,688	1,575,763	133,924	2,855,030	2,517,304	337,725
	その他(注)2	250,854	218,965	31,889	668,386	625,419	42,966
	小計	5,807,333	3,610,015	2,197,317	8,202,391	4,687,932	3,514,459
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	公社債	837,900	874,268	36,367	947,025	1,003,626	56,600
	株式	16,700	18,195	1,494	2,729	3,378	648
	外国証券	3,030,417	3,413,568	383,150	2,770,286	3,074,969	304,682
	その他(注)3	1,610,743	1,784,710	173,966	1,651,251	1,784,455	133,204
	小計	5,495,761	6,090,741	594,979	5,371,293	5,866,430	495,136
合計		11,303,095	9,700,757	1,602,337	13,573,685	10,554,362	3,019,323

(注) 1. 市場価格のない株式等および組合出資金等は、上表に含めていません。

2. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額248,258百万円、取得原価217,562百万円、差額30,695百万円)を含めています。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額661,769百万円、取得原価620,153百万円、差額41,616百万円)を含めています。

3. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額2,870百万円、取得原価2,875百万円、差額 4百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額1,599,477百万円、取得原価1,772,894百万円、差額 173,416百万円)を含めています。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額10,603百万円、取得原価10,604百万円、差額 1百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額1,639,631百万円、取得原価1,772,822百万円、差額 133,190百万円)を含めています。

5. 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 売却した責任準備金対応債券

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	178,030	-	26,961	-	-	-
合計	178,030	-	26,961	-	-	-

7. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	863,570	64,219	7,271	321,644	12,634	13,044
株式	131,782	103,646	540	219,698	189,104	506
外国証券	544,849	10,686	20,310	648,148	11,904	17,374
その他	153,936	482	3,333	257,171	866	2,898
合計	1,694,138	179,036	31,456	1,446,662	214,510	33,822

(注) 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(売却額3,599百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(売却額150,337百万円、売却益482百万円、売却損3,333百万円)を含めています。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(売却額4,002百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(売却額253,169百万円、売却益866百万円、売却損2,898百万円)を含めています。

8. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。)について14,276百万円(うち、株式1,367百万円、外国証券5,213百万円、その他7,695百万円)、その他有価証券で市場価格のない株式等および組合出資金等について500百万円(うち、株式26百万円、外国証券474百万円)減損処理を行っています。

当連結会計年度において、その他有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。)について7,987百万円(うち、株式193百万円、外国証券4,190百万円、その他3,603百万円)、その他有価証券で市場価格のない株式等および組合出資金等について3,858百万円(うち、株式1,727百万円、外国証券2,131百万円)減損処理を行っています。

なお、有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としています。

9. (追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、その影響を踏まえて一部の有価証券の保有目的を、IFRS第9号「金融商品」による有価証券の分類に基づいた保有目的に見直しています。前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

連結会計年度の損益に含まれた評価差額については、前連結会計年度、当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2023年3月31日)				当連結会計年度(2024年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	通貨先物取引								
	売建	2,511	-	-	-	3,075	-	-	-
	買建	1,112	-	-	-	-	-	-	-
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建	827,849	-	1,685	1,685	1,014,544	-	19,459	19,459
	買建	43,351	-	14	14	45,005	-	396	396
	通貨スワップ取引								
	受取円貨支払外貨	12,435	-	2,557	2,557	-	-	-	-
受取外貨支払外貨	52,226	52,226	2,025	2,025	63,143	63,143	9,690	9,690	
合計				1,167	1,167			9,371	9,371

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2023年3月31日)				当連結会計年度(2024年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引								
	売建	8,390	-	-	-	3,326	-	-	-
	買建	748	-	-	-	-	-	-	-
市場取引以外の取引	金利スワップ取引								
	受取固定支払変動	1,061,210	1,020,166	20,894	20,894	1,210,858	1,172,694	46,606	46,606
	受取変動支払固定	1,018,853	986,625	14,306	14,306	954,553	905,310	39,252	39,252
	受取変動支払変動	4,398	4,398	75	75	4,110	4,110	56	56
	受取固定支払固定	237	237	5	5	133	133	1	1
	金利スワップション取引								
買建	1,500	1,500			1,500	1,500			
		(25)	(25)	21	4	(25)	(25)	15	9
合計				6,636	6,661			7,392	7,418

(注) 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

(3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (2023年 3月31日)				当連結会計年度 (2024年 3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引								
	売建	5,127	-	175	175	2,788	-	44	44
	買建	663	-	-	-	482	-	16	16
市場取引以外の取引	株価指数オプション取引								
	売建	209,309	-			226,171	-		
	買建	(15,518)	(-)	6,974	8,543	(11,829)	(-)	20,964	9,134
		282,417	-			304,887	-		
		(28,207)	(-)	13,043	15,164	(26,501)	(-)	42,940	16,439
合計				19,843	6,795			63,877	7,276

(注) 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

(4) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (2023年 3月31日)				当連結会計年度 (2024年 3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引								
	売建	-	-	-	-	993	-	2	2
	買建	12,423	-	233	233	14,465	-	6	6
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引								
	売建	3,084	-			-	-		
	買建	(23)	(-)	112	89	(-)	(-)	-	-
		3,084	-			-	-		
		(28)	(-)	0	28	(-)	(-)	-	-
合計				346	115			3	3

(注) 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

(5) 商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (2023年 3月31日)				当連結会計年度 (2024年 3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引								
	売建	319	-	-	-	-	-	-	-
	買建	332	-	-	-	-	-	-	-
商品先物オプション取引	商品先物オプション取引								
	買建	190,265	438			276,616	-		
		(10,338)	(39)	6,250	4,088	(15,865)	(-)	28,300	12,434
合計				6,250	4,088			28,300	12,434

(注) 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

(6) その他

(単位 : 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (2023年 3月31日)				当連結会計年度 (2024年 3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引								
	売建	26,904 (1,937)	3,939 (289)	668	1,268	26,714 (1,522)	15,239 (984)	691	831
	買建	22,581 (1,086)	3,600 (110)	258	827	25,291 (1,055)	14,600 (460)	430	625
	その他の取引								
	売建	152,480 (9,785)	- (-)	6,132	3,653	317,408 (22,380)	- (-)	40,473	18,093
	買建	7,686 (130)	- (-)	464	333	18,288 (1,179)	- (-)	2,083	903
合計				7,523	4,428			43,679	16,983

(注) 下段 () 書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

2 . ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位 : 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度 (2023年 3月31日)			当連結会計年度 (2024年 3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	為替予約取引 売建	子会社株式	324,689	-	4,502	364,523	-	8,191
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他 有価証券	972,069	-	17,770	1,145,656	-	27,821
	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨	その他 有価証券	13,886	9,934	2,306	9,934	5,184	3,408
振当処理	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨	満期保有目的の債券	12,316	12,316	(注)	12,316	12,316	(注)
合計					24,580			39,421

(注) 通貨スワップ取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている満期保有目的の債券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めています。

(2) 金利関連

(単位 : 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度 (2023年 3月31日)			当連結会計年度 (2024年 3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定支払変動	保険負債	110,182	110,182	77	105,482	85,482	1,065
合計					77			1,065

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型および確定拠出型の退職給付制度を有しています。

東京海上日動火災保険株式会社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しています。企業年金については、確定給付型の制度として企業年金基金制度を有しており、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を有しています。退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しています。

また、一部の国内連結子会社は退職給付信託を設定しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	529,706	502,983
勤務費用	17,863	16,364
利息費用	4,778	7,356
数理計算上の差異の発生額	26,755	39,838
退職給付の支払額	25,235	24,180
過去勤務費用の発生額	0	-
その他	2,626	2,102
退職給付債務の期末残高	502,983	464,788

(注) 当社および一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	275,126	251,416
期待運用収益	2,209	3,113
数理計算上の差異の発生額	26,647	22,310
事業主からの拠出額	10,423	10,170
退職給付の支払額	10,247	10,471
その他	552	1,151
年金資産の期末残高	251,416	233,069

(3)退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	283,920	264,682
年金資産	251,416	233,069
	32,503	31,612
非積立型制度の退職給付債務	219,063	200,105
アセット・シーリングによる調整額	153	147
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	251,720	231,866
退職給付に係る負債	255,437	236,623
退職給付に係る資産	3,717	4,757
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	251,720	231,866

(注)「アセット・シーリングによる調整額」は、「従業員給付」(IAS第19号)を適用している海外連結子会社において、退職給付に係る資産の計上額が一部制限されていることによる調整額です。

(4)退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	17,863	16,364
利息費用	4,778	7,356
期待運用収益	2,209	3,113
数理計算上の差異の費用処理額	1,911	3,041
過去勤務費用の費用処理額	1,275	1,280
その他	31	21
確定給付制度に係る退職給付費用	21,098	22,347

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	1,275	1,280
数理計算上の差異	1,976	20,607
その他	82	14
合計	783	19,312

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	12,805	11,524
未認識数理計算上の差異	32,802	12,208
合計	19,996	684

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	86	83
株式	1	1
現金及び預貯金	2	2
生保一般勘定	5	6
その他	6	8
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度2%、当連結会計年度2%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.2～1.5	0.2～1.9
長期期待運用収益率	0.7～1.4	1.1～1.4

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
12,463	14,630

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社 2011年7月発行新株予約権	当社 2012年7月発行新株予約権	当社 2013年7月発行新株予約権
付与対象者の 区分および人 数(注)1	当社取締役 11名 当社執行役員 7名 当社連結子会社取締役 22名 当社連結子会社執行役員 31名	当社取締役 10名 当社執行役員 4名 当社連結子会社取締役 24名 当社連結子会社執行役員 30名	当社取締役 10名 当社執行役員 4名 当社連結子会社取締役 23名 当社連結子会社執行役員 30名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)2	普通株式 666,300株	普通株式 787,500株	普通株式 606,300株
付与日	2011年7月12日	2012年7月10日	2013年7月9日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	自 2011年7月13日 至 2012年6月30日	自 2012年7月11日 至 2013年6月30日	自 2013年7月10日 至 2014年6月30日
権利行使期間 (注)4	自 2011年7月13日 至 2041年7月12日	自 2012年7月11日 至 2042年7月10日	自 2013年7月10日 至 2043年7月9日

	当社 2014年7月発行新株予約権	当社 2015年7月発行新株予約権	当社 2016年7月発行新株予約権
付与対象者の 区分および人 数(注)1	当社取締役 10名 当社執行役員 6名 当社連結子会社取締役 23名 当社連結子会社執行役員 34名	当社取締役 10名 当社執行役員 8名 当社連結子会社取締役 14名 当社連結子会社執行役員 46名	当社取締役 11名 当社執行役員 8名 当社連結子会社取締役 14名 当社連結子会社執行役員 51名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)2	普通株式 581,400株	普通株式 480,000株	普通株式 535,200株
付与日	2014年7月8日	2015年7月14日	2016年7月12日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	自 2014年7月9日 至 2015年6月30日	自 2015年7月15日 至 2016年6月30日	自 2016年7月13日 至 2017年6月30日
権利行使期間 (注)4	自 2014年7月9日 至 2044年7月8日	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	自 2016年7月13日 至 2046年7月12日

	当社 2017年7月発行新株予約権	当社 2018年7月発行新株予約権	当社 2019年7月発行新株予約権
付与対象者の 区分および人 数(注)1	当社取締役 13名 当社執行役員 12名 当社連結子会社取締役 15名 当社連結子会社執行役員 51名	当社取締役 13名 当社執行役員 17名 当社連結子会社取締役 14名 当社連結子会社執行役員 49名	当社取締役 12名 当社執行役員 13名 当社連結子会社取締役 17名 当社連結子会社執行役員 52名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)2	普通株式 479,700株	普通株式 481,200株	普通株式 480,300株
付与日	2017年7月11日	2018年7月10日	2019年7月9日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	自 2017年7月12日 至 2018年6月30日	自 2018年7月11日 至 2019年6月30日	自 2019年7月10日 至 2020年6月30日
権利行使期間 (注)4	自 2017年7月12日 至 2047年7月11日	自 2018年7月11日 至 2048年7月10日	自 2019年7月10日 至 2049年7月9日

(注)1. 当社連結子会社取締役および当社連結子会社執行役員の人数は、当社取締役および当社執行役員との兼務者を除いています。

2. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。株式分割後の株式数に換算して記載しています。

3. 権利は付与時に確定します。ただし、対象勤務期間末日までに当社または当社連結子会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に、付与した連結会計年度の7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅します。

4. ただし、付与対象者が当社または当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができます。

(2)ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	当社 2011年7月発行 新株予約権	当社 2012年7月発行 新株予約権	当社 2013年7月発行 新株予約権	当社 2014年7月発行 新株予約権	当社 2015年7月発行 新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	1,800	5,100	3,000	2,400	2,400
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	1,800	5,100	3,000	2,400	2,400

	当社 2016年7月発行 新株予約権	当社 2017年7月発行 新株予約権	当社 2018年7月発行 新株予約権	当社 2019年7月発行 新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	2,700	3,900	3,300	3,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	2,700	3,900	3,300	3,000

(注) 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。上記の株式数は株式分割後の株式数で記載しています。

単価情報

	当社 2011年7月発行 新株予約権	当社 2012年7月発行 新株予約権	当社 2013年7月発行 新株予約権	当社 2014年7月発行 新株予約権	当社 2015年7月発行 新株予約権
権利行使価格 (円)(注)	300	300	300	300	300
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	219,500	181,900	332,600	310,800	500,800

	当社 2016年7月発行 新株予約権	当社 2017年7月発行 新株予約権	当社 2018年7月発行 新株予約権	当社 2019年7月発行 新株予約権
権利行使価格 (円)(注)	300	300	300	300
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	337,700	455,100	500,700	523,700

(注) 1. ストック・オプション1個当たりの権利行使価格です。

2. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。上記の権利行使価格は株式分割後で記載しています。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利はすべて確定したため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金等	413,184	414,289
支払備金	92,566	101,217
退職給付に係る負債	74,733	69,575
その他有価証券評価差額金	100,189	62,951
有価証券評価損	25,746	42,549
価格変動準備金	36,962	39,156
税務上の繰越欠損金(注)	27,815	26,230
その他	138,784	181,032
繰延税金資産小計	909,982	937,003
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	15,209	15,791
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	115,333	111,160
評価性引当額小計	130,542	126,952
繰延税金資産合計	779,439	810,050
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	536,867	859,841
連結子会社時価評価差額金	133,214	127,735
その他	137,031	154,836
繰延税金負債合計	807,113	1,142,413
繰延税金資産(負債)の純額	27,674	332,362

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	2,857	1,852	1,777	1,224	962	19,140	27,815
評価性引当額	2,718	1,781	1,757	1,220	919	6,810	15,209
繰延税金資産	138	70	19	4	42	12,330	12,605

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	1,804	1,757	1,220	111	3,221	18,114	26,230
評価性引当額	1,712	1,757	1,220	111	3,221	7,767	15,791
繰延税金資産	91	-	-	-	-	10,347	10,439

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
国内の法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9	12.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	1.2
連結子会社等に適用される税率の影響	7.9	5.5
持分法適用会社損益の影響	6.2	0.3
のれん及び負ののれんの償却	4.6	3.1
評価性引当額の増減	0.1	0.4
その他	0.1	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	18.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)にしたがって、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

4. (追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。

(賃貸等不動産関係)

1. 一部の連結子会社では、東京、大阪、名古屋などを中心にオフィスビル(土地を含む)を所有しており、その一部を賃貸しています。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および期末時価は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	86,795	84,954
期中増減額	1,840	12,876
期末残高	84,954	97,830
期末時価	148,785	165,544

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(8,285百万円)および改修工事によるもの(3,259百万円)であり、主な減少額は不動産売却(14,926百万円)です。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(17,776百万円)であり、主な減少額は不動産売却(7,524百万円)です。

3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸収益	6,654	10,104
賃貸費用	8,470	6,502
差額	1,815	3,601
その他(売却損益等)	6,379	355

(注) 賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料および租税公課等)は営業費及び一般管理費に計上しています。また、その他は売却損益および減損損失等であり、特別利益または特別損失に計上していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、当社グループを取り巻く事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しています。当社は、経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」、「海外保険事業」および「金融・その他事業」の4つを報告セグメントとしています。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「国内生命保険事業」は、日本国内の生命保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「金融・その他事業」は、投資顧問業、投資信託委託業、人材派遣業、不動産管理業、介護事業を中心に事業を行っています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値です。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいています。

(追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	3,027,923	699,523	2,919,169	73,711	6,720,327	110,281	6,610,046
セグメント間の内部経常収益	12,681	124	3,411	27,073	43,291	43,291	-
計	3,040,604	699,648	2,922,581	100,785	6,763,619	153,573	6,610,046
セグメント利益	284,594	51,749	149,803	8,017	494,165	-	494,165
セグメント資産	7,494,722	8,743,102	11,351,487	73,290	27,662,602	264,784	27,397,818
その他の項目							
減価償却費	35,773	2,870	73,192	678	112,514	-	112,514
のれん償却額	93	-	80,599	-	80,692	-	80,692
負ののれん償却額	744	-	917	145	1,807	-	1,807
利息及び配当金収入	166,045	119,517	383,623	27	669,212	6,042	663,170
支払利息	2,139	1,695	15,626	-	19,461	5,510	13,950
持分法投資損失()	-	-	104,887	-	104,887	-	104,887
持分法適用会社への投資額	-	-	110,518	-	110,518	-	110,518
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	91,763	6,967	47,038	938	146,708	-	146,708

(注)1. 調整額は、以下のとおりです。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額 110,281百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額105,728百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額です。
- (2) セグメント資産の調整額 264,784百万円は、セグメント間取引の消去額等です。
- (3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	3,250,178	640,590	3,646,826	80,435	7,618,030	193,363	7,424,667
セグメント間の内部経常収益	16,574	415	3,988	25,204	46,182	46,182	-
計	3,266,752	641,005	3,650,814	105,640	7,664,213	239,545	7,424,667
セグメント利益	323,498	57,156	452,838	9,082	842,576	-	842,576
セグメント資産	8,756,578	8,858,300	13,324,604	76,160	31,015,644	420,774	30,594,869
その他の項目							
減価償却費	42,782	4,413	79,932	789	127,916	-	127,916
のれん償却額	9	-	84,394	-	84,404	-	84,404
負ののれん償却額	744	-	917	145	1,807	-	1,807
利息及び配当金収入	190,961	125,584	587,074	29	903,650	10,188	893,461
支払利息	2,388	930	32,350	-	35,670	9,661	26,009
持分法投資利益	-	-	9,241	-	9,241	-	9,241
持分法適用会社への投資額	-	-	129,485	-	129,485	-	129,485
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	83,649	9,492	56,360	1,038	150,541	-	150,541

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額 193,363百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額175,585百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額です。
- (2) セグメント資産の調整額 420,774百万円は、セグメント間取引の消去額等です。
- (3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	5,095,235	1,484,781	73,711	6,653,728	43,682	6,610,046

（注）調整額のうち主なものは、連結損益計算書における支払備金戻入額・繰入額の振替額です。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
3,463,794	2,030,871	1,121,480	6,616,147	6,100	6,610,046

（注）1．顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2．調整額のうち主なものは、連結損益計算書においてその他運用収益に含まれる為替差益・その他運用費用に含まれる為替差損の振替額です。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
246,635	115,595	37,585	399,817

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	5,812,534	1,649,652	80,435	7,542,623	117,955	7,424,667

（注）調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等戻入額・繰入額の振替額です。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
3,535,618	2,496,167	1,452,315	7,484,101	59,433	7,424,667

（注）1．顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2．調整額のうち主なものは、連結損益計算書における支払備金戻入額・繰入額の振替額です。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
243,741	116,176	39,661	399,579

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
減損損失	3,464	-	0	274	3,740

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
減損損失	6,279	-	2,218	204	8,702

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. のれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
当期償却額	93	-	80,599	-	80,692
当期末残高	9	-	428,592	-	428,601

2. 負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
当期償却額	744	-	917	145	1,807
当期末残高	2,607	-	3,669	369	6,645

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. のれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
当期償却額	9	-	84,394	-	84,404
当期末残高	-	-	372,624	-	372,624

2. 負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
当期償却額	744	-	917	145	1,807
当期末残高	1,862	-	2,752	223	4,838

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要なものはありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,800円13銭	2,623円94銭
1株当たり当期純利益	186円42銭	351円59銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	186円41銭	351円59銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	374,605	695,808
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	374,605	695,808
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,009,454	1,978,993
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	27	27
(うち新株予約権(千株))	(27)	(27)

2. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前連結会計年度2,212千株、当連結会計年度1,870千株)。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています(前連結会計年度2,117千株、当連結会計年度1,713千株)。

3. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。

4. (追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。

(重要な後発事象)

当社は、2024年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議しました。

1. 取得を行う理由

機動的な資本政策を遂行するため

2. 取得する株式の種類

当社普通株式

3. 取得する株式の総数

60,000,000株(上限)

4. 株式の取得価額の総額

1,000億円(上限)

5. 取得期間

2024年5月21日から2024年11月15日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京海上日動 火災保険株式 会社	第1回利払繰延条項・期限 前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	2019年12月24日	200,000	200,000	0.96	なし	2079年12月24日
Delphi Financial Group, Inc.	米ドル建劣後社債	2007年5月23日	22,811 (171,902 千米ドル)	24,404 (172,071 千米ドル)	7.80 ~ 8.83	なし	2067年5月1日
合計		-	222,811	224,404	-	-	-

(注) 1. 当期首残高および当期末残高欄の()内は、外貨建による金額です。

2. 連結決算日後5年内における償還予定はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,521	36,166	6.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	42,537	6.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	12,180	12,583	3.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	278,379	108,095	5.4	2025年3月31日 ~ 2053年5月15日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	52,675	49,856	2.5	2025年1月1日 ~ 2042年8月31日
合計	373,756	249,239	-	-

(注) 1. 平均利率は期末の利率および残高に基づいて算出しています。

2. 本表記載の借入金およびリース債務は連結貸借対照表の「その他の負債」に含まれています。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	48,222	-	67,369	808
リース債務	11,030	9,336	8,029	7,243

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	1,822,527	3,744,117	5,634,645	7,424,667
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	168,567	273,344	579,596	821,861
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	127,950	205,005	517,482	695,808
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	64.37	103.38	261.29	351.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	64.37	38.94	158.17	90.31

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,123	57,828
前払費用	55	510
未収入金	56,232	11,750
その他	593	65
流動資産合計	64,005	70,155
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具(純額)	49	53
工具、器具及び備品(純額)	14	8
有形固定資産合計	63	62
無形固定資産		
ソフトウェア	2,556	2,577
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	2,557	2,578
投資その他の資産		
関係会社株式	2,306,256	2,301,870
繰延税金資産	1,366	1,725
その他	116	430
投資その他の資産合計	2,307,739	2,304,026
固定資産合計	2,310,360	2,306,667
資産合計	2,374,365	2,376,823
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	-	86,969
未払金	2,584	2,670
未払費用	2,606	2,127
未払法人税等	401	260
未払事業所税	19	20
未払消費税等	558	422
預り金	53	67
賞与引当金	1,156	1,422
その他	370	951
流動負債合計	7,750	94,913
固定負債		
退職給付引当金	326	369
株式給付引当金	3,401	3,455
固定負債合計	3,727	3,825
負債合計	11,478	98,738

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	1,511,485	1,511,485
資本剰余金合計	1,511,485	1,511,485
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	332,275	332,275
繰越利益剰余金	397,147	298,456
利益剰余金合計	729,423	630,732
自己株式	28,056	14,167
株主資本合計	2,362,852	2,278,050
新株予約権	33	33
純資産合計	2,362,886	2,278,084
負債純資産合計	2,374,365	2,376,823

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 262,168	1 195,806
関係会社受入手数料	1 28,282	1 32,548
関係会社システム使用料収入	1 1,110	1 1,299
営業収益合計	291,561	229,655
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 28,440	2 33,648
営業費用合計	28,440	33,648
営業利益	263,121	196,006
営業外収益		
受取利息	0	0
未払配当金除斥益	98	156
受取事務手数料	3 23	3 24
その他	3 120	3 200
営業外収益合計	242	381
営業外費用		
支払利息	-	4 24
自己株式取得費用	28	14
雑支出	0	0
営業外費用合計	28	40
経常利益	263,335	196,347
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
関係会社株式評価損	175	-
固定資産売却損	9	-
固定資産除却損	35	0
特別損失合計	219	0
税引前当期純利益	263,117	196,347
法人税、住民税及び事業税	538	120
法人税等調整額	117	359
法人税等合計	421	239
当期純利益	262,695	196,586

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	150,000	1,511,485	-	332,275	422,730	13,179	2,403,312
当期変動額							
剰余金の配当					192,151		192,151
当期純利益					262,695		262,695
自己株式の取得						111,691	111,691
自己株式の処分			0			688	688
自己株式の消却			96,126			96,126	-
利益剰余金から資本 剰余金への振替			96,126		96,126		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	25,582	14,876	40,459
当期末残高	150,000	1,511,485	-	332,275	397,147	28,056	2,362,852

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	33	2,403,346
当期変動額		
剰余金の配当		192,151
当期純利益		262,695
自己株式の取得		111,691
自己株式の処分		688
自己株式の消却		-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	40,459
当期末残高	33	2,362,886

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	150,000	1,511,485	-	332,275	397,147	28,056	2,362,852
当期変動額							
剰余金の配当					219,289		219,289
当期純利益					196,586		196,586
自己株式の取得						62,917	62,917
自己株式の処分			0			817	817
自己株式の消却			75,988			75,988	-
利益剰余金から資本 剰余金への振替			75,988		75,988		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	98,690	13,888	84,802
当期末残高	150,000	1,511,485	-	332,275	298,456	14,167	2,278,050

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	33	2,362,886
当期変動額		
剰余金の配当		219,289
当期純利益		196,586
自己株式の取得		62,917
自己株式の処分		817
自己株式の消却		-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	84,802
当期末残高	33	2,278,084

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

器具及び備品... 3～15年

(2)無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア... 5年

3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

(3)株式給付引当金

株式交付規程に基づき取締役および執行役員への当社株式の交付に充てるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を基準に計上しています。

(追加情報)

役員報酬BIP信託による株式報酬制度については、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

(損益計算書関係)

1 営業収益のうち、関係会社との取引は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関係会社受取配当金	262,168	195,806
関係会社受入手数料	28,282	32,548
関係会社システム使用料収入	1,110	1,299

2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりです。なお、全額が一般管理費に属するものです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与	10,069	11,330
賞与引当金繰入額	1,150	1,413
退職給付引当金繰入額	321	396
減価償却費	233	572
業務委託費	7,690	9,216
システム関連費	3,654	4,323

3 営業外収益のうち、関係会社との取引は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取事務手数料	23	24
その他	18	56

4 営業外費用のうち、関係会社との取引は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払利息	-	24

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしていません。子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	2,305,745	2,301,476
関連会社株式	510	394

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	42,488	42,488
その他	2,105	1,944
繰延税金資産小計	44,594	44,432
評価性引当額	43,227	42,706
繰延税金資産合計	1,366	1,725
繰延税金資産の純額	1,366	1,725

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.5	30.5
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2	0.1

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8月12日)にしたがって、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しています。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
車両運搬具	-	-	-	111	57	18	53
工具、器具及び備品	-	-	-	39	30	6	8
有形固定資産計	-	-	-	150	87	25	62
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	3,486	908	547	2,577
電話加入権	-	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	-	-	-	3,487	908	547	2,578
長期前払費用	0	131	0	131	-	-	131
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 有形固定資産および無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	1,156	1,413	1,147	-	1,422
株式給付引当金	3,401	758	703	-	3,455

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りおよび買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL) http://www.pronexus.co.jp/koukoku/8766/8766.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てまたは募集新株予約権の割当てを受ける権利および株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出までの間に次の書類を提出しています。

(1)有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第21期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2023年6月23日関東財務局長に提出

(2)四半期報告書および確認書

事業年度（第22期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

2023年8月7日関東財務局長に提出

事業年度（第22期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）

2023年11月17日関東財務局長に提出

事業年度（第22期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）

2024年2月14日関東財務局長に提出

(3)臨時報告書

2023年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

(4)内部統制報告書

2023年6月23日関東財務局長に提出

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年6月1日 至 2023年6月30日）2023年7月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年7月1日 至 2023年7月31日）2023年8月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年8月1日 至 2023年8月31日）2023年9月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年9月1日 至 2023年9月30日）2023年10月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年11月1日 至 2023年11月30日）2023年12月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年12月1日 至 2023年12月31日）2024年1月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年1月1日 至 2024年1月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日）2024年3月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日）2024年4月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年4月1日 至 2024年4月30日）2024年5月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日）2024年6月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

東京海上ホールディングス株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井野貴章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木隆樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本啓正

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、グローバル保険グループとしての会社の事業内容及び事業戦略、会社を取り巻く国内外の事業環境、保険会社特有の会計処理や業界の実務慣行等を踏まえ、監査上特に注意を払った事項の中から、以下の項目を監査上の主要な検討事項として決定した。

- ・ 主要子会社の支払備金の見積り
- ・ Privilege Underwriters, Inc. (以下、「Pure社」) に係るのれん及びその他の無形固定資産の評価
- ・ レベル3の時価に分類される証券化商品等の評価及び商業用不動産担保付貸付金等に係る予想信用損失の評価

上記のうち「レベル3の時価に分類される証券化商品等の評価及び商業用不動産担保付貸付金等に係る予想信用損失の評価」は、前連結会計年度において「レベル3の時価に分類される証券化商品及び商業用不動産担保付貸付金等の評価」としていたものについて、当連結会計年度から米国子会社において新たな会計基準が適用されたことに伴い、貸付金について予想信用損失が見積られたことから、これに監査上の注意を払うように変更した。その他の項目については前連結会計年度から重要な変更は生じていない。

主要子会社の支払備金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、保険事業として、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業を営んでおり、これらの保険事業を行う子会社を国内外に多数有している。保険事業に特有の勘定科目として、2024年3月31日現在、支払備金4,739,831百万円が連結貸借対照表に計上されており、総負債の18.7%を占めている。</p> <p>【注記事項】「(重要な会計上の見積り)1.支払備金」に記載されているとおり、支払備金とは、保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、負債として計上するものである。支払備金の見積りは、過去の支払実績等を使用した統計的手法を含む様々な手法により実施される。これらの見積り手法や、保険金増加率等の重要な仮定の選択には、経営者の重要な判断が必要となる。特に、事故の発生から解決までに長期間を要することが多い保険商品に関する支払備金の見積りには、高い不確実性を伴う。</p> <p>この長期間を要するという特徴を有する支払備金の多くが、東京海上日動火災保険株式会社(以下、「東京海上日動社」)、HCC Insurance Holdings, Inc.(以下、「HCC社」)、Delphi Financial Group, Inc.(以下、「Delphi社」)及びPhiladelphia Consolidated Holding Corp.が計上する支払備金に含まれており、連結財務諸表残高に占める金額的重要性が高いため、監査上も特に慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上の理由より、当監査法人は、上記の主要子会社が計上する、事故の発生から解決までに長期間を要することが多い保険商品に関する支払備金の見積りが、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、主要子会社の支払備金の見積りについて、当監査法人の指揮及び監督の下で実施された主要子会社の監査人の作業とその査閲を含め、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要子会社における内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に着目した内部統制には以下のものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> 支払備金の見積りにおいて使用する見積り手法や仮定を承認する統制 支払備金の当初の見積額とその後の保険金支払額の実績値等とを事後的に比較する統制 ・過去の支払実績等、支払備金の見積りに使用された基礎データの正確性と網羅性を検証するため、当該基礎データが、保険金及び支払備金を管理するシステム等から出力された情報と一致することを確認した。 ・支払備金の見積りにおいて使用された見積り手法や重要な仮定、及び見積額の妥当性を検証するため、保険数理の内部専門家(当監査法人又はPwCグローバルネットワークの他のメンバーファームに所属する専門家をいう。以下同様。)を利用して、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 経営者への質問や、経営者の利用する保険数理専門家による検討結果の閲覧等を通じた、見積り手法の選択に関する経営者の判断の合理性の検討 保険金増加率等、経営者が使用した重要な仮定の確認と、過年度の支払備金の見積額とその後の保険金支払額の実績値との比較検討 監査人独自の支払備金の見積額及び許容範囲の設定と、経営者の見積額が当該許容範囲に収まっているかどうかの比較検討

Pure社に係るのれん及びその他の無形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、グローバル保険グループとして、グループ全体の成長と分散の効いたポートフォリオの構築のため、海外保険市場において、持続的な内部成長に加えて戦略的なM&Aを推進している。当該戦略的なM&Aの結果として、2024年3月31日現在、のれん372,624百万円（総資産の1.2%）及びその他の無形固定資産497,402百万円（同1.6%）が連結貸借対照表に計上されている。これらには、会社が2020年2月に米国子会社であるHCC社を通じて買収した、Pure社に係る以下ののれん及びその他の無形固定資産（以下、「のれん等」）が含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれん：買収時点の金額163,910百万円、償却期間15年 ・その他の無形固定資産（主として契約更改権価値及び販売網価値）：買収時点の金額242,639百万円、主な償却期間15年 <p>のれん等は、その効果が及ぶと見積もった期間にわたり償却されるが、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合は、減損損失を計上することが求められている。【注記事項】「（重要な会計上の見積り）2. のれんの減損」に記載されているとおり、会社は主として、報告単位、すなわち対象事業の直近の業績及び将来の見通しの悪化、買収時点に想定した事業計画からの著しい下方乖離、市場環境を含む経営環境の著しい悪化といった減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候が認められ、減損損失の認識が必要と判定された場合には、のれん等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上する。</p> <p>Pure社は、米国の富裕層向け保険市場に特化して急成長を遂げており、同社の買収においては、同社が今後も高い成長を続けていくことを想定した上で事業価値の評価が行われ、買収価額及びのれん等の計上額が決定されている。Pure社は、その買収後において一定の成長を実現できているものの、今後ものれん等の償却期間にわたり買収時に想定した高い成長が継続するかどうかは、高い不確実性を伴うものであり、減損の有無の判定には経営者の重要な判断が必要となる。Pure社に係るのれん等は金額の重要性が高く、減損損失が発生した場合には会社の損益に重要な影響を与える可能性もあることから、監査上も特に慎重な検討が必要となる。なお、会社は、当連結会計年度において、Pure社に係るのれん等の減損は不要と判断している。</p> <p>以上の理由より、当監査法人は、Pure社に係るのれん及びその他の無形固定資産の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Pure社に係るのれん及びその他の無形固定資産の評価について、当監査法人の指揮及び監督の下で実施されたHCC社の監査人の作業とその査閲を含め、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HCC社における内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に着目した内部統制には以下のものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> 対象事業毎の業績に関する予算と実績の比較分析や、経営環境の著しい悪化を示す状況の有無の確認等により、減損の兆候の有無を判定する統制 減損判定に使用される、第三者から入手した公正価値評価の合理性を検証する統制 ・その他の無形固定資産について、経営者が実施した減損の兆候の有無の判定結果の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 保険引受収益や税引前利益等のPure社の主要な業績指標や、その他の無形固定資産の算定基礎である契約更改率や販売網維持率等の重要な仮定について、当連結会計年度の実績値が、高い成長性が継続することを想定した買収時点の事業計画から著しく下方乖離していないかどうかの比較検討 経営者への質問や取締役会等の議事録の閲覧等を通じた、市場環境や競合環境を含むPure社の経営環境に著しい悪化が生じていないかどうかの検討、及び同社の今後の成長に重要な影響を与えるような事業戦略上の変更が予定されていないかどうかの検討 減損の兆候の有無の判定において用いられているPure社の当連結会計年度の主要な業績指標が、監査済みの財務数値に基づき算定されていることの確認 ・のれんについて、当連結会計年度に行われたHCC社から東京海上日動社へのPure社株式の移管に係る取引価格の算定のために取得された、第三者によるPure社株式の公正価値評価書を査閲した。また、当該資料を用いて経営者が実施した、Pure社株式の公正価値とのれん等を含むPure社の帳簿価額との比較結果を検証するため、評価の内部専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 公正価値評価に用いられた手法及び仮定の合理性及びそれらが買収時の評価手法及び仮定と整合しているかの検討 公正価値評価の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りの合理性について、過年度実績との比較や、キャッシュ・フローを構成する収入項目及び支出項目間の整合性分析等を通じた検討 公正価値評価に用いられた割引率やマルチプル等の重要な仮定の合理性について、利用可能な企業外部の情報との比較等を通じた検討 公正価値評価の計算及び帳簿価額との比較計算の正確性の検証

レベル3の時価に分類される証券化商品等の評価及び商業用不動産担保付貸付金等に係る予想信用損失の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

【注記事項】「(金融商品関係)1.金融商品の状況に関する事項」に記載されているとおり、会社は保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っている。具体的には、資産・負債総合管理(ALM: Asset Liability Management)を軸として、保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心とした一定の信用リスクをとる運用を行っている。また、外国証券やオルタナティブ投資等幅広い商品も活用し、国内外でのリスク分散と運用手法の多様化を図ることで、中長期的な収益確保を目指している。

会社は、上記の運用手法の多様化の一環として、CLO(ローン担保証券)等の証券化商品や、主に米国の商業用不動産担保貸付金(以下、「CREローン」)等への投資を行っている。これらの金融商品の多くは、会社が保有する他の金融商品と比べて流動性が低く、高度な運用力を必要とすることから、主に米国子会社であるDelphi社が、他のグループ会社からの運用受託分も含めて投資を行っている。

(1)レベル3の時価に分類される証券化商品等の評価

【注記事項】「(金融商品関係)2.金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載されているとおり、金融商品の時価は、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて3つのレベルに分類されるが、上述のDelphi社が投資する証券化商品等の中には、市場で観察できない重要なインプットを用いているため、レベル3の時価に分類されるものがある。2024年3月31日現在、これらのレベル3の時価に分類される証券化商品等は買入金銭債権のレベル3残高256,151百万円及び有価証券のレベル3残高184,954百万円のそれぞれ多くを占めており、金額的重要性は高い。

これらの証券化商品等は時価をもって連結貸借対照表に計上されるとともに、一時的でない時価の下落が生じた場合には減損処理が行われる。流動性の低い金融商品は、活発な市場がなく、様々なインプットを用いて時価を算定する必要がある。なかでも、レベル3の時価に分類される金融商品は、割引率等の重要なインプットが市場で観察できないため、その選択や減損判定には経営者の重要な判断が必要となり、高い不確実性を伴うことから、監査上も特に慎重な検討が必要となる。

(2)CREローン等に係る予想信用損失の評価

【注記事項】「(追加情報)1.「金融商品の信用損失の測定」(ASU 2016-13)」に記載されているとおり、米国会計基準を適用している海外連結子会社において、米国財務会計基準審議会が公表した「金融商品の信用損失の測定」(ASU 2016-13)を当連結会計期間の期首から適用している。この結果、当該海外連結子会社が計上する貸付金については、当初認識時に全期間の予想信用損失が見積られ、貸付金残高から直接控除されている。上述のDelphi社が投資するCREローン等は予想信用損失の計上対象であり、2024年3月31日現在、連結貸借対照表における貸付金残高2,817,606百万円の多くを占めており、金額的重要性は高い。会社は、上記の会計基準の適用に伴う予想信用損失として、当連結会計期間の期首時点において累積的影響額24,822百万円を利益剰余金から減じるとともに、当連結会計期間において40,714百万円の損失を計上している。当連結会計年度末において貸付金残高から直接控除された予想信用損失は60,699百万円であり、これらの多くはCREローン等に係るものである。

CREローン等に係る予想信用損失の見積りは、類似したリスク特性を有する貸付ポートフォリオについては集合的に、それ以外は個々の貸付金毎に算定される。当該見積りにおいては、合理的かつ裏付け可能な予測に関する会社内外の情報が用いられるが、これには、将来の経済予測シナリオや担保不動産価値のように客観的な情報入手することが困難な仮定や、貸付金及び担保不動産等の特性に応じた調整が含まれる。これらの見積り手法や重要な仮定の選択には経営者の重要な判断が必要とな

当監査法人は、レベル3の時価に分類される証券化商品等の評価及びCREローン等に係る予想信用損失の評価について、当監査法人の指揮及び監督の下で実施されたDelphi社の監査人の作業とその査閲を含め、主に以下の監査手続を実施した。

(1)レベル3の時価に分類される証券化商品等の評価

・Delphi社における内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に着目した内部統制には以下のものが含まれる。

外部の情報ベンダーや資産運用管理会社から入手した時価の妥当性を検証する統制

減損処理の要件を満たしているかどうかの判定結果を承認する統制

・証券化商品等の時価評価及び減損処理の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。

信頼性のある情報ベンダー等から監査人が独自に入手した時価や、金融商品評価の内部専門家を利用して監査人が独自に算定した時価と、経営者が採用した時価とを比較し、両者の差異が合理的な範囲内に収まっているかどうかの比較検討

減損判定の妥当性を確認するための、経営者への質問及び経営者が実施した減損判定結果の閲覧、含み損を有する証券化商品の期末日後の売却実績の検討

(2)CREローン等に係る予想信用損失の評価

・Delphi社における内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に着目した内部統制には、予想信用損失の算定において使用する見積手法や仮定を承認する統制がある。

・CREローン等に係る予想信用損失の見積りの妥当性を検証するため、金融商品評価の内部専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。

経営者への質問や、経営者が実施した予想信用損失の算定プロセス及び算定結果の閲覧等を通じた、見積手法の選択や貸付金及び担保不動産等の特性に応じた調整に関する経営者の判断の合理性の検討

予想信用損失の算定に使用された、貸付金や担保不動産に係る基礎データの正確性について、貸付契約書やレトリール等の証券と一致することの確認

将来の経済予測シナリオや担保不動産価値等、経営者が使用した重要な仮定の合理性について、利用可能な企業外部の情報との比較等を通じた検討

経営者が使用した仮定に対して一定のストレスを加味する等により設定した監査人独自の予想信用損失の許容範囲に、経営者の見積額が収まっているかどうかの比較検討

り、高い不確実性を伴うことから、監査上も特に慎重な検討が必要となる。

以上の理由より、当監査法人は、上述のレベル3の時価に分類される証券化商品等の評価及びCREローン等に係る予想信用損失の評価が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京海上ホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京海上ホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

東京海上ホールディングス株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井野貴章指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木隆樹指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本啓正

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。